

IMES DISCUSSION PAPER SERIES

家計別物価指数の構築と分析

きたむらゆきのぶ
北村行伸

Discussion Paper No. 2008-J-6

IMES

INSTITUTE FOR MONETARY AND ECONOMIC STUDIES

BANK OF JAPAN

日本銀行金融研究所

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1

日本銀行金融研究所が刊行している論文等はホームページからダウンロードできます。

<http://www.imes.boj.or.jp>

無断での転載・複製はご遠慮下さい。

備考： 日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズは、金融研究所スタッフおよび外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂戴することを意図している。ただし、ディスカッション・ペーパーの内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。

家計別物価指数の構築と分析

きたむらゆきのぶ
北村行伸*

要 旨

本稿は消費者物価指数を全国消費実態調査の個票情報を用いて、各家計別に物価指数を構築し、それに家計属性やマクロ経済変数を加えることで、従来行われてきた物価分析に新たな視点を加えようとするものである。具体的には、平成 11 年度（1999）の全国消費実態調査の各家計の消費バスケットに政府の消費者物価指数で用いられている品目別価格データを適用することによって家計別物価指数を計算した。この指数によって価格の変動が個別家計にどのような影響を与えたかを統計的に検証した。その結果、家計別インフレ率は正規分布に従っていること、そのインフレ率には粘着性があり、家計毎に固定的要素が影響を与えていること、すなわち、40-49 歳世代のインフレ率が最も高く、65 歳以上の高齢者のインフレ率は低いこと、18 歳以下の子供が多いほど、インフレ率は高くなること、東京や大阪などの大都市のインフレ率は一般に高いが、2000-2005 年には物価下落も大きかったことなどがわかった。家計別インフレ率はその分布情報など金融政策にとって有益な情報を提供してくれる。

キーワード：家計別物価指数、インフレ率、価格変動、指数問題

JEL classification: C43, E21, E31

* 一橋大学経済研究所教授（E-mail: kitamura@iet.hit-u.ac.jp）

本稿において用いた『平成 11 年（1999）度全国消費実態調査』の個票データは 2005 年度および 2007 年度に総務省統計局から目的外利用の許可を得たものである。総務省統計局に対して感謝したい。またプログラムの一部は坂本和靖（家計経済研究所）氏の助力を得た。マクロ金融データの入力は大井博之（日本銀行金融研究所）氏の手を煩わせ、図表の入力等は北村研究室の原美起氏に手伝っていただいた。本稿は日本銀行金融研究所セミナー（2006 年 2 月 17 日、2008 年 3 月 28 日）および 2006 年度日本経済学会（2006 年 10 月 21 日）で発表された。参加者の白川方明、西村清彦、白塚重典、藪友良、宇都宮浄人、宇南山卓、その他多くの方から有益なコメントを頂戴した。また 2 名の匿名レフリーには非常に丁寧かつ建設的なコメントを頂いた。本稿に示されている意見は著者個人に属し、日本銀行の公式見解を示すものではない。

1 はじめに

消費者行動を現実的に観察すると、消費者は同じ財であっても異なる場所では異なる価格で購入をすることがあるし、しかもその嗜好や消費パターンは時間とともに変化する。また、生産者側の技術進歩によって高性能の新製品が供給され、また市場の動向によっても価格は大きく変化する。これらの要因を考慮しつつ、しかも迅速かつ簡便に物価の変化をまとめ上げる指数を構築することが、消費者物価の関係者にとっての課題である。しかしながら、それらを全て取り込んだ実証上の指数は、統計情報量の制約などから、いまだに開発されてはいない¹。

現実の消費者物価指数は、上述のような問題に対応しつつ、過去からの系列の連続性も考慮しながら、漸進的に改良が重ねられている²。また、物価指数の理論的研究については森田(1989)、Afriat(2005)、Diewert(1981,1987,1990)、Diewert and Nakamura(1993)、Deaton and Muellbauer(1980)、Pollak(1989)などで包括的に論じられてきたが、近年、実証研究としていくつか興味深い結果が出ている。

Slesnick(2001)は所得ではなく消費に基づいて生活水準や貧困を測ることを主張している。その際に用いる物価指数は家計属性グループ別(人種、性別、所得、年齢別)に構築したものをを用い、世帯構成員の消費量を調整するための等価尺度も家計別に推計すべきであるとの方法論を提示し、それを実証している。

Amble and Stewart(1994)やHobijn and Lagakos(2003)は高齢者向けの消費者物価指数を構築し、それに基づいて社会保障給付を調整すべきであるという議論をしている。Newhouse(2001)はアメリカの医療費物価指数におけるバイアスを指摘している。特に医療技術の進歩や新医薬品の登場は真の医療費を計測することを困難にしている。医療費の増加が見込まれる中、医療費物価指数のバイアスを出来る限り除去することが必要であり、そのための方法を論じている。

Aguiar and Hurst(2005a)は退職者の食料品支出は低下しているように見えるが、これは食料の家計内生産などによって補われ、食料消費量自体に大きな変動はないことを示している。これは支出と消費の区別の重要性を指摘した研究であり、消費バスケットのあり方を考える上でも参考にな

¹理論上はDiewert(1976,1978,1981)などによってかなり厳密な議論がなされており、真の消費者物価指数の在り得べき姿はかなりわかってきたが、それを実際に応用して真の消費者物価指数を実用化するのは現状では難しい。

²最近の日本の消費者物価指数の課題については白塚(1998)や清水(2006)を参照されたい。総務省統計局は2006年8月25日に2005年基準に基づく物価指数を公表し、チューハイ、薄型テレビ、DVDレコーダなどの調査品目を入れ、ミシン、鉛筆、ワープロ、ビデオテープなどが廃止されるなどの入れ替えが行われた。

る。Aguilar and Hurst (2007) は POS 情報を用いて異なった消費者が同一財を異なった価格で買っている実態を分析している。それによれば、最も高い価格で買っているのは、中年、高所得者、大家族であり、彼らにとっては買い物の時間費用が、安い価格の店を探すよりも、相対的に高いからであるという議論がなされている。

これら一連の研究は集計した物価指数を論じるのではなく、品目別に細かく物価実態を調査すること、そして消費者の属性に応じて消費パターンが違い、それを物価指数に反映させるべきであるという発想に基づいている。POS 情報のような新しい統計情報を利用することも重要だが、既存のマイクロデータを用いて消費者行動の多様性を取り込むことは可能である。その方面での研究が、わが国ではこれまで殆ど見られないことから、本稿では『全国消費実態調査』の家計別消費情報を用いて新たな物価指数を構築し、現在用いられている政府消費者物価指数と比較しながら、政策含意を考えることにした。

本稿での主要な論点は以下の通りである。

(1) これまでの物価指数を巡る議論は、価格バイアス（例えば、品質変化や新製品の登場、量販店価格、特売価格などの取り扱い）や物価指数そのものの問題（例えば、価格変動による消費代替を反映させてウェイトが連鎖的に変動すべきであるとか、効用一定下の消費者物価指数の構築、あるいはラスパイレズ指数やパッシェ指数のバイアスの修正など）が中心であったが、本稿では消費ウェイト、あるいは需要要因を見ることの重要性を指摘したい。確かに、理論的議論では、所与の予算制約式、所与の物価ベクトルの下で、効用最大化を行うという設定で、消費者需要が決まり、逆に、その効用の下で決まる消費者需要に基づいて価格変動の効果を指数化したものが消費者物価指数ということになっている。しかし、理論で用いた個人の効用最大化問題の解としての家計別消費者物価指数と、国民全体の消費量をウェイトとし、国民全体を一家計と考えた効用関数に基づく全国消費者物価指数との間には大きなギャップがある。すなわち、家計別の消費者物価をいかに集計して国民全体の物価とするかという問題がほとんど不問に付されたまま残っている。現実には、家計は個々の選好に基づいて消費バスケットを決めており、それはかなり多様である。また、所得水準も違うので、例え同一物価に直面していたとしても、家計別物価指数はかなり違ったものになる。この物価指数は最大値と最小値の最大差が 30% 程度に広がることが分かり³、価格バイアスで議論されていた 1-2% の差とは桁が違う問題なのである。また今回のデフレ期に需要要因を無視した議論

³2000-2005 年のデータをプーリングした場合、分布の下から 1% と上から 1% の差は約 5.5% であり、最大値と最小値の差は約 35% 開いている。これは明らかに外れ値同士の差であり、分布の 98% の範囲内の差はそれほど大きくないことに注意されたい。

として、次のようなものがあった。すなわち、デフレ下で人々が物価下落を見込んで消費を控えた結果、売り手は価格をさらに下げるといふ、いわゆるデフレ・スパイラルが起こった、あるいは起こる危険性があったということである。しかし、需要という観点からこの問題を見ると、売り手が価格を下げても、消費者が買わなければ、物価指数のウェイトはゼロであり、消費者物価指数には影響は出ないはずである。例えウェイトが過去の消費バスケットで決められたものであったとしても、買い控えが可能になるような財は耐久性があり、需要の価格弾力性が高い財であると考えられるため、それほど大きなウェイトを占めるような財ではないことが推測される。とすれば物価下落の効果は限定的にしか表れてこないはずである⁴。

(2) 上の点に関連して、家計別物価指数が家計の数だけ計算されるとすると、政策当局はどの物価指数に基づいて政策を行えばいいのだろうか。実際に、現在、政府の算定した全国消費者物価指数は国民年金、厚生年金などの年金の自動改定の基準として用いられている他、都市再開発法施行令や国土利用計画施行令などにおける支払いの修正率の算定にも使われている。日本銀行も物価の安定を政策目標に掲げ、消費者物価指数（全国、生鮮食料品を除く）の前年同月上昇率（インフレ率）を参照している。ここでは2つの側面から考える必要がある。第1に、家計別物価指数の変動に対して金融マクロ経済変数（為替レート、株価指数、金利他）や金融政策決定変数（マネー供給量、コールレート）がどのような影響を与えているのかを知ることである。

第2に、政府や日本銀行が全国消費者物価指数を基に、実際の政策を遂行しているとするれば、それははたして中立的な政策と呼べるだろうか、あるいは誰にとっての中立的な政策なのだろうかという点である。例えば、後に明らかにするように、インフレ率は若年から40歳代の家計で高く、高齢者はそれほど高くない。しかし、政府が依拠する全国消費者物価指数に基づくインフレ率は平均的な40歳代の家計よりさらに0.5%ほど高い値をとっており、それに基づいて年金支給額が調整されるとすれば、高齢者の直面しているインフレ率に比べて、デフレ期であれば、支給額の割引きが低すぎるし、インフレ期であれば、支給額の割り増しが過大となることを示唆している。これは高齢者にとっては好ましいバイアスではあるが、政府にとっては本来の目的からして年金を過大に払うことになり、年金財政上の負担を必要以上に課すことになる。さらにこの議論を敷衍すれば、家計別物価指数を自らのデフレタとして用いれば、政府が使っている消費者物価指数に基づくデフレタとの間に裁定の余地が生じていることを意

⁴2000年基準の消費者物価指数のウェイトとしては、食料27.3%、住居20.0%、被服履物5.7%で衣食住の生活必需品だけで50%を超えている。

味する。2000年代に入って高支出家計の物価指数は低支出家計の物価指数より低くなる傾向があり、高所得者の実質所得は低所得者の実質所得以上に引き上げられていた可能性がある。この逆進的所得再分配に関する議論はほとんど見られない。

これも後に明らかになるが、家計別物価指数に基づくインフレ率は正規分布しており、対称分布なので⁵、日本銀行が平均値周辺のインフレ率を参照している限り、大多数の国民にとっては彼らが経験しているインフレ率とそれほど違わないが、それから外れている人々にとっては日本銀行の金融政策は明らかに非中立的になる。財政政策は所得再分配にかかわる問題であり非中立的であるが、金融政策は全ての人に同一の金利、同一のインフレ率を同時にもたらすものであり、政策的には中立であると考えられる傾向にあったが、マイクロデータから見る限り、家計の直面している物価も金利も多様であり、金融政策も決して中立的なものではない。今後は、ここで提示したような家計別物価指数を用いることによって、個人家計のインフレ率の分布に注意しながら政策運営をすすめることが必要になるだろう。

2 家計別物価指数の考え方

家計別物価指数は家計別の財別消費を基に、消費バスケットを構築し、それに全国同一の物価を掛け合わせて求めるものであって、構築そのものは極めて単純な作業である。ここでは、Deaton and Muellbauer(1980, Chapter 7) や Slesnick(2001, Chapter 2) に従って、家計別物価指数の理論的背景について簡単に解説しておきたい。

ここで x_i 財と x_j 財の2財選択する場合を考えてみよう。図1に示した通り、それぞれの価格 p_i と p_j を所与とした予算制約式がCTで与えられ、家計1は点Aで効用を最大化しており、家計2は点A'で効用を最大化している⁶。消費者物価指数で用いられているラスパイレス物価指数は、基準年の消費バスケットを固定しているので、家計1のウェイトはOAを通る線上（これは消費所得曲線と呼ばれる）に固定されることになる。ここで x_i 財の価格 p_i が上昇したとすると、家計1のウェイトは点Aに固定されているので、予算制約式はCTからESに変化する。すなわち、ラスパイレス物価指数は次のように表せる。

⁵ 鐘型の対称分布であれば、平均値と中位値、最頻値が一致するので、目標値をそこに絞ることに問題はない。これが非対称分布であれば、平均値、中位値、最頻値のいずれを目標値にするかは自明ではない。

⁶ ここではそれぞれの家計が同じ予算制約式に直面していることを想定しているが、実際には予算制約式も違っていることが一般であることに注意されたい。

$$P_1^L(p_i, p_j, A) = \frac{OE}{OC} \quad (1)$$

真の物価指数は価格が変動しても効用が一定 (u_1) となるように財需要を変化 (代替) させる。その場合、新たな相対価格の下で同じ効用を維持できる点は B で与えられる。この時の真の物価指数は次のように定義できる。

$$P_1^T(p_i, p_j, u_1) = \frac{OD}{OC} \quad (2)$$

明らかに $OE > OD$ なので、

$$P_1^L > P_1^T \quad (3)$$

となる。これはラスパイレス物価指数が効用一定の真の物価指数に対して上方バイアスがあることを意味している。

家計 2 が同様の価格変化に直面した場合は次のような変化が起こる。まず、ラスパイレス物価指数は次のようになる。

$$P_2^L(p_i, p_j, A') = \frac{OE'}{OC} \quad (4)$$

効用一定 (u_2) の真の物価指数は次のようになる。

$$P_2^T(p_i, p_j, u_2) = \frac{OD'}{OC} \quad (5)$$

ここでも同様にラスパイレス物価指数は真の物価指数に対して上方バイアスがある。

$$P_2^L > P_2^T \quad (6)$$

しかし、家計 1 と家計 2 では x_i 財と x_j 財の 2 財の選好が異なっているので、バイアスの大きさも異なってくる。

$$P_1^L - P_1^T = \frac{OE - OD}{OC} > \frac{OE' - OD'}{OC} = P_2^L - P_2^T \quad (7)$$

また、同じ物価の変化に対して、同一の指数算式を使っても、家計別に違った物価指数が計算されることを意味している。例えば、家計 1 と家計 2 のラスパイレス指数を比較すると、明らかに家計 1 の方が家計 2 よりも物価指数は高い。

$$P_1^L = \frac{OE}{OC} > \frac{OE'}{OC} = P_2^L \quad (8)$$

これは、家計1は値上がりした財 x_i をかなり多量に消費しており、その消費パターンを維持しようとするれば生計費がかなり上昇せざるを得ないのに対して、家計2はもともと、財 x_i をそれほど消費しておらず、消費パターンを維持しても物価上昇の生計費への効果は限定されていることを反映している。

このように、同じ予算制約で同じ価格変化の下でも、消費バスケットが違っただけで、物価指数は違ってくる。個別家計はそれぞれ違った予算制約の下で違った選好に基づいて消費しており、また違った価格で財を購入していると考えられるので、実際に個別家計が直面している物価はかなり多様なはずである。

これまでの消費者物価指数の考え方は、個々の家計はそれぞれ効用関数を持っているが、それが相似拡大的 (homothetic) であり加法性 (additivity) を満たしていることを前提にすると、社会的効用関数 (community preference fields) が定義でき⁷、それに基づいた物価指数が計算できるということであった⁸。しかし、現実には個々の効用関数の相似拡大性は保証されておらず、事前に一つの効用関数にまとめるよりは、個々の家計毎に物価指数を計算し、それを後で統計的に集計した方が、個人家計別の情報が反映され、政策分析にも有用なのではないかと考えられる。この集計問題については後ほど再び触れる。

以下では、現在用いられている統計局の消費者物価指数の作り方を踏襲しながら、家計別物価指数の構築方法とその性質について述べる。

品目 i の t 時点における財を価格 p_{it} 、購入数量 x_{it} だけ購入すると考え、物価指数の基準時点を0期、比較時点を t 期とすると、一般にラスパイレス物価指数は次のように表せる。

$$P_{ot}^L = \frac{\sum_{i=1}^n p_{it}x_{i0}}{\sum_{i=1}^n p_{i0}x_{i0}} = \sum_{i=1}^n w_{i0} \times \frac{p_{it}}{p_{i0}}, \quad w_{is} = p_{is}x_{is} / \sum_{i=1}^n p_{is}x_{is}, \quad s = 0, 1, 2, \dots \quad (9)$$

ここで w_{is} が消費者物価指数で用いられている財別のウェイトである。実際の消費者物価指数では、全国の消費財 i の全消費に対するシェアを求めて、それに財 i の物価の基準年比を掛け合わせることによって求めている。

⁷この点に関しては Gorman (1995) の一連の研究を参照されたい。

⁸太田 (1983) は個別家計の効用関数の関数型が異なっても、ヒックス型支出関数を集計することで、現行のラスパイレス型消費者物価指数に近似できることを示しており、社会的効用関数の存在が消費者物価指数導出のための十分条件ではあるが必要条件ではないことには注意を要する。

これに対して家計 j のシェアに基づく家計 j ラスパイレス物価指数は次のように定義できる。

$$P_{ot}^{jL} = \frac{\sum_{i=1}^n p_{it} x_{i0}^j}{\sum_{i=1}^n p_{i0} x_{i0}^j} = \sum_{i=1}^n w_{i0}^j \times \frac{p_{it}}{p_{i0}}, \quad w_{is}^j = p_{is} x_{is}^j / \sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j, \quad s = 0, 1, 2, \dots \quad (10)$$

ちなみに、全国版ラスパイレス物価指数と家計別ラスパイレス物価指数ではウェイトが全国の消費財 i の全消費に対するシェアと家計 j の消費財 i の家計 j の総消費に対するシェアが違うだけで、物価は同じものである⁹。

ウェイト w_{is} と w_{is}^j の違いは次のように議論できる。まず、全国消費者物価指数のウェイト w_{is} であるが、これは次のような構造をしている。

$$w_{is} = \frac{\sum_{j=1}^m p_{is} x_{is}^j}{\sum_{j=1}^m \sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j} \quad (11)$$

これは、国民を一家族と考えると、分母で全員の消費額をもとめ、それで分子の消費財 i の総消費額を割ったものである¹⁰。これは家計 j の i 財への支出を家計全体の支出で加重平均したウェイト (w_{is}^j) をさらに、家計 j について集計すれば一致する。すなわち、家計別ウェイトをその家計の総消費額でウェイト付けしたものは次のように表せる。

$$\frac{\sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j}{\sum_{j=1}^m \sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j} w_{is}^j = \frac{\sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j}{\sum_{j=1}^m \sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j} \left(\frac{p_{is} x_{is}^j}{\sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j} \right) = \frac{p_{is} x_{is}^j}{\sum_{j=1}^m \sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j} \quad (12)$$

これを家計 j について集計すれば全国消費者物価指数のウェイトに一致する。

家計別物価指数のウェイトの算術平均¹¹は次のように表せる。

⁹厳密に言えば、個々の家計の購入先は違い、その価格も異なるはずである。真の家計別物価指数を構築しようとすれば、同一家計の購入した財の数量と価格をパネルデータとして蓄積する必要があるが、これを実施することは現時点では非常に難しい。

¹⁰この方法でウェイトを求めると、この指数から家計別物価指数に分解することは出来なくなる。別の言い方をすれば、この形で集計するということは、家計別の分配問題は扱わないことを意味している。しかし、このウェイト自体は、支出の高い家計に高いウェイトを付けており、富豪主義的 (plutocratic) ウェイトと呼ばれている。この概念は Paris (1959) に始まり、Fisher (1956, 2003b) などを経て、Ley (2002, 2005) や ILO 他 (2004) でも論じられるようになってきた。

¹¹これは家計支出の多寡によらずに家計数で割ったものであり民主主義的 (democratic) ウェイト (= $1/m$) と呼ばれている。

$$\frac{1}{m} \sum_{j=1}^m w_{is}^j = \frac{1}{m} \sum_{j=1}^m \left(\frac{p_{is} x_{is}^j}{\sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j} \right) \quad (13)$$

これも全国消費者物価ウェイト w_{is} (富豪主義的ウェイト) とは異なっている。

上の3式を比べて判るように、家計別物価指数と現行の消費者物価指数とでは情報量に違いがあり、そこに家計別物価指数を構築する意義がある。

以下ではさらに、富豪主義的ウェイトと民主主義的ウェイトの違いが消費者物価指数にどのような違いを与えるかを見ておこう。

ここで家計 j の支出総額を次のように表す。

$$X^j = \sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j \quad (14)$$

全家計の支出額から導かれる平均支出額は次のようになる。

$$\bar{X} = \frac{1}{m} \sum_{j=1}^m \sum_{i=1}^n p_{is} x_{is}^j \quad (15)$$

家計の支出総額の分散は次のように表せる。

$$\begin{aligned} \text{var}(X^j) &= \frac{1}{m} \sum_j (X^j - \bar{X})^2 \\ &= \frac{1}{m} \sum_j (m w_{is} \bar{X} - \bar{X})^2 \\ &= \frac{1}{m} \sum_j (m w_{is} - 1)^2 \bar{X}^2 \\ &= m \bar{X}^2 \sum_j \left(w_{is} - \frac{1}{m} \right)^2 \end{aligned} \quad (16)$$

ここで w_{is} は富豪主義的ウェイト、 $1/m$ は民主主義的ウェイトを表す。ここから、支出分散はこの2つのウェイトの差の関数となっていることがわかる。すなわち、消費支出の分散を分配尺度と見れば¹²、分配が拡散するほど、2つのウェイトによって測定される消費者物価指数の差も大きく

¹²例えば、青木 (1979, pp.88-90) を参照。分散を分配尺度として見た場合、ピグー・ドールトンの移転原理を満たす反面、支出水準に依存するために、平均支出が θ 倍異なるグループの分配を比較する場合、分散は θ^2 倍異なることになる。また、分散による分配尺度と整合的な社会的厚生関数は高額支出 (所得) 者により高い比重を置いたものになることが知られている。

なることを意味している。逆に言えば、分散がゼロであれば、家計支出が全ての家計で均等であり、富豪主義的ウェイトと民主主義的ウェイトが一致していることを意味する。これが分配と2つの物価指数のウェイトの間にある明示的關係である。

このウェイトの關係を統計的に分析しておこう。図2は $expshare = w_{is}$ と $indivgap2 = w_{is} - 1/m$ のレベルとその対数のヒストグラムを描いたものである。言うまでもなく、支出の分布は所得分布と同様に左に歪んだ分布をしており、一般には対数をとると正規分布に近づく対数正規分布に従っていると考えられる。図2もそれを裏付けている。 $indivgap2$ の対数表示が支出による富豪主義的ウェイトの正規性と比べて少し右に歪んでいるのは、 $indivgap2$ では支出ウェイトが平均以下の人では負の値をとり、対数がとれないために、表示から削除されているためである¹³。ウェイトの差について述べておくと、富豪主義的ウェイトの最大値と最小値の差は324倍、下から1%と99%の位置にあるウェイトの差は約15倍になっている。民主主義的ウェイトであれば全て同じウェイトであり差がないことを考えると、かなり大きな差を容認していることになる。

本稿での主たる関心は家計別物価指数のもたらす膨大な情報を物価に関連した政策決定に如何に用いることが出来るかを提示することにある。とりわけ、55000を超えるサンプルを全国レベルのデータとして扱うだけではなく、都道府県別、消費支出10分位別、年齢階層別に集計して、それぞれのグループ内及びグループ間での物価指数の違いについて分析することで様々な政策含意が導かれる¹⁴。この作業は次節で行う。その前に、サンプルの分布について見ておこう。表1-表6がサンプル分布に関する情報である。

表1は地域別年齢別家計分布(%)を表したものであり、表4はその実数を表している。年齢階層別の家計分布は、標本抽出が実際の人口分布構成に基づいて行われているので、1999年に45-54歳世代すなわち1945-54年生まれの団塊世代とその後の世代が最大人口コホートであり、全体としてはその世代が最大シェアを占めている。しかし、詳しく見ると、最大人口分布は各地域で微妙に異なっており、それぞれの地域の高齢化の進捗度に対応していると考えられる。一般的には東北、北陸、山陰で高齢化が進ん

¹³ 原理的には $indivgap2$ は富豪主義的ウェイト ($expshare$) から民主主義的ウェイト ($1/m =$ 定数) を引いたものであるため、その分布は左に定数分だけずれたものになり、分布の形状は同じになるはずである。ここでは対数をとったために定義されないサンプルが出たために分布の形状が変わったのである。

¹⁴ 『全国消費実態調査』に含まれる家計属性としては、世帯員数、18歳以下世帯員数、65歳以上世帯員数、就業状況、就業先業種、年間収入総額、住宅保有、住宅ローンを含む負債総額、金融資産総額、実資産総額などが利用できるが、ここではとりあえず、地域・年齢・支出10分位について考えている。

であり、関東、中部、近畿、九州、沖縄は比較的高齢化は遅れている。

表2は地域別支出10分位別家計分布(%)を表したものであり、表5はその実数を表したものである。これを見ると、北海道、青森、岩手、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄には支出の低い人のシェアが相対的に大きい地域であり、貧しい地域と言える。とりわけ、沖縄は支出第1分位に25%もの家計が集中しており、全国でも突出して貧しい。それに対して、神奈川、新潟、富山、石川、福井は支出の高い人のシェアが相対的に大きい地域であり、豊かな地域と言える。とりわけ、北陸3県には支出第10分位に13-17%の家計が集中している。一般に大都市と言われる東京、埼玉、千葉、愛知、大阪では支出分布に大きな歪みは見られない。これは次のように考えれば自明である。つまり、全国ベースでの支出10分位は、人口の多い地域の分布に主として従って決まっているので、これらの大都市の分布が全国の平均分布を規定していると考えられるのである。大都市の支出分布は全国平均と大きくは異なるのである。

表3は支出10分位年齢別家計分布(%)を表し、表6はその実数値である。年齢階層別に支出10分位の中で最大多数を占める分位をたどっていくと、24歳以下では第1分位、25-29歳では第2分位、30-34歳では第5分位、35-39歳では第6分位、40-44歳では第7分位、45-59歳では第10分位にまで上り、60歳以上では第1分位に急落する。これは所得フローのライフサイクル・パターンをほぼ反映していると考えられる。

これまで物価 p_{it} は個別財の価格であるかのように扱ってきたが、実際には『小売物価統計調査』によって集められた価格を基準年価格で相対化した指数なのである¹⁵。この調査は毎月750人の調査員が3万店舗・事業所から約20万の価格を収集し、2万3千世帯から家賃を収集している。さらに、都道府県職員が2万6千価格、統計局職員が5千価格を収集している。このようにして集められた個別価格を月、品目、市町村、店舗別に単純平均して当該品目の価格(I_{it})とする。さらに基準年、現在の消費者物価指数では2000(平成12年1月から12月)年の月別個別価格を単純平均して当該品目の基準時価格(I_{i2000})を決める。2000年基準の価格で各月の価格を割って、2000年に全ての価格 p_{it} が100になるように指数化したものを用いている。

さらに、我々は物価を考えると、前年同月比でどのように変化したかを見るのが一般である。これを表示すると次のように表せる。

¹⁵才田、高川、西崎、肥後(2006)では『小売物価統計調査』を用いて品目別の価格変動の粘性性を分析し、財とサービス間での粘性性の違いや、価格改定のパターンが多様であることなどを論じている。

$$\frac{p_{it}}{p_{it-12}} = \frac{\frac{I_{it}}{I_{i2000}}}{\frac{I_{it-12}}{I_{i2000}}} = \frac{I_{it}}{I_{it-12}} \quad (17)$$

これは指数化した物価をさらに、前年同月比として表したものであり、基準年の影響が消えている。すなわち、この指数は実質的に連鎖指数になっている。本来ならば、価格の基準年とウェイトの基準年は一致している必要があるが、本稿で用いた『平成 19(1999) 年度全国消費実態調査』(以下「全消」と呼ぶ)は 1999 年 9 月-11 月に調査されており、消費ウェイトも 1999 年 9 月-11 月平均となっており、ウェイトの基準年と価格の基準年がずれていることになるが、価格を前年同月比として表すことによって、その問題を回避している¹⁶。

3 データと指数の構築

本稿で用いるデータは大きく分けて 3 種類になる。第 1 に個人家計別の消費行動を捉えるために全消を用いる¹⁷。これは消費だけではなく、貯蓄や資産保有、耐久消費財購入などの情報も含まれており、標本も 55000 世帯を超える全国規模の調査である。また、この調査は消費者物価指数の作成に使われている『家計調査』の大調査の意味もあり、消費などの調査項目は全く同じ分類になっているので、消費者物価指数でもちいられている物価をそのまま当てはめることができる。第 2 に物価は統計局が消費者物価指数の原データとして公表している全国品目別価格指数を用いた。第 3 に、追加的な情報として金融マクロ変数である無担保コールレート、東証株価指数、対米ドル為替レート、M2CD 残高などを用いた。これらは日本銀行のデータベースから用いた。

家計別物価指数の構築の手順を簡単に解説しておきたい¹⁸。

(1) 全消の単身家計と 2 人以上家計を合わせた家計 (55362 家計) 全体の ID を調べ、重複しているものを除いた (2142 家計削除)。

¹⁶厳密に考えると、消費が行われた時点で用いられていた価格ベクトルで支出を計測し、それに基づいて指数を作らなければ、バイアスが残る。ただし、1999 年 9-11 月期の消費ウェイトから 2000 年基準の消費ウェイトにかけて、相対価格に大きなシフトが生じているとは考えられないので、実務的には問題はないと判断している。

¹⁷現在『平成 16 (2004) 年全国消費実態調査』を用いて、2004 年基準の家計別物価指数を計算する準備中である。2004 年基準のウェイトを用いることで、1999 年基準のウェイトとの全国規模での比較を行うことができる。

¹⁸データ作成のプログラムは STATA で書いた。作業自体は簡単なものであるが、データサイズがもともと 55362 家計 249ヶ月分のパネルデータになり、1378 万観測点に対して 78 の消費ウェイトと価格、さらに家計属性情報および金融マクロ変数加わることで、膨大なデータサイズになった。これをいかに効率的にデータ処理するかが問題となった。

(2) 全消データを 1985 年 1 月から 2005 年 9 月までの 249 ヶ月の時系列方向に拡張し、家計別に消費者物価指数を構築できる枠組みを作った。

(3) 価格データならびに金融マクロ変数を同一期間の時系列データとして整理し、全消に入っている家計数だけ拡張した。

(4) 全消データから、品目別物価に対応する消費財を抜き出し、消費ウェイトを計算する（消費財の収支がとれていない 539 家計を削除）。

(5) 全消データから不要な変数はすべて削除し、物価・金融マクロデータと合体した。

(6) 価格データと消費ウェイトから家計別物価指数を計算した ($cpi78$)。

(7) さらに家計別物価指数の前年同月比をとり、最終的に使う変数 ($pi78$) を得た。これは通常のインフレ率 (%) に 100 を加えた数字になっている。本稿ではこの数字をインフレ率として用いる¹⁹。

総務省の 2000 年基準の小分類による品目数は 596、中分類による品目数は 85 である。そのうち調査期間中 (1985-2005) に新しく入ってきた品目などがあり、指数の連続性がとれない品目を除いた中分類 78 品目に基づいて家計別物価指数を構築している。また、最終的に残った標本は 52681 家計である²⁰。

4 データ分析

本節では、これまでの議論をもとに構築された家計別物価指数に基づくインフレ率の統計的性質を 2 つの側面から分析してみたい。第一に家計別インフレ率を個々のデータとして扱い、それぞれの家計の直面しているインフレ率を家計の属性やマクロ金融データとの関係で見るということであり、第二に家計別インフレ率を先に見た民主主義的ウェイトと富豪主義的ウェイトで集計した時系列の統計的特性を見ることと、総務省で提供されている平成 12 (2000) 年基準の全国消費者物価指数および東京消費者物価指数に基づくインフレ率との比較を行う。

¹⁹パーセント表示の物価指数の前年同月比 $(p_t/p_{t-12}) * 100$ はパーセント表示のインフレ率 $\pi_t = [(p_t - p_{t-12})/p_{t-12}] * 100 = (p_t/p_{t-12}) * 100 - 100$ より $\pi_t + 100 = (p_t/p_{t-12}) * 100$ と表せる。ここで通常のインフレ率を用いないで、前年同月比を用いるのは、この数字が正の値だけをとり対数変換などが容易となるためである。

²⁰家計別物価の推定にあたっては、所得や資産の多寡は問題にせず（外れ値として処理せず）、出来るだけ多くの家計を標本に残すことにした。

4.1 家計別物価指数に基づく分析

家計別物価指数を構築する最大の理由は、家計別の物価指数およびそこから計算される家計別インフレ率の全国における分布を見ることによって、集計された消費者物価指数の時系列変動を観察しているだけでは把握できない、各種の分布問題、例えば、年齢構成、所得分配、地域格差などの問題の家計別物価指数への影響を見ることにある。すなわち、インフレという貨幣現象も家計別のミクロレベルにまで降りていくとかなり多様な表れ方をし、その表れ方にどのような傾向が見て取れるかを分析することは、金融政策の新しい課題となることを示したい。

4.1.1 分配が物価に与える影響

昨今、格差問題が話題になることが多いが、経済格差を消費量に基づく生活水準の差であると考え、消費バスケットの中身とその量が問題の中心にあることは明らかである。すでに見てきたように本稿で用いている家計別ラスパイルス物価指数は家計別消費支出ウェイトによって計算されており、まさに消費バスケット情報を用いていることになる。ここでは消費バスケットを所与として物価指数を計算し、家計別インフレ率を導出している、分配あるいは消費から物価への因果関係を見ていることになる。

図3は家計別インフレ率のヒストグラムを4期間に分けて描いたものである。図より明らかなように、家計別インフレ率は各期間中ほぼ正規分布に従って分布している。また、第4期にはインフレ率のばらつきが収束し、ほとんど家計がゼロインフレ率の近傍に集中していたことがわかる。

逆に、消費需要関数に影響を与える変数として、年齢や家族構成などの人口学的要因、所得要因、雇用実態、マクロ金融要因などに加えて期待インフレ率や過去のインフレ率の加重平均である適合的インフレ率などが用いられることが多い。ここでは物価から分配や消費への因果関係を考えていることになる。

これらを考慮して家計別インフレ率を年齢別・地域別・支出分位別・期間別にクロス表で表したのが表7-18である。

表7は地域・年齢別家計別インフレ率の平均値と標準偏差の第1期(1986-89)、表10は同じく第2期(1990-94)、表13は第3期(1995-99)、表16は第4期(2000-05)を表している。また図4は地域別・期間別のインフレ率の中位値を表したものである。図5は年齢別・期間別インフレ率の中位値を表している。地域別インフレ率の特徴は1986-94年までは東京、愛知、大阪などの大都会が物価が高く、それ以外の地域では多少の差はあれ、イン

フレ率は低い。しかし、1995年以後、宮城や沖縄などの地方としてもインフレ率は高くなり、ついに2000-05年では青森、宮城、山形、福島などの東北地域および福岡、鹿児島、沖縄などの九州・沖縄地域が東京・愛知・大阪などの大都会のインフレ率を超えるようになっている²¹。年齢別インフレ率の特徴は図5より明らかのように、80歳を超えるサンプルで中位値が大きくぶれているということである。これはこの年齢層のサンプル数が極端に少なくなるために生じているバイアスであると考えられる。そこで図6ではこれらの小サンプルバイアスを取り除く目的で多項式でスムージングした推定値を示してある。一般には45-49歳あたりでインフレ率がピークに達し、その後低下するという関係が見られる。しかし、1995-99年では高齢者の小サンプルバイアスが残り、インフレ率が高齢者で高くなっている。

表8は地域・支出10分位別インフレ率の平均値と標準偏差の第1期、表11は第2期、表14は第3期、表17は第4期を表している。この表のパターンを図示したのが図7である。ここでは明らかに傾向の変化が見られる。すなわち、1986-1994年までは、支出額が高い家計の方がインフレ率が高かったが、1995-2005年では逆に高支出家計の方がインフレ率は低い傾向になっている。ここで用いた家計別物価指数の消費バスケットは固定されているので、インフレ率に変化をもたらしているのはもっぱら個別物価の変動であるが、これが、支出10分位で表されている所得分配に全く逆の効果をもたらすような構造変化が1995年から2005年の10年間のうちに発生したと考えられる。この点については次節の回帰分析でさらに詳しく調べる。

しかし、先ほどサンプルの分布に関して北陸3県に高支出家計が多いことを指摘したが、これらの県の平均インフレ率は必ずしも高くない点には注意を要する。これらの県民の支出パターンは1986年から2005年まで一貫して低インフレ率を維持するようなパターンであり²²、1995年以後に起こった構造変化の影響もあまり受けていないように見られる。従って、ミクロレベルのデータで見ると、構造変化が全国規模で起こったという議論はできないように思われる。すなわち、この北陸3県のように家計行動が異質であると考えられる地域が存在しており、それを一括して議論すべきではないということである。むしろ、ミクロレベルのデータを観察するということは経済主体の異質性を見つける過程であると考えられるべきであろう。

²¹第4期は前年同月比で表されたインフレ率が100を割り込んでいるので、実際にはデフレ状況にあり、東京・愛知・大阪が東北や九州地域よりも低かったということは大都会がより高いデフレに直面していたことを意味している。

²²県別の平均インフレ率を見る限り、第2期の富山を除いて一貫して全国平均以下である。

表 9、12、15、18 は 4 期間の支出 10 分位・年齢別のインフレ率を掲載している。これまで見てきたように、第 1 期と第 2 期では支出 10 分位で、最もインフレ率が高いのは 45 歳以上では第 8-10 分位であり、44 歳以下では若くなるに従って支出分位が低下してくる。年齢別に見ても、第 1 期では 24 歳以下が最も平均インフレ率が高く、年齢が上がるにつれて低下していく。第 2 期では最も平均インフレ率が高いのは 45-49 歳であり、それ以前と以後で低下している。第 3 期、第 4 期になるとこの傾向が一転して、第 3 期では 25-44 歳、55-69 歳の大半の年齢階層で第 1-2 分位の家計の平均インフレ率が最も高く、24 歳以下、45-54 歳、74 歳以上の階層でのみ第 9-10 分位の家計の平均インフレ率が最も高くなっている。第 4 期ではその傾向はさらに顕著である。24 歳以下の階層でのみ第 10 分位の平均インフレ率が最も高いが、25 歳以上では第 1-2 分位の家計の平均インフレ率が最も高くなっている²³。すなわち、1995 年以後、とりわけ 2000 年以後は支出分位の低い家計の方が高いインフレ率を経験していたことを意味している。

4.1.2 プーリング回帰分析

表 7-18 の観察が統計的に意味のない誤差なのか、それとも統計的に有意な差をもたらす違いが家計属性やマクロ金融変数にあるのかを計量経済学的に確認する目的で、全サンプルを期間毎にプールして最小二乗法で回帰した結果が表 19 であり、推定係数の相関を見たのが表 20-1 から表 20-4 である。

ここで構築したデータは基本的には一時点のクロスセクション・データから作られているが、これに毎月の価格変動を掛け合わせて物価指数を計算しているので、結果として、家計別にそれぞれ違った動きをする物価指数のパネルデータが出来る。これに個人家計の家計属性、すなわち居住地の都道府県ダミー（北海道を基準とする）、家計主年齢 (age)、家計主年齢の 2 乗 (agesq)、家計主年齢の 3 乗 (agetriple)、世帯人員 (member)、世帯人員の 2 乗 (member2)、65 歳以上世帯員 (numb65plus)、18 歳以下世帯員 (numb18below)、家計支出総額 (totalexpend)、家計支出総額の 2 乗 (totalexpendsq) やマクロ金融変数（無担保コールレート (callratenc)、東証株価指数 (topix)、対米ドル為替レート (exchange rate)、M2CD 残高の変化率 (m2cdgr) などのデータを合体させてデータを構築した。構築方法により、家計は物価が変化しても消費ウェイトを変えることは出来ない、家計が内生的に消費構造を変更することは出来ない。同時に、マクロ金融

²³45-54 歳の階層でのみ第 5 分位の平均インフレ率が最も高くなっている。しかし、低分位との差は極めて小さい。

変数の変動に応じて家計別物価指数が変化するのも家計の主体的な反応に基づくものではなく、マクロ金融変数から個別物価への影響を通して家計別物価指数が変化する構造になっている。本来は家計別物価指数から金融マクロ変数へのフィードバックも考えられるが、ここでは家計は物価を所与としており、家計からマクロ金融変数への影響は考えていない。従って、この回帰分析は家計の主体的な行動を分析するのではなく、純粋にデータの統計的性質を調べることを目的としたものであり、先に見たような家計属性などの効果の係数を比較して見たいので、パネルデータ固定効果推定は行わず²⁴、全サンプルをプールした最小二乗法推定を行っている。推定は期間によって(1)1986-1989、(2)1990-1994、(3)1995-1999、(4)2000-2005の4期間に分けてある。

表19の解釈は以下で行うが、全体としては、家計別インフレ率はかなりよく説明されているが、不均一分散が強く見られ、サンプル内に強い異質性が含まれていることを示唆している²⁵。また、説明変数の選択も不十分である可能性を示唆している。推定係数の相関を見る限り、ラグ項および2乗項を除いてそれほど高い相関を示しておらず、説明変数間に強い共線性は認められない。一般に家計別インフレ率の変動を説明しているのは、金融政策と金融市場の情報であり、家計属性などの定数は家計別インフレ率の水準を決めていることになる。

(1) インフレ率のラグ項が強い説明力をもっており、1期前のラグ項の係数は0.81-0.99とかなり高くなっている。家計別物価指数は強い粘着性を持っていることがわかる、しかもこの傾向は1995年以後高まってきてる。これは低インフレ期からデフレ期に入り、物価指数の変動自体がほとんど無くなったことを意味しているのだろう。

(2) 家計主年齢とインフレ率の関係については図5-6で見たように複雑な非線形関係があると考えられる。ここでは年齢の2乗項、3乗項を加えることで、この関係を捉えようとした。年齢に関しては非線形性が強く出る期間(第2期、第4期)とほとんど線形である時期(第1期)、年齢はほぼ無関係である時期(第3期)に分かれた。一般的には年齢が上がるほどインフレ率が低下することが読み取れる。

²⁴パネルデータ固定効果推定を行うと家計毎の固定効果は1つの変数に集約されてしまい、固定的な家計属性の効果を分離して見るができなくなる。ここではプーリングOLS推定を行い、固定的な属性も実変数あるいはダミーとして取り込んで、その効果をみた。

²⁵Blundell and Stoker (2005)では財毎の需要関数においては強い非線形性が見られる財と線形近似できる財があること、また需要関数の価格弾力性や所得弾力性が家計属性、例えば、家族規模、雇用状況、教育、年齢、家族構成などの要因によって変化すると論じている。財の需要関数の形態によって、財をグループ化して集計を行うことは出来るが、関数型の異なる財を集計すると異質性の問題が残る。ここで用いた物価指数は財需要シェアに価格を掛けたものを集計した関数であると解釈すると、異質な財需要を集計しているがために不均一分散や脱落変数の問題が出ているのだと考えられる。

(3) 65歳以上世帯員の係数は全ての期間にわたって有意に負になっている。家計内に高齢者が多いほどインフレ率は低いことを意味している。逆に18歳以下世帯員の係数は全ての期間にわたって有意に正となっている。これは若年者が多いほどインフレ率が高いことを意味している。これは教育関係の支出がインフレ傾向にあることを反映していると考えられる。

(4) 支出とインフレ率の関係は図7で見たとおりである。支出に関して非線形性があるように考えられるので、支出総額の2乗項を加えた。ここでは第1期、第2期には2乗項が負、1乗項が正で有意な非線形関係を示しているが、第3期に入ると2乗項は有意でなくなり、線形関係を示し、さらに第4期では第1期、第2期とは逆に2乗項が正、1乗項が負で有意な非線形関係を示している。図7の解釈に合わせて考えると、第1期、第2期では、明らかに高支出家計のインフレ率が高い傾向にあったのに対して、第3期と第4期ではこの関係が逆転し、低支出家計のインフレ率の方が高くなる傾向にあることが見て取れる。支出とインフレ率の関係については第3期から第4期にかけて大きな構造変化が起こっていると言えそうである。

(5) 政策変数であるコールレート (callratenc) は第2-4期にわたっては有意に正の効果をもっているが、第1期だけは負で有意となっている。これは明らかにコールレート引き上げ局面と引き下げ局面の違いを反映していると判断できる。係数の絶対値は第1-2期よりも第3-4期で上昇している。これはコールレートの変動幅の縮小を反映していると考えられる。M2CD残高の変化率 (m2cd_) は正で有意の効果を持っていた。金融マクロ変数である東証株価指数 (topix) や為替レート (exchange rate) の効果は有意ではあるが係数の符号が期間により変化しており、安定的な関係は見出せない。

(6) 北海道を基準とする都道府県別ダミーのインフレ率への影響は図4で見たとおり、全体としては東高西低であるが、第4期のデフレ期に入りこの傾向が崩れたということであるが、表19をさらに詳しく見ると、次のようなことが言える。まず4期間全てにわたってダミー係数がプラスであったのは宮城、3期間プラスであったのが埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、福岡の7都府県であった。言うまでもなく、これらの地域は人口が多く、経済活動が最も活発に行われ、所得水準も高いところである。この7都府県の全てが第4期には北海道に比べてデフレ気味となった。第4期に北海道と比べてプラスになっているのは青森、岩手、宮城、秋田、山形の東北5県だけである。逆に4期間全てにわたってダミー係数がマイナスであったのは新潟、富山、島根、山口、愛媛、熊本の6県であり、3期間マイナスであったのが、秋田、福島、茨城、石川、福井、岐阜、三重、和歌

山、島根、香川、高知、宮崎、鹿児島、沖縄の14県であった。これらの地域は一般にインフレ率の低い地域であると言える²⁶。しかし、ここで見ている係数の地域差は平均で0.1%にも満たないものであることには注意すべきである。

4.2 時系列分析

前節では主として金融マクロ変数および家計属性とインフレ率に関するクロスセクションでの関係を見たが、インフレ率とは時間を通した物価指数の変動を扱うものであり、本質的にダイナミックな時系列データとして扱うことが適切な統計量である。本節では家計別インフレ率を先に論じた2つの集計方法、民主主義的集計(cpidemo)、富豪主義的集計(cpipluto)によって求めた時系列データと政府が公表している全国消費者物価指数の前年同月比(cpigr)、東京消費者物価指数の前年同月比(tokycpigr)を比較し、また家計別インフレ率および個別物価が毎月クロスセクションでどのように分布しているのかを検討したい。

4.2.1 時系列に集計した物価指数及び価格指数間の関係

図8はcpidemo、cpipluto、cpigr、tokycpigrを図示したものである。これらの消費者物価指数に基づくインフレ率の導出では、最初の3つが共通の個別物価指数を用いており、全般的な形状、時系列の転換点については全て共通しており、その意味では、これらの指数の間に大きな違いはない。

しかし、4つの指数間の差をもう少し厳密に見る目的で次のように差(gap)を定義しよう。

$gap1=cpipluto-cpidemo$ 、 $gap2=cpipluto-cpigr$ 、 $gap3=cpidemo-cpigr$ 、 $gap4=cpigr-tokycpigr$ 。図9はそれぞれの定義によるインフレ率差である $gap1$ 、 $gap2$ 、 $gap3$ 、 $gap4$ を図示したものである。 $gap1$ は本稿で構築した2つの消費者物価指数に基づくインフレ率の差を表しており、どちらの集計方法がインフレバイアスを持つかを表している。図9が示すとおり1995年までは富豪主義的指数が民主主義的指数を上回っていることが多く、こ

²⁶物価水準の地域差を計測する目的で統計局は『全国物価統計調査』を5年毎に行っている。2002年調査では、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、石川などが物価指数が高く、沖縄、宮崎、熊本が最も低い県とされている。この調査では標本が違おうし、物価データそのものが地域別のものであり、指数もフィッシャー類似算式を用いているなど、家計別物価指数とは結果が違っている。ちなみに、統計局の『小売物価統計調査』の価格データは都道府県別に集計されて公開されているので、膨大な作業になるが、本稿で構築した家計別物価指数にそれを適用すれば、指数のバイアスをさらに小さくすることは可能であろう。これに関してはSlesnick(2005)の議論も参照されたい。

れまでの議論からも明らかなように、この期間においては高支出家計の方が高いインフレ率を経験していたことを反映している。しかし1995年以後は徐々に民主主義的指数の方が富豪主義的指数を上回るようになっていく。これも既に論じたように、この期間には低支出家計の方が高いインフレ率を経験していることを反映している。gap2とgap3は本稿で構築した指数と政府の全国消費者物価指数との差を表している。ここで観察される傾向は最近になるにつれて差が小さくなってきているが、過去に遡るほど政府全国消費者物価指数の方がインフレバイアスを持っていることがわかる。これは政府の指数が2000年度の「家計調査」に基づいてウェイトが計算されているのに対して本稿でのウェイトは「1999年度全国消費実態調査」に基づいていること、gap3については集計方法も違うということを反映しているためであると考えられる。gap4は政府指数の中で全国ベースと東京ベースを比較したものである。これも先に見たように1995年頃までは東京の方がインフレ率が高かったが、1997年以後のデフレ期ではむしろ東京の方が全国平均と比べてデフレ気味であったことを示唆している。

各インフレ率と4つのgapの基本統計量は表21にまとめてある。それぞれの統計間の相関係数は表22表示されている。表21の結果を見る限り、平均値では $cpidemo < cpipluto < tokycpigr < cpigr$ となっている。この順序は最小値でも同じである。しかし、最大値で見ると、 $tokycpigr < cpigr < cpipluto < cpidemo$ となり平均値とは全く違った順序になる。gap1については、既に見たようにcpiplutoがcpidemoを平均して0.01%高いことがわかるが、このgap1は-0.191から0.290の間を変動しておりインフレバイアスがcpiplutoに固定的にあるわけではない。gap2とgap3を比べれば、gap1から明らかなようにgap2の差のほうがgap3の差より小さい。言うまでもなくgap2はバスケットのベースは違うがともに富豪主義的集計方法によって計算されており、集計上のバイアスはない。それに対してgap3はバスケットベースとともに集計方法の違いもあり、その違いが差の違いになっている。表22から得られる情報は、表21から得られた結果を再確認するものである。すなわち、cpigrと相関が高いのはtokycpigr、cpipluto、cpidemoの順になっている。追加情報としてcpidemostd（標準偏差）、cpidemoskew（歪度）、cpidemokurto（尖度）の相関も見たが、尖度は自己指数（cpidemo）よりも他の指数、tokycpigr、cpigr、cpiplutoの方が相関が高いことが観察される²⁷。様々な指数に基づく相違性と相似性が明らかになってきたが、ここで、基本的な統計を再確認しておこう。図2では富豪主義的ウェイトの分布を示した。民主主義的ウェイトは定義により一様分布である。図10は個

²⁷歪度に関しても自己指数よりもtokycpigr、cpiplutoとの相関の方が高いが、これを説明する理論的根拠は見つからない。

別物価平均インフレ率のヒストグラムである。第1期(1986-1989)と第3期(1995-1999)において103-104辺りに飛んで塊となっているのは、消費税が初めて導入された年(1989年4月-1990年3月)と3%から5%へ引き上げられた年(1997年4月-1998年3月)のインフレ率を反映している。初めの3期間と比べると第4期のインフレ率の集中は明らかである。このウェイトと個別物価インフレ率を掛け合わせたものが *cpidemo* と *cpipluto* に集計されているのである。また、集計する前の家計別インフレ率が図3のように分布するのは図10の個別物価インフレ率の動きを反映したものであると考えられる。

4.2.2 正規性分析

図3から明らかなように家計別インフレ率の分布は正規分布に従っているように見える。しかし、これは厳密に検定した訳ではない。ここでは毎月のクロスセクションの分布が正規分布に従っているかどうかを標準的な統計量で検定してみよう。

家計別にインフレ率を計算した結果を分析するに当たって、これを確率変数の集合と考え、その統計的性格を明らかにしよう。一般的には平均(1次モーメント)と標準偏差(2次モーメント)を見ることが多いが、ここでは、それに加えて非対称性の指標であり3次のモーメントである歪度(skewness)と中心部分の尖り具合を表した4次モーメントである尖度(kurtosis)も見ることにする。

ここで、歪度、尖度を見るのは、分布が正規分布に従っているかどうかを調べたいからである。分布が、何らかの理由で左右に歪んでいたり、必要以上に尖っていれば、政策判断をする場合に家計別インフレ率の平均値を用いることは問題になるからである。すなわち、物価指数の分布が歪んでいれば、すでに述べたように、平均値と中位値と最頻値が一致せず、政策目標値をどこに取るかは議論の余地が出てくる。

ここで、Jarque and Bera (1980) が提案した正規性検定(Normality Test Statistics)を用いて分布を検定しよう²⁸。まず、始めに歪度(skewness: SK)を次のように定義する。ここで T はサンプル数、 x は確率変数、 μ は x の平均値を表す。

²⁸Bai and Ng (2005) は Jarque and Bera (1980) を変数が同等独立分布(*iid*)ではなく系列相関している場合に拡張し、歪度、尖度、それらを結合した正規性に対する検定方法を提示している。正規性検定については歪度の情報からの影響力が強いことが示されている。本稿ではもともとなる標本サイズも大きく、系列相関もそれほど強いとは判断されないので Jarque and Bera (1980) の定式に従っている。

$$SK = \left(\frac{1}{T-1} \sum_{t=1}^T (x - \mu)^3 \right) / \left(\frac{1}{T-1} \sum_{t=1}^T (x - \mu)^2 \right)^{1.5} \quad (18)$$

尖度 (kurtosis:K) は次のように定義される。

$$K = \left(\frac{1}{T-1} \sum_{t=1}^T (x - \mu)^4 \right) / \left(\frac{1}{T-1} \sum_{t=1}^T (x - \mu)^2 \right)^2 \quad (19)$$

尖度は3を取るときが正規分布に従うことが知られているので、 $K - 3 = EK$ (excess kurtosis: EK) と定義する。

$$EK = \left(\frac{1}{T-1} \sum_{t=1}^T (x - \mu)^4 \right) / \left(\frac{1}{T-1} \sum_{t=1}^T (x - \mu)^2 \right)^2 - 3 \quad (20)$$

Jarque and Bera (1980) は SK と EK を組み合わせると、カイ二乗分布に漸近的に従うことを示し、正規性の検定量として提案した²⁹。

$$\chi^2(2) \sim \frac{1}{6T} (SK^2 + \frac{1}{4}EK^2) \quad (21)$$

図3は家計別インフレ率がどのように分布しているかを期間毎にヒストグラムとして表示したものである。時間を通して平均値は100(インフレゼロ値)から上下に乖離しているが、ヒストグラムにフィットさせた正規分布曲線とほぼ一致していることがわかる。いずれの期間もほぼ対称分布であり、どちらかに大きく歪むということはない。また、いずれの期間もヒストグラムから見る限り、分布は95から105の範囲に大半の個人家計は収まっており、インフレ家計もあればデフレ家計もほぼ均等に存在する。

正規性が満たされない可能性のある例外は1989年と1997年であるが、この年だけを取り上げればヒストグラムの山が2つになっている。言うまでもなく、これは1989年4月の消費税3%導入時と1997年4月の消費税3%から5%への引き上げを反映している。すなわち、2つの山の1つめは消費税導入前あるいは引き上げ前の山でありもう1つは消費税導入後あるいは引き上げ後の山である。この消費税効果を調整すれば正規分布を満たすことが確認できる。

さらに2000年-2005年にかけてのデフレ期に分布の尖度が上昇し、平均値周辺に集中してきていることも見て取れる。これについて判断するためには、統計情報をさらに集める必要がある。図11上パネルは月毎に集計した家計別インフレ率の平均(左軸)と標準偏差(右軸)である。これを見る限り2000年に入ってからデフレはある程度進行したが、それ以前の時期と比べて、標準偏差も含めて大きく変動したということはない。ところ

²⁹Davidson and MacKinnon (2004, pp.660-663) も参照。

が、図 11 下パネルの家計別インフレ率の歪度（左軸）と尖度（右軸）を見ると、歪度は 1997 年の消費税引き上げ時にはプラスに、2000 年の消費者物価基準改定時³⁰に大きくマイナスに振れている³¹。尖度は 1989 年、1998 年、2000 年に急上昇している。また、2002 年以後は正規分布の水準 3 から乖離しているが、徐々に正規分布の水準に回帰しつつあることがわかる。

図 12 上パネルは個別物価インフレ率の月別の平均と標準偏差を載せたものである。一般的な傾向は図 11 上パネルの家計別インフレ率の動きとほぼ同じ傾向を示している。図 12 下パネルは個別物価インフレ率の歪度と尖度を載せたものである。図 11 下パネルと比べて、歪度はそれほど大きくは変わっていないが、1986-8 年、1992 年、2000 年にかけて大きくマイナスに振れている。尖度は家計別インフレ率よりはるかに頻繁に上昇している。これは個別物価インフレ率が連動していることを意味している。

図 13 は家計別インフレ率 ($cpidemo$ 、左軸) と統計局の個別物価インフレ率 (p_{it} 、右軸) に対して、正規性検定を行った結果が報告されている。自由度 2 のカイ 2 乗検定量は 99% 有意水準で 0.020、95% 有意水準で 0.103 なので、家計別インフレ率は全期間にわたって 99% 以上の有意水準で正規性を満たしていることがわかる。全国個別物価インフレ率は 95% 有意水準を満たしていない時期がしばしばある。とりわけ、2004 年以後、個別物価インフレ率の変動が激しくなり正規性を満たさなくなっている。

図 13 の結果は示唆的である。すなわち、家計別インフレ率は個別物価指数の前年同月比をとったものに消費ウェイトを掛けたものであり、両者の動きは似ていることが予想されたが、実際には、個人家計数が膨大であり、消費ウェイトを掛けることによって、家計別インフレ率は全て正規性を満たしたのに対して、個別物価インフレ率はそれほど安定していない。また、正規性に問題が生じる時期も家計別インフレ率と個別物価インフレ率ですべて生じている。このことは、個別物価の変動が必ずしも家計別インフレ率を直接変動させる訳ではなく、個人家計別の消費ウェイトの大きなものが変化すれば、家計別インフレ率は変動するが、ウェイトが小さいものが変化してもインフレ率はそれほど変化しないことを意味している。ラスパイレス指数の問題である消費需要の代替効果が反映されない点についても、相対価格変化が消費ウェイトを変化させることはないが、現実需要代替が発生し、それが物価を変化させる可能性は残っている。すなわち、物価が上昇した結果、需要がシフトし、物価を低下させざるを得なくなれば、物価

³⁰2000 年の基準改定時には、新規品目としてはじめてパソコンが入り、さらに物価変動における品質変化の調整方法であるヘドニック法を用いて価格指数が計算されるようになった。これらの対応は物価を引き下げる形で現れたと考えられる。

³¹歪度は 0 が対称分布を意味し、プラスで右（インフレ方向）に歪み、マイナスで左（デフレ方向）に歪んでいることを意味している。尖度は 3 が正規分布の状態を示し、それより大きければ分布が尖っていることを意味する。

は異時点間で平準化する方向に動くと考えられる。

物価の議論では需要側面に注意を払わずに、物価変動そのものに関心が集中しがちであるが、家計別インフレ率の変動は物価だけの現象ではなく、消費ウェイトと物価の組み合わせによってもたらされることがここで明らかになった。

4.2.3 インフレ率時系列回帰分析

4.1.2 節で家計別インフレ率をプールして回帰分析を行ったが、そこで明らかになったことは、自己ラグが有意であること、マクロ金融変数が有意であること、いくつかの家計属性も有意であること、とりわけ、個別物価の変動に直接的な影響を与えているのはマクロ金融変数であり、家計属性は家計別インフレ率の水準を決める固定的効果を与えていることなどであった。

本節では家計別インフレ率を集計した `cpidemo` と `cpipluto` について時系列回帰分析を行う。家計別データを集計することで家計属性データは消滅し、自己ラグとマクロ金融変数だけが残った。ラグの長さは厳密には統計的に決定すべきものではあるが、ここでは 12 期のラグをとり、係数がゼロであるという F 検定を行うことで、説明力を持たない変数を削減した。具体的に用いた説明変数はプーリング回帰分析で用いた変数と同じである。すなわち、無担保コールレート (`callratenc`)、東証株価指数 (`topix`)、対米ドル為替レート (`exchange rate`)、M2CD 残高の変化率 (`m2cdgr`) のラグデータである。

結果は表 23 にまとめてある。モデル 1 とモデル 3 はそれぞれ `cpidemo` と `cpipluto` に 12 期の自己ラグおよび説明変数のラグを含めたモデルである。まず、モデル 1 について見ると、`cpidemo` の 2 期以後のラグ係数が全てゼロであるという仮説検定を行うと、10% の有意水準で棄却された。また、コールレートの 1 期以後の係数が全てゼロであるという仮説検定は 1% の有意水準で棄却される。それに対して他の説明変数である、東証株価指数、対米ドル為替レート、M2CD 残高の変化率は 1 期以後の係数の全てがゼロであるという仮説検定は棄却できないことがわかった。そこで有意でない説明変数を落として、コールレートの 7 期以後の係数がゼロであるという仮説検定も棄却できないことを確認し、最終的に残したモデルがモデル 2 である。モデル 1 と比べると変数は大幅に削減されているが、修正済決定係数や推計誤差はむしろ改善されていることがわかる。全く同様のことが `cpipluto` でも言える。

この推定で明らかになったことは、インフレ率の 1 期前の自己ラグは 0.88

と高い係数をもっているが、ランダムウォークや AR(1) 過程に従っているわけではないこと。また、コールレートの 1 期から 6 期までのラグは有意であり、インフレ率が自己ラグ以外に棄却できない説明変数を含んでいること、その説明変数は金融政策上のもっとも重要な操作変数であること、などである。

コールレートがどのような形でインフレ率に影響を与えているかは、様々な経路が考えられるが、ここで用いた物価指数の考え方では、次のように考えられる。

コールレートの変更は中長期の貸出金利などを通して経済環境に影響を与え、それが 5-6 期を経て個別物価に相対的な影響を与える。相対価格の変化が所与の家計の消費バスケットを通して、家計別のインフレ率に違いを与え、それを集計することで、消費者物価指数およびインフレ率が計算され、金融政策の変更に基づく効果が消費者物価に顕現するという経路である。

これまで金融政策として用いられるコールレートは、集計した全国消費者物価指数との直接的な関係だけを見てきたが、本稿で示したように、先ず家計別物価指数を構築し、それがどのように個別物価や家計に影響を与えるか、とりわけ、どのような分配効果をもたらすかを考察することで、金融政策の効果がより広範に分析できるようになることがわかる。

5 金融政策への含意

本節では、家計別物価指数が金融政策にどのような含意を持っているかを考えてみたい。表 19 及び表 23 で見たように、金融政策は家計別物価に影響を与えていることは疑いはないが、本節では金融政策の個別家計への効果を評価をするのではなく、家計別物価指数から得られる情報が金融政策立案にいかん利用できるかを考えてみたい。

5.1 同一ウェイトに対して異なる物価が与える影響

これまで用いてきた家計別物価指数では、ウェイトは個人家計別であるが、物価は全国個別物価を用いてきた。しかし、東京都区部については東京都区部個別物価が利用可能である。この物価に東京在住の個人家計ウェイトを当てはめれば、少なくとも東京都の個人家計については真の物価指

数に近いものが求まるはずである³²。その個人ウェイト・東京物価によって求めた物価指数の前年同月比（インフレ率）と同じく東京在住の家計の個人ウェイト・全国物価によって求めた物価指数の前年同月比（インフレ率）、全国共通ウェイト・全国物価の組み合わせによる一般に用いられている全国消費者物価指数の前年同月比（インフレ率）、全国共通ウェイト・東京物価によって求めた東京消費者物価指数の前年同月比（インフレ率）のそれぞれの平均、標準偏差、そしてそれぞれの指数の差をとったものが表24に表示されている。

表24 パネル1は全期間1986-2005について調べたものである。個人ウェイト・東京物価によるインフレ率が同一ウェイトで物価のみを変えた場合には差の平均が0.104となり、同一の東京物価でウェイトを全国共通から個人に変えた場合には、差の平均が0.292となることがわかった。また、全国消費者物価指数インフレ率と個人ウェイト・東京物価によるインフレ率との差の平均は0.311であった。

表24 パネル2-5は期間をそれぞれ1986-89年、1990-94年、1995-99年、2000-05年に分けて同様の分析を行っている。

表24 パネル2は東京物価が全国平均より高かった時期であり、個人ウェイト・全国物価と個人ウェイト・東京物価の差はわずかながら負（-0.061）になっている。同一の東京物価でウェイトを全国共通から個人に変えた場合には差が、0.590となっており、個人ウェイトを用いた方がインフレ率は低くなることが明らかである。表24 パネル3では、個人ウェイト・全国物価と個人ウェイト・東京物価の差は0.075と正に変化しているが、他の傾向は表24 パネル2とほぼ同じである。すなわち、個人ウェイトを固定して物価を全国物価から東京物価に変化させることによるインフレ率の変化より、物価を固定してウェイトを全国共通から個人ウェイトに変化させた場合に生じるインフレ率の変化の方が遙かに大きいことがわかる。

表24 パネル4-5がカバーする期間1995-2005年では逆の傾向が見て取れる。すなわち、デフレが進んだ時期では、個人ウェイトを固定して物価を全国物価から東京物価に変化させることによるインフレ率の変化は、物価を固定してウェイトを全国共通から個人ウェイトに変化させた場合に生じるインフレ率の変化より逆に大きくなっていることがわかる。ここでは東京物価の下落の影響が大きいと考えられる。

これまでの議論で、地域特定のインフレ率と全国平均のインフレ率との差は、ウェイトの違いに大きく影響される場合と、物価の違いに大きく影響される場合があり、一概に、ウェイトか物価のどちらかの効果が大きい

³²もちろん、個々の家計で実際に購入している財の価格は異なるので、東京都民が同一の価格で購入しているという仮定自体は依然として制約的であることは認識しておくべきであろう。

とは言えない。しかし、我々が通常参照している全国消費者物価指数に基づくインフレ率と、個人ウェイト・東京物価で計算したインフレ率の差は全期間を通して約 0.3% の差がある。すなわち、全国消費者物価インフレ率は個人ウェイト・東京物価で評価したインフレ率より、平均して 0.3% 程度上方バイアスがあることを意味している。ここでは、東京の物価が利用可能であったので、東京在住の個人家計の消費バスケットを用いたウェイトにより個人物価指数を計算したが、他の地域別の物価が利用可能であれば、それぞれの地域の個人ウェイトを用いて地域固有の家計別インフレ率を求めて、全国消費者物価インフレ率との差を計算することができる。おそらく、その差は正負様々な値を取り、必ずしも家計別インフレ率が常に低く出るということはないだろう。

折しも、2006 年 8 月 25 日に総務省が発表した全国消費者物価指数は物価指数の基準改定を行い、2006 年 7 月の物価は新基準（2005 年ベース）で 0.2%、旧基準（2000 年ベース）で 0.6% となり、新基準では -0.4% の下方修正が行われている。これは 5 年間の消費バスケットの変化に合わせてウェイトを変更させると同時に、新規にバスケットの中の財を追加したり、削除した結果である。このように時間を通して指数の構造が変化してくることは良く理解されているが、本稿で得られた結果は、東京のような都会の消費パターンは、同時点で見ると他の地域の消費パターンを先取りしているとも考えることもできる。すなわち、同時点では地域的にインフレ率に差があり、その傾向が時間を経るに従って地方へ波及していくパターンがあるのではないだろうか。この側面に関する分析は、家計別インフレ率を用いてさらに進める必要があるだろう。

5.2 インフレ分布の問題

図 3 から明らかなように、1980 年代でもかなりの家計はデフレ状況にあった。現状でも全国消費者物価インフレ率が安定的にプラスになったとしても 40% 以上の人々がデフレ下にいることはあり得る。このように、平均的な物価水準ですべてを理解し、政策判断することには限界があるというのが本稿の主たるメッセージである。

家計別インフレ率を用いると、例えば、2000-2005 年間の家計別平均インフレ率は 99.3917（すなわち 0.6% のデフレ）であったが、家計別インフレ率の分布情報を用いて国民の 80% が含まれるインフレ幅を求めると、 $98.2777 < pi < 100.4283$ となり、平均からの乖離で表すと下限 -1.114、上限 1.0366 となる。すなわち約 1% の上下幅を持たせてターゲットを決め

るとほぼ 80% の人がその範囲内のインフレ率で生活していることがわかる³³。

現在、インフレ・ターゲティングを採用している国のインフレ目標値は一定の幅を持たせて表示することが多い、例えば、ニュージーランドは 0-3%、カナダは 1-3%、スウェーデン 2%±1%、オーストラリアは 2-3% という具合である。このターゲットの幅は、中央銀行のインフレに対する管理技術の問題として扱われているように思うが、本稿の分布情報を用いると、国民の何パーセントを含む範囲という定義の仕方ができる。

図 3 で見たように、デフレ期には家計別インフレ率は中央に収束してきたことが判ったが、これを理解するには、才田他 (2006) のように個別物価の動向、デフレ(インフレ)普及のプロセスを丁寧に追う必要があるが、同時に、需要サイドの効果も分析する必要がある。とりわけ、デフレスパイラルを防いだメカニズムを明らかにする時、どのように需要代替が起こったのかを明らかにすることは決定的に重要である。ここでは本格的な個人家計パネルデータが無いので、需要シフトを分析することは出来なかったが、デフレ期の家計別インフレ率の動きを見ると、消費シェアの大きいものの価格はあまり変動せず、消費シェアの小さいものの価格変動が大きかったのではないかと判断される。消費シェアの大きいものの価格があまり変化しなかったということの意味は、需要の価格弾力性が高かったがためにあまり価格を変動させることが出来なかったと考えればいいのか、逆に、価格弾力性が低い財・サービスの価格はそもそもあまり変動しないということなのか、需要の価格弾力性をさらに精査する必要がある。

また、これまで見てきたように、家計別インフレ率は正規分布をしていたが、分布に歪みが出た時にどのように対処するればいいのか。どのような財の価格が変動した時に分布が最も歪むのだろうか。このような点についても答えを準備しておく必要があるし、そのためにも家計別物価指数および家計別インフレ率を定期的に構築しておくべきである。

5.3 物価指数の選択

本稿での議論から明らかのように、消費者物価指数の理論は消費者行動の需要分析を基に構築されており、別名、生計費指数 (the cost of living index) と呼ばれている。一方、政策議論では物価変動の激しい、あるいは季節性のある生鮮食料品を除くベースでの消費者物価指数を計算したり、

³³因みに、下限-1.6019、上限 1.4238 とすると、すなわち約 1.5% の上下幅を持たせると、国民の約 90% がその範囲内に入ることがわかる。

あるいはさらに石油などの燃料に関連した支出も除いたベースで消費者物価を見るべきだという議論が出ている。これは、消費者物価を経済の体温とみて、平常時の物価のコア・インフレを測るために、消費バスケットの中から価格変動の激しい財を除いたベースで再推計した消費者物価を見る方が適切であるという考え方を反映している³⁴。このような恣意的な調整が、消費者行動という観点から正当化されるかどうかはさらに議論する必要がある。Huang and Liu (2005) や鶴飼・園田 (2006) が明らかにしているように、インフレ・ターゲティングを採用している国も、どの物価指数を目標とするかについては一致した意見がある訳ではない。例えば、カナダでは間接税調整後ベースで野菜、果物、エネルギー、住宅ローン金利、長距離運賃、タバコを除いた総合消費者物価指数を用い、フィンランドでは税金、住宅費、金利を除いた消費者物価指数を用いている。ニュージーランドでは刈り込み平均の総合消費者物価指数が用いられている。それに対してイスラエル、スウェーデン、ノルウェーなどでは通常の総合消費者物価指数を用いている。本稿では、生計費指数という考え方に則り、個人家計が消費した全ての財をウェイトに反映させている。消費バスケットから特定の財を除外することの経済的な意味について十分認識しておく必要がある。

6 おわりに

金融政策の中心的関心事は物価の安定にある。そのためには、物価に関する多様な情報を収集して、分析し、その動向をモニターして行くことが重要である。本稿では、これまでほとんど議論されてこなかった消費需要側の情報をもちて家計別物価指数を構築し、いくつかの事実を発見をした。

まず、(1) 家計別インフレ率はほぼ正規分布に従っていること。このことによって、分布平均（中位値と最頻値が一致）を見ながら政策運営をすることは正当化される。(2) 物価指数の変動は個別価格の変動だけではなく、消費ウェイトと価格変動の組み合わせで起こっていること。家計別インフレ率の3次、4次モーメント情報を用いることで、物価変動に関する家計への影響を見ることができる。これは金融政策にとって有用な情報となる。(3) 家計別インフレ率は強い粘着性を持っており、家計属性が家計別インフレ率に影響を与えていること。40-49歳世代がインフレ率が高く、2000年までは東京、大阪などのインフレ率が高かったが、2000年以後のデフレ期

³⁴ コア・インフレ率の測定に関しては、例えば、Bryan and Cecchetti (1994)、Cecchetti (1997)、Silver (1997)などを参照。

には物価下落も大きかったこと。(4) コールレートが経済環境に影響を与え、それが5-6期を経て個別物価に相対的な影響を与える。相対価格の変化が所与の家計の消費バスケットを通して、家計別のインフレ率が計算され、それをさらに集計することでインフレ率に顕現するという経路が見出される。(5) 全国消費者物価指数に基づくインフレ率は民主主義的物価指数インフレ率に対して平均で0.3%程度の上方バイアスがある。しかしこれは時間とともに変動しており、固定的なものではない。(6) 人口の80%はインフレ率の平均値 $\pm 1\%$ の幅に入っていること、などである。

低成長期の経済政策は究極的には誰かに得をもたらせば、誰かに損をもたらさざるを得ないことが多い。分配に対する配慮を最後まで持ち続ける政策には、分配情報をできるだけ最後まで維持できるような情報収集の仕組みを作るべきである。その意味でも、家計別物価指数を構築し、定期的にその分布をモニターすることが重要である。消費ウエイトは総合消費者物価指数の5年に1回の改訂に応じて『全国消費実態調査』のマイクロデータを用いて決めればよいので、管理上それほど大きな負担にはならないことも付け加えておきたい。

参考文献

- [1] 青木昌彦(1979)『分配理論』、筑摩書房
- [2] 鵜飼博史、園田桂子(2006)「金融政策の説明に使われている物価指数」、『日銀レビュー』、2006-J-2, pp.1-10.
- [3] 太田誠(1980)『品質と価格 - 新しい消費者の理論と計測 - 』、創文社
- [4] 太田誠(1983)「私的消費者物価指数と社会的消費者物価指数」、岡野行秀・根岸隆(編)『公共経済学の展開』、東洋経済新報社、第6章、pp.78-91.
- [5] 北村行伸(2005)『パネルデータ分析』、岩波書店
- [6] 才田友美、高川泉、西崎健司、肥後雅博(2006)「小売物価統計調査」を用いた価格粘性の計測」日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No.06-J-02.
- [7] 清水誠(2006)「消費者物価指数の実際」、『経済セミナー』、2006年1月号、No.612, pp.50-56
- [8] 白塚重典(1998)『物価の経済分析』、東京大学出版会

- [9] 森田優三 (1989) 『物価指数理論の展開』、東洋経済新報社
- [10] Afriat, S.N. (2005) *The Price Index and Its Extension*, Routledge.
- [11] Aguiar, M and Hurst, E.(2005a) “Consumption vs. Expenditure”, *Journal of Political Economy*,113(5), pp.919-948.
- [12] Aguiar, M and Hurst, E.(2007) “Life Cycle Prices and Production”, *American Economic Review*, 97(5), pp.1533-1559.
- [13] Amble,N. and Stewart, K.(1994) “Experimental Price Index for Elderly Consumers”, *Monthly Labor Review*, 117(5), pp.11-16.
- [14] Bai, J and Ng, S.(2005) “Tests for Skewness, Kurtosis, and Normality for Time Series Data”, *Journal of Business & Economic Statistics*, 23(1),pp.49-60.
- [15] Baker, D.(1998) *Getting Prices Right: The Debate over The Consumer Price Index*, M.E.Sharpe.
- [16] Bean, Charles. (2006) “Comments on Ken Rogoff: “Impact of Globalization on Monetary Policy””, presented at the 30th Annual Economic Symposium, Jackson Hall, Wyoming, Federal Reserve Bank of Kansas City. August 24-26, 2006.
- [17] Blundell, Richard and Stoker, Thomas M.(2005) “Heterogeneity and Aggregation”, *Journal of Economic Literature*, 43, pp.347-391.
- [18] Bryan, Michael F. and Cecchetti, Stephen G.(1994) “Measuring Core Inflation”, in Gregory N.Mankiw (ed) *Monetary Policy*, University of Chicago Press and NBER., pp.195-215.
- [19] Cecchetti, Stephen G.(1997) “Measuring Short-Run Inflation for Central Bankers”, *Review of Federal Reserve Bank of St. Louis*, May/June 1997, pp. 143-155
- [20] Davidson, R. and MacKinnon, J.G.(2004) *Econometric Theory and Methods*, Oxford University Press.
- [21] Deaton, A. and Muellbauer, J.(1980) *Economics and Consumer Behavior*, Cambridge University Press
- [22] Diewert, W.E.(1976) “Exact and Superlative Index Number”, *Journal of Econometrics*, 4(2), pp.114-145.

- [23] Diewert, W.E.(1978) “Superative Index Numbers and Consistency in Aggregation”, *Econometrica*, 46(4), pp.883-900.
- [24] Diewert, W.E.(1981) “The Economic Theory of Index Numbers: A Survey”, in Angus Deaton (ed) *Essays in the Theory and Measurement of Consumer Behavior in Honour of Sir Richard Stone*, Cambridge University Press.
- [25] Diewert, W.E. (1987) “Index Numbers”, in John Eatwell, Murray Milgate and Peter Newman (eds) *The New Palgrave: A Dictionary of Economics*, vol.2., pp.767-780.
- [26] Diewert, W.E.(ed) (1990) *Price Level Measurement*, North-Holland.
- [27] Diewert, W.E. and Nakamura, A.O.(eds) (1993) *Essays in Index Number Theory*, Volume 1, North-Holland.
- [28] Fisher, Franklin M.(1956) “Income Distribution, Value Judgements, and Welfare”, *Quarterly Journal of Economics*, 70(3), pp.380-424.
- [29] Fisher, Franklin M.(2003a) “A metric for assessing the “goodness” of income distributions and the effect of price changes”, *Journal of Economic Theory*, 109, pp.324-332.
- [30] Fisher, Franklin M.(2003b) “Price Index Aggregation: Plutocratic Weights, Democratic Weights, and Value Judgements”, MIT, mimeo.
- [31] Gorman, W.M.(1995) *Separability and Aggregation, vol.1, Collected Works of W.M.Gorman*, eds by Blackorby, C. and Shorrocks, A.F. Oxford University Press.
- [32] Hobijn, B. and Lagakos, D.(2003) “Social Security and the Consumer Price Index for the Elderly”, *Current Issues in Economics and Finance*, Federal Reserve Bank of New York, 9(5), pp.1-6.
- [33] Huang, K.X.D. and Liu, Z.(2005) “Inflation Targeting: What Inflation Rate to Target?”, *Journal of Monetary Economics*, 52, pp.1435-1462.
- [34] ILO/IMF/OECD/UNECE/Eurostat/The World Bank (eds) (2004) *Consumer Price Index Manual: Theory and Practice*, Geneva, ILO.

- [35] Jarque, C.M. and Bera, A.K.(1980) “Efficient Tests for Normality, Homoscedasticity and Serial Independence of Regression Residuals”, *Economics Letters*, 6, pp.255-259.
- [36] Kokoski, Mary.(2003) “Alternative Consumer Price Index Aggregations: Plutocratic and Democratic Approaches”, BLS Working Papers, No.370.
- [37] Ley, Eduardo.(2002) “On Plutocratic and Democratic CPIs”, *Economics Bulletin*, 4(3), pp.1-5.
- [38] Ley, Eduardo.(2005) “Whose inflation? A Characterization of the CPI plutocratic gap”, *Oxford Economic Papers*, 57, pp.634-646.
- [39] Newhouse, J.P.(2001) “Medical Care Price Indices: Problems and Opportunities: The Chung-Hua Lectures”, NBER Working Paper, No.8168.
- [40] Pollak, R.A.(1989) *The Theory of The Cost-of-Living Index*, Oxford University Press.
- [41] Prais, S.J.(1959) “Whose Cost of Living?”, *Review of Economic Studies*, 26(2), pp.126-134.
- [42] Rogoff, Kenneth. (2006) “Impact of Globalization on Monetary Policy”, presented at the 30th Annual Economic Symposium, Jackson Hall, Wyoming, Federal Reserve Bank of Kansas City. August 24-26, 2006.
- [43] Ruud, Paul, A.(2000) *An Introduction to Classical Econometric Theory*, Oxford University Press.
- [44] Shorrocks, Anthony (1984) “Inequality Decompositions by Population Subgroups”, *Econometrica*, 52(6), pp.1369-1385.
- [45] Silver, Mick.(1997) “Core Inflation Measures and Statistical Issues in Choosing Among Them”, IMF Working Paper, WP/06/97.
- [46] Slesnick, D.T.(2001) *Consumption and Social Welfare, Living Standards and Their Distribution in the United States*, Cambridge University Press.
- [47] Slesnick, D.T.(2005) “Prices and Demand: New Evidence from Micro Data”, *Economics Letters*, 89, pp.269-274.

表1 地域別年齢別家計分布(%)

都道府県	年齢階層														合計
	-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80+		
1 北海道	1.54	3.77	7.13	9.77	11.19	13.62	11.35	10.09	9.4	10.01	7.62	2.68	1.82	100	
2 青森県	1.4	3.42	6.69	10.11	13.37	14.62	13.06	9.49	8.86	10.26	5.29	2.02	1.4	100	
3 岩手県	0.92	2.6	5.8	9.92	12.37	15.27	14.05	8.55	10.38	8.55	7.63	2.14	1.83	100	
4 宮城県	0.96	5.28	6.12	7.56	10.08	15.85	12.36	12.12	10.2	8.64	7.44	1.92	1.44	100	
5 秋田県	0.58	4.53	4.82	7.75	13.01	13.74	15.94	11.55	9.5	7.46	7.16	2.92	1.02	100	
6 山形県	1.06	2.71	5.58	7.69	10.56	15.69	13.73	13.73	9.65	8.3	5.43	3.77	2.11	100	
7 福島県	1.11	4.99	5.88	9.65	10.75	14.75	13.86	11.09	7.65	9.31	6.87	2.77	1.33	100	
8 茨城県	1.06	4.3	8.04	8.44	12.18	13.72	13.15	12.82	9.82	7.79	4.3	2.35	2.03	100	
9 栃木県	0.91	3.51	7.71	7.37	12.59	12.7	13.38	12.36	11.79	8.39	5.33	2.04	1.93	100	
10 群馬県	0.72	4.2	7.07	9.23	11.15	11.75	11.51	11.15	9.71	10.43	7.67	2.64	2.76	100	
11 埼玉県	1.13	5.56	8.84	10.58	11.5	13.21	13.45	11.91	9.86	7.41	4.13	1.67	0.75	100	
12 千葉県	1.21	5.04	7.14	9.97	11.74	12.71	12.43	12.95	9.08	9	5.21	2.7	0.81	100	
13 東京都	1.64	5.1	9.25	10.02	9.29	9.86	11.16	11.16	10.74	8.53	7.65	3.47	2.13	100	
14 神奈川県	1.43	3.69	9.4	10.72	10.19	11.55	12.2	12.66	10.19	8.03	5.99	2.37	1.58	100	
15 新潟県	0.58	4.36	5.62	7.95	9.79	14.53	16.18	12.21	9.88	9.01	5.91	2.71	1.26	100	
16 富山県	0.98	4.36	6.33	8.86	10.83	10.41	17.02	13.22	11.25	8.44	5.2	1.69	1.41	100	
17 石川県	0.97	3.86	7.31	9.1	11.86	11.72	14.9	13.1	7.31	8.14	6.9	3.59	1.24	100	
18 福井県	0.15	1.91	5.57	8.06	11.58	12.61	12.76	15.84	11.29	8.36	7.33	3.52	1.03	100	
19 山梨県	0.92	3.06	6.74	10.41	12.86	12.25	12.1	11.94	8.88	9.65	6.89	3.06	1.23	100	
20 長野県	1.31	3.28	5.9	10.81	8.08	12.99	13.76	11.14	10.48	11.24	6.77	2.95	1.31	100	
21 岐阜県	0.8	4.02	6.67	7.93	13.56	13.33	14.37	11.72	10.57	8.62	4.48	2.64	1.26	100	
22 静岡県	0.48	3.67	7.54	9.47	10.79	12.03	14.38	11.83	12.38	8.3	5.46	2.42	1.24	100	
23 愛知県	1.39	5	9.1	9.6	11.99	11.78	13.72	11.92	9.65	7.6	4.46	2.39	1.41	100	
24 三重県	0.54	1.83	8.17	10.65	11.4	11.18	12.9	13.01	10	8.17	6.77	3.33	2.04	100	
25 滋賀県	0.43	2.84	9.22	11.21	12.62	12.62	13.48	10.5	9.22	10.5	4.68	1.42	1.28	100	
26 京都府	1.58	4.75	8.02	8.59	9.27	11.19	11.07	12.99	9.72	9.94	7.12	3.5	2.26	100	
27 大阪府	1.11	5.2	9.63	10.47	9.85	11.21	12.08	12.29	10.47	8.73	5.11	2.54	1.3	100	
28 兵庫県	1.2	4.91	8.82	10.53	10.18	11.38	13.63	11.13	9.82	7.82	5.66	3.31	1.6	100	
29 奈良県	0.72	3.87	7.17	11.33	12.63	12.77	15.35	11.62	9.47	7.17	5.31	1.87	0.72	100	
30 和歌山県	0.73	3.49	6.83	9.16	9.59	13.23	14.24	12.65	10.76	7.85	7.41	3.34	0.73	100	
31 鳥取県	0.92	5.05	6.73	8.87	9.33	13.15	13.61	9.63	11.77	10.86	5.96	3.36	0.76	100	
32 島根県	1.07	3.2	6.85	8.22	8.98	12.33	13.85	12.33	11.72	10.96	5.78	3.2	1.52	100	
33 岡山県	1.12	4.96	6.94	8.18	10.16	12.64	13.38	10.29	9.67	8.3	8.55	4.46	1.36	100	
34 広島県	1.57	4.96	6.78	8.78	10.17	11.65	11.48	10.87	10.52	10.17	7.13	3.83	2.09	100	
35 山口県	1.12	5.04	8.17	8.29	10.41	9.18	10.19	9.29	9.63	12.54	9.29	4.37	2.46	100	
36 徳島県	1.98	3.04	8.07	8.83	10.35	14.46	13.24	10.35	9.28	10.05	6.39	1.83	2.13	100	
37 香川県	0.58	4.39	5.99	9.8	9.5	13.3	14.62	11.99	9.8	9.5	6.29	2.49	1.75	100	
38 愛媛県	1.61	4.09	6.57	10.95	12.85	13.43	12.12	9.05	7.01	8.32	7.59	3.36	3.07	100	
39 高知県	1.48	4.75	6.56	10.16	10.16	10.33	14.1	10.33	9.18	8.36	8.03	3.93	2.62	100	
40 福岡県	0.92	4.13	7.06	8.89	11.76	12.97	13.25	9.75	9.06	8.95	7	3.61	2.64	100	
41 佐賀県	0.75	3.15	6.45	8.85	13.49	14.69	13.34	11.39	8.55	8.1	6.6	2.25	2.4	100	
42 長崎県	1.61	2.78	4.39	8.93	13.76	14.2	11.86	9.37	13.03	7.76	7.03	2.93	2.34	100	
43 熊本県	0.69	4.86	7.08	10.28	13.19	11.67	8.89	10.42	10.56	7.78	8.33	4.17	2.08	100	
44 大分県	1.79	4.41	6.76	8.97	11.86	13.93	13.1	8.83	8.41	8.97	8.14	3.03	1.79	100	
45 宮崎県	1.61	4.68	8.23	11.61	10.48	12.9	11.77	8.23	8.87	8.06	7.9	3.71	1.94	100	
46 鹿児島県	1.84	4.35	7.25	8.7	12.52	14.76	9.75	9.62	8.96	7.64	6.06	4.87	3.69	100	
47 沖縄県	2.21	5.52	8.56	10.77	10.91	15.47	11.33	9.39	9.81	6.08	5.52	3.04	1.38	100	
全体	1.17	4.34	7.68	9.59	11.08	12.55	12.92	11.46	9.91	8.67	6.17	2.83	1.63	100	

表3 支出分位・年齢別家計分布(%)

支出10分位	年齢階層											合計		
	-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74		75-79	80+
1	4.08	5.9	6.81	4.94	4.28	5.13	7.05	8.62	11.57	14.05	13.04	8.2	6.32	100
2	2.84	8.13	9.63	9.21	6.96	6.65	7.98	8.82	11.53	10.93	9.28	5.07	2.97	100
3	1.76	7.32	11.15	11.17	8.99	7.4	8.39	9.43	10.49	11.15	7.58	3.59	1.57	100
4	1.1	6.59	11.39	11.9	11.94	9.37	8.84	9.58	9.23	9.06	6.77	2.82	1.41	100
5	0.6	4.98	11.41	13.2	13.79	11.04	9.65	9.83	8.97	8.37	5.29	2	0.88	100
6	0.48	3.99	8.77	13.55	14.14	13.22	10.51	10.6	9.5	7.09	5.33	1.96	0.86	100
7	0.38	2.6	6.72	12.07	15.73	14.85	12.96	12.2	8.62	7.03	4.82	1.32	0.7	100
8	0.16	1.79	5.49	9.59	15.09	17.34	15.62	12.27	9.81	7.25	3.79	1.24	0.55	100
9	0.16	1.17	3.41	6.45	12.64	20.22	20.03	15.25	9.58	6.1	3.39	1.17	0.44	100
10	0.11	0.9	1.98	3.86	7.25	20.29	28.14	18.03	9.76	5.66	2.45	0.95	0.62	100
全体	1.17	4.34	7.68	9.59	11.08	12.55	12.92	11.46	9.91	8.67	6.17	2.83	1.63	100

表4 地域別年齢別家計分布(サンプル実数)

都道府県	年齢階層													合計
	-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80+	
1 北海道	2,622	6,417	12,144	16,629	19,044	23,184	19,320	17,181	16,008	17,043	12,972	4,554	3,105	170,223
2 青森県	621	1,518	2,967	4,485	5,934	6,486	5,796	4,209	3,933	4,554	2,346	897	621	44,367
3 岩手県	414	1,173	2,622	4,485	5,589	6,900	6,348	3,864	4,692	3,864	3,450	966	828	45,195
4 宮城県	552	3,036	3,519	4,347	5,796	9,108	7,107	6,969	5,865	4,968	4,278	1,104	828	57,477
5 秋田県	276	2,139	2,277	3,657	6,141	6,486	7,521	5,451	4,485	3,519	3,381	1,380	483	47,196
6 山形県	483	1,242	2,553	3,519	4,830	7,176	6,279	6,279	4,416	3,795	2,484	1,725	966	45,747
7 福島県	690	3,105	3,657	6,003	6,693	9,177	8,625	6,900	4,761	5,796	4,278	1,725	828	62,238
8 茨城県	897	3,657	6,831	7,176	10,350	11,661	11,178	10,902	8,349	6,624	3,657	2,001	1,725	85,008
9 栃木県	552	2,139	4,692	4,485	7,659	7,728	8,142	7,521	7,176	5,106	3,243	1,242	1,173	60,858
10 群馬県	414	2,415	4,071	5,313	6,417	6,762	6,624	6,417	5,589	6,003	4,416	1,518	1,587	57,546
11 埼玉県	2,277	11,247	17,871	21,390	23,253	26,703	27,186	24,081	19,941	14,973	8,349	3,381	1,518	202,170
12 千葉県	2,070	8,625	12,213	17,043	20,079	21,735	21,252	22,149	15,525	15,387	8,901	4,623	1,380	170,982
13 東京都	2,967	9,246	16,767	18,147	16,836	17,871	20,217	20,217	19,458	15,456	13,869	6,279	3,864	181,194
14 神奈川県	2,760	7,107	18,078	20,631	19,596	22,218	23,460	24,357	19,596	15,456	11,523	4,554	3,036	192,372
15 新潟県	414	3,105	4,002	5,658	6,969	10,350	11,523	8,694	7,038	6,417	4,209	1,932	897	71,208
16 富山県	483	2,139	3,105	4,347	5,313	5,106	8,349	6,486	5,520	4,140	2,553	828	690	49,059
17 石川県	483	1,932	3,657	4,554	5,934	5,865	7,452	6,555	3,657	4,071	3,450	1,794	621	50,025
18 福井県	69	897	2,622	3,795	5,451	5,934	6,003	7,452	5,313	3,933	3,450	1,656	483	47,058
19 山梨県	414	1,380	3,036	4,692	5,796	5,520	5,451	5,382	4,002	4,347	3,105	1,380	552	45,057
20 長野県	828	2,070	3,726	6,831	5,106	8,211	8,694	7,038	6,624	7,107	4,278	1,863	828	63,204
21 岐阜県	483	2,415	4,002	4,761	8,142	8,004	8,625	7,038	6,348	5,175	2,691	1,587	759	60,030
22 静岡県	483	3,657	7,521	9,453	10,764	12,006	14,352	11,799	12,351	8,280	5,451	2,415	1,242	99,774
23 愛知県	4,209	15,180	27,600	29,118	36,363	35,742	41,607	36,156	29,256	23,046	13,524	7,245	4,278	303,324
24 三重県	345	1,173	5,244	6,831	7,314	7,176	8,280	8,349	6,417	5,244	4,347	2,139	1,311	64,170
25 滋賀県	207	1,380	4,485	5,451	6,141	6,141	6,555	5,106	4,485	5,106	2,277	690	621	48,645
26 京都府	966	2,898	4,899	5,244	5,658	6,831	6,762	7,935	5,934	6,072	4,347	2,139	1,380	61,065
27 大阪府	2,484	11,592	21,459	23,322	21,942	24,978	26,910	27,393	23,322	19,458	11,385	5,658	2,898	222,801
28 兵庫県	1,656	6,762	12,144	14,490	14,007	15,663	18,768	15,318	13,524	10,764	7,797	4,554	2,208	137,655
29 奈良県	345	1,863	3,450	5,451	6,072	6,141	7,383	5,589	4,554	3,450	2,553	897	345	48,093
30 和歌山県	345	1,656	3,243	4,347	4,554	6,279	6,762	6,003	5,106	3,726	3,519	1,587	345	47,472
31 鳥取県	414	2,277	3,036	4,002	4,209	5,934	6,141	4,347	5,313	4,899	2,691	1,518	345	45,126
32 島根県	483	1,449	3,105	3,726	4,071	5,589	6,279	5,589	5,313	4,968	2,622	1,449	690	45,333
33 岡山県	621	2,760	3,864	4,554	5,658	7,038	7,452	5,727	5,382	4,623	4,761	2,484	759	55,683
34 広島県	1,242	3,933	5,382	6,969	8,073	9,246	9,108	8,625	8,349	8,073	5,658	3,036	1,656	79,350
35 山口県	690	3,105	5,037	5,106	6,417	5,658	6,279	5,727	5,934	7,728	5,727	2,691	1,518	61,617
36 徳島県	897	1,380	3,657	4,002	4,692	6,555	6,003	4,692	4,209	4,554	2,898	828	966	45,333
37 香川県	276	2,070	2,829	4,623	4,485	6,279	6,900	5,658	4,623	4,485	2,967	1,173	828	47,196
38 愛媛県	759	1,932	3,105	5,175	6,072	6,348	5,727	4,278	3,312	3,933	3,588	1,587	1,449	47,265
39 高知県	621	2,001	2,760	4,278	4,278	4,347	5,934	4,347	3,864	3,519	3,381	1,656	1,104	42,090
40 福岡県	1,104	4,968	8,487	10,695	14,145	15,594	15,939	11,730	10,902	10,764	8,418	4,347	3,174	120,267
41 佐賀県	345	1,449	2,967	4,071	6,210	6,762	6,141	5,244	3,933	3,726	3,036	1,035	1,104	46,023
42 長崎県	759	1,311	2,070	4,209	6,486	6,693	5,589	4,416	6,141	3,657	3,312	1,380	1,104	47,127
43 熊本県	345	2,415	3,519	5,106	6,555	5,796	4,416	5,175	5,244	3,864	4,140	2,070	1,035	49,680
44 大分県	897	2,208	3,381	4,485	5,934	6,969	6,555	4,416	4,209	4,485	4,071	1,518	897	50,025
45 宮崎県	690	2,001	3,519	4,968	4,485	5,520	5,037	3,519	3,795	3,450	3,381	1,587	828	42,780
46 鹿児島県	966	2,277	3,795	4,554	6,555	7,728	5,106	5,037	4,692	4,002	3,174	2,553	1,932	52,371
47 沖縄県	1,104	2,760	4,278	5,382	5,451	7,728	5,658	4,692	4,899	3,036	2,760	1,518	690	49,956
全体	44,022	163,461	289,248	361,560	417,519	472,926	486,795	432,009	373,359	326,646	232,668	106,743	61,479	3,768,435

表5 地域支出10分位別家計分布(サンプル実数)

都道府県	支出10分位										合計
	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	第6分位	第7分位	第8分位	第9分位	第10分位	
1 北海道	22,839	18,492	21,390	17,664	19,389	16,491	15,318	15,663	12,489	10,488	170,223
2 青森県	6,555	6,210	4,761	4,416	3,726	3,864	4,899	3,519	3,312	3,105	44,367
3 岩手県	5,727	4,830	4,485	4,347	4,692	4,140	4,968	4,278	4,071	3,657	45,195
4 宮城県	5,175	4,968	6,417	6,417	5,106	7,176	5,865	6,141	4,485	5,727	57,477
5 秋田県	5,175	5,175	4,554	4,761	5,658	4,071	4,485	4,968	4,071	4,278	47,196
6 山形県	3,657	4,209	3,933	3,795	5,106	5,175	4,761	4,554	5,313	5,244	45,747
7 福島県	5,589	8,073	5,589	5,244	6,003	5,175	7,245	6,555	6,486	6,279	62,238
8 茨城県	6,555	6,969	6,762	7,314	9,936	8,556	7,797	9,453	8,832	12,834	85,008
9 栃木県	5,175	6,900	5,451	5,520	5,865	6,831	6,210	6,072	6,486	6,348	60,858
10 群馬県	6,762	5,727	5,934	6,072	5,451	6,141	5,244	6,693	4,830	4,692	57,546
11 埼玉県	13,593	18,147	16,629	20,148	20,907	22,563	22,149	22,701	23,529	21,804	202,170
12 千葉県	12,420	13,800	15,939	17,388	15,111	16,008	19,734	20,355	20,424	19,803	170,982
13 東京都	13,455	16,284	16,560	17,871	16,974	19,803	20,010	19,458	20,769	20,010	181,194
14 神奈川県	12,282	14,835	15,111	18,216	18,492	19,665	20,769	21,528	26,910	24,564	192,372
15 新潟県	7,452	6,279	7,728	7,038	7,521	7,038	5,796	7,521	5,589	9,246	71,208
16 富山県	3,588	3,174	3,726	4,347	3,657	4,002	5,175	4,899	8,211	8,280	49,059
17 石川県	3,795	3,450	4,347	5,106	4,968	4,899	5,037	5,727	5,313	7,383	50,025
18 福井県	2,898	3,657	5,106	4,485	4,347	5,382	4,623	4,623	5,658	6,279	47,058
19 山梨県	3,588	3,657	5,658	3,864	5,106	4,347	4,830	4,692	4,968	4,347	45,057
20 長野県	6,555	5,106	7,590	5,589	7,176	5,451	5,796	5,934	7,107	6,900	63,204
21 岐阜県	4,485	4,899	5,934	4,623	6,831	5,727	4,830	8,004	7,521	7,176	60,030
22 静岡県	8,625	8,142	10,074	11,385	9,522	10,902	11,247	8,625	10,764	10,488	99,774
23 愛知県	24,495	31,119	26,979	28,497	31,671	29,256	32,844	33,051	32,154	33,258	303,324
24 三重県	6,141	5,934	7,038	5,658	6,486	7,452	5,934	6,348	7,314	5,865	64,170
25 滋賀県	3,726	3,864	4,554	4,485	5,520	5,244	4,692	5,244	4,761	6,555	48,645
26 京都府	5,658	7,659	5,865	6,072	5,313	5,382	7,452	5,520	6,210	5,934	61,065
27 大阪府	20,355	21,735	22,287	23,046	22,632	23,736	23,322	22,356	22,908	20,424	222,801
28 兵庫県	12,144	12,006	13,524	14,904	14,283	13,662	13,800	14,559	14,766	14,007	137,655
29 奈良県	3,726	4,209	4,968	4,485	5,865	4,761	4,899	4,761	5,727	4,692	48,093
30 和歌山県	5,106	6,072	6,072	4,899	4,416	4,692	4,485	4,347	3,795	3,588	47,472
31 鳥取県	5,796	5,796	4,416	5,244	4,761	4,347	3,588	3,864	3,036	4,278	45,126
32 島根県	4,485	5,451	4,002	5,313	5,106	4,830	4,761	3,312	3,588	4,485	45,333
33 岡山県	6,279	5,934	5,106	5,037	4,692	5,175	6,141	5,796	5,313	6,210	55,683
34 広島県	7,728	8,142	9,867	9,108	9,039	7,314	6,210	7,797	6,831	7,314	79,350
35 山口県	7,866	7,728	7,659	6,210	5,244	5,520	5,106	6,072	4,968	5,244	61,617
36 徳島県	7,038	5,175	4,692	4,692	4,140	4,416	3,105	4,347	3,036	4,692	45,333
37 香川県	4,347	4,623	4,071	5,796	4,485	4,347	4,692	5,037	5,037	4,761	47,196
38 愛媛県	6,555	6,279	6,210	4,692	5,106	4,140	3,243	4,140	3,726	3,174	47,265
39 高知県	7,383	5,175	4,692	3,657	4,554	3,657	3,174	3,795	3,243	2,760	42,090
40 福岡県	16,077	13,455	13,593	13,248	12,489	12,765	10,557	9,384	9,384	9,315	120,267
41 佐賀県	4,761	4,968	4,002	4,002	4,692	4,761	5,037	3,933	4,416	5,451	46,023
42 長崎県	6,762	6,348	5,313	4,899	3,864	4,623	4,968	4,002	3,381	2,967	47,127
43 熊本県	8,418	6,003	6,348	5,865	3,795	4,968	5,244	3,657	2,967	2,415	49,680
44 大分県	7,797	4,692	4,899	5,175	4,968	5,382	4,899	3,657	5,244	3,312	50,025
45 宮崎県	6,969	6,624	5,313	4,416	3,519	4,623	4,071	2,070	3,174	2,001	42,780
46 鹿児島県	8,625	6,762	4,830	6,624	5,175	5,175	4,899	4,968	2,208	3,105	52,371
47 沖縄県	12,627	8,142	6,831	5,244	3,519	3,174	2,898	2,898	2,484	2,139	49,956
合計	376,809	376,878	376,809	376,878	376,878	376,809	376,809	376,878	376,809	376,878	3,768,435

表6 支出10分位年齢別家計分布(サンプル実数)

支出10分位	年齢階層													全体
	-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80+	
1	15,387	22,218	25,668	18,630	16,146	19,320	26,565	32,499	43,608	52,923	49,128	30,912	23,805	376,809
2	10,695	30,636	36,294	34,707	26,220	25,047	30,084	33,258	43,470	41,193	34,983	19,113	11,178	376,878
3	6,624	27,600	42,021	42,090	33,879	27,876	31,602	35,535	39,537	42,021	28,566	13,524	5,934	376,809
4	4,140	24,840	42,918	44,850	44,988	35,328	33,327	36,087	34,776	34,155	25,530	10,626	5,313	376,878
5	2,277	18,768	42,987	49,749	51,957	41,607	36,363	37,053	33,810	31,533	19,941	7,521	3,312	376,878
6	1,794	15,042	33,051	51,060	53,268	49,818	39,606	39,951	35,811	26,703	20,079	7,383	3,243	376,809
7	1,449	9,798	25,323	45,471	59,271	55,959	48,852	45,954	32,499	26,496	18,147	4,968	2,622	376,809
8	621	6,762	20,700	36,156	56,856	65,343	58,857	46,230	36,984	27,324	14,283	4,692	2,070	376,878
9	621	4,416	12,834	24,288	47,610	76,176	75,486	57,477	36,087	22,977	12,765	4,416	1,656	376,809
10	414	3,381	7,452	14,559	27,324	76,452	106,053	67,965	36,777	21,321	9,246	3,588	2,346	376,878
全体	44,022	163,461	289,248	361,560	417,519	472,926	486,795	432,009	373,359	326,646	232,668	106,743	61,479	3,768,435

表7 地域・年齢別インフレ率の平均と標準偏差(第1期)(続き)

都道府県	年齢階層							
	70-74		75-79		80+		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1 北海道	100.012	1.799	100.009	1.946	99.855	2.019	100.156	1.724
2 青森県	99.957	1.807	99.783	1.958	99.599	2.304	100.077	1.769
3 岩手県	100.117	1.732	100.132	1.778	99.875	2.060	100.178	1.666
4 宮城県	100.077	1.710	100.206	1.660	99.692	2.494	100.301	1.645
5 秋田県	100.043	1.781	99.594	2.055	100.171	1.776	100.052	1.744
6 山形県	100.136	1.798	99.949	2.025	100.295	1.768	100.176	1.716
7 福島県	100.240	1.646	100.058	1.673	100.307	1.727	100.248	1.624
8 茨城県	100.221	1.599	100.095	1.747	100.221	1.741	100.285	1.610
9 栃木県	100.215	1.759	100.210	1.568	100.290	1.708	100.253	1.630
10 群馬県	100.306	1.567	100.164	1.555	100.155	1.858	100.311	1.571
11 埼玉県	100.271	1.559	100.470	1.593	100.315	1.433	100.451	1.502
12 千葉県	100.373	1.526	100.272	1.642	100.117	1.478	100.426	1.508
13 東京都	100.454	1.511	100.396	1.569	100.527	1.527	100.594	1.482
14 神奈川県	100.428	1.480	100.359	1.627	100.289	1.626	100.498	1.519
15 新潟県	100.179	1.668	100.067	1.744	99.873	1.815	100.175	1.686
16 富山県	100.115	1.684	99.744	1.826	100.023	1.909	100.147	1.643
17 石川県	100.199	1.621	100.298	1.557	99.793	1.974	100.253	1.564
18 福井県	100.039	1.601	100.092	1.696	100.139	1.854	100.212	1.584
19 山梨県	100.244	1.798	100.236	1.467	99.884	1.576	100.276	1.634
20 長野県	100.230	1.685	100.395	1.637	100.187	2.293	100.323	1.621
21 岐阜県	100.047	1.773	100.206	1.790	100.136	1.595	100.230	1.622
22 静岡県	100.318	1.547	100.047	1.619	100.214	1.686	100.346	1.534
23 愛知県	100.422	1.556	100.366	1.565	100.155	1.569	100.391	1.522
24 三重県	100.156	1.642	100.262	1.456	100.093	1.561	100.207	1.586
25 滋賀県	100.233	1.655	100.133	1.559	99.834	2.001	100.262	1.580
26 京都府	100.261	1.505	100.477	1.414	100.505	1.490	100.356	1.538
27 大阪府	100.396	1.451	100.225	1.643	100.235	1.686	100.420	1.517
28 兵庫県	100.374	1.537	100.190	1.681	100.459	1.473	100.357	1.541
29 奈良県	100.130	1.639	100.226	1.627	100.583	1.493	100.321	1.567
30 和歌山県	99.932	1.769	100.265	1.521	100.218	1.689	100.194	1.578
31 鳥取県	100.125	1.709	100.191	1.594	100.580	1.470	100.218	1.583
32 島根県	100.088	1.897	100.265	1.603	99.850	1.659	100.132	1.658
33 岡山県	100.196	1.578	100.235	1.520	99.616	1.893	100.208	1.573
34 広島県	100.332	1.496	100.207	1.565	100.066	1.698	100.301	1.557
35 山口県	100.200	1.545	100.037	1.616	100.201	1.523	100.212	1.561
36 徳島県	100.203	1.635	100.337	1.507	100.042	1.627	100.184	1.566
37 香川県	100.157	1.572	100.431	1.405	100.352	1.689	100.277	1.563
38 愛媛県	100.240	1.505	100.065	1.769	99.936	1.615	100.212	1.547
39 高知県	100.164	1.601	100.053	1.695	100.263	1.569	100.224	1.611
40 福岡県	100.299	1.640	100.279	1.593	100.188	1.672	100.348	1.553
41 佐賀県	100.263	1.569	100.121	1.506	100.218	1.675	100.266	1.557
42 長崎県	100.204	1.628	100.194	1.603	100.160	1.700	100.291	1.533
43 熊本県	99.847	1.810	100.262	1.557	99.861	1.697	100.173	1.620
44 大分県	100.305	1.537	100.326	1.548	100.220	1.583	100.291	1.556
45 宮崎県	100.197	1.527	100.289	1.607	99.997	1.605	100.252	1.572
46 鹿児島県	100.064	1.687	100.267	1.537	100.153	1.656	100.278	1.528
47 沖縄県	100.059	1.676	99.745	1.956	100.154	1.610	100.245	1.591
全体	100.239	1.621	100.214	1.652	100.162	1.716	100.318	1.578

表9 支出十分位・年齢別のインフレ率の平均と標準偏差(第1期)

支出10分位	年齢階層																			
	-24		25-29		30-34		35-39		40-44		45-49		50-54		55-59		60-64		65-69	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	100.805	1.394	100.487	1.533	100.230	1.634	100.204	1.651	100.108	1.669	100.068	1.757	99.898	1.816	99.985	1.787	99.955	1.817	99.996	1.792
2	100.721	1.438	100.533	1.478	100.414	1.493	100.279	1.567	100.247	1.558	100.222	1.595	100.073	1.656	99.992	1.736	100.058	1.709	100.082	1.673
3	100.751	1.455	100.560	1.496	100.455	1.449	100.352	1.512	100.307	1.522	100.255	1.542	100.110	1.639	100.039	1.645	100.100	1.620	100.164	1.612
4	100.429	1.704	100.610	1.445	100.484	1.475	100.412	1.467	100.366	1.475	100.293	1.539	100.120	1.614	100.104	1.638	100.179	1.591	100.184	1.569
5	101.045	1.211	100.510	1.504	100.560	1.419	100.458	1.458	100.411	1.447	100.371	1.507	100.214	1.619	100.120	1.652	100.196	1.591	100.216	1.590
6	100.600	1.638	100.537	1.533	100.472	1.489	100.456	1.459	100.448	1.421	100.355	1.525	100.219	1.589	100.181	1.606	100.255	1.555	100.272	1.523
7	100.594	1.598	100.532	1.608	100.495	1.504	100.462	1.470	100.474	1.445	100.371	1.485	100.274	1.564	100.173	1.616	100.294	1.529	100.256	1.581
8	100.277	1.805	100.216	1.597	100.362	1.585	100.402	1.500	100.407	1.497	100.431	1.484	100.310	1.567	100.256	1.598	100.312	1.531	100.371	1.532
9	100.392	1.388	100.299	1.717	100.472	1.534	100.348	1.541	100.419	1.540	100.520	1.503	100.456	1.535	100.360	1.538	100.303	1.588	100.388	1.516
10	100.475	1.572	100.022	1.703	100.018	1.634	100.023	1.727	100.469	1.486	100.577	1.540	100.535	1.559	100.455	1.584	100.492	1.545	100.426	1.611
	100.722	1.470	100.511	1.521	100.438	1.503	100.379	1.513	100.393	1.491	100.402	1.533	100.300	1.604	100.202	1.636	100.205	1.624	100.200	1.627

支出10分位	年齢階層							
	70-74		75-79		80+		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	99.999	1.800	100.043	1.767	99.947	1.833	100.081	1.757
2	100.127	1.641	100.162	1.659	100.109	1.728	100.205	1.629
3	100.197	1.571	100.050	1.726	100.399	1.574	100.255	1.575
4	100.244	1.601	100.340	1.502	100.210	1.642	100.303	1.548
5	100.305	1.527	100.290	1.521	100.400	1.582	100.347	1.531
6	100.277	1.512	100.329	1.562	100.265	1.485	100.347	1.522
7	100.429	1.494	100.441	1.464	100.349	1.768	100.364	1.526
8	100.439	1.521	100.458	1.510	100.565	1.351	100.362	1.533
9	100.635	1.452	100.565	1.565	100.535	1.502	100.430	1.536
10	100.603	1.518	100.762	1.380	100.571	1.406	100.483	1.568
	100.239	1.621	100.214	1.652	100.162	1.716	100.318	1.578

表10 地域・年齢別インフレ率の平均と標準偏差(第2期)(続き)

都道府県	年齢階層							
	70-74		75-79		80+		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1 北海道	101.693	1.937	101.839	2.002	101.702	2.029	101.685	1.634
2 青森県	101.818	1.861	101.586	2.037	101.940	2.156	101.693	1.718
3 岩手県	101.724	1.809	101.965	1.835	101.447	1.855	101.665	1.665
4 宮城県	101.695	1.758	101.728	1.922	102.007	2.470	101.735	1.638
5 秋田県	101.756	1.912	101.713	2.187	101.897	2.061	101.687	1.774
6 山形県	101.839	1.914	101.827	2.235	101.712	1.790	101.726	1.712
7 福島県	101.762	1.723	101.669	1.784	101.854	2.099	101.679	1.591
8 茨城県	101.701	1.636	101.599	1.639	101.712	1.745	101.648	1.516
9 栃木県	101.764	1.900	101.785	1.544	101.850	1.773	101.692	1.550
10 群馬県	101.745	1.652	101.621	1.683	101.779	2.180	101.700	1.519
11 埼玉県	101.720	1.696	101.885	1.793	101.677	1.546	101.714	1.475
12 千葉県	101.705	1.653	101.736	1.730	101.581	1.724	101.683	1.495
13 東京都	101.713	1.712	101.671	1.741	101.851	1.700	101.747	1.490
14 神奈川県	101.729	1.625	101.745	1.707	101.779	1.827	101.743	1.489
15 新潟県	101.757	1.772	101.720	1.762	101.561	2.146	101.684	1.663
16 富山県	101.836	1.761	101.512	1.734	101.631	2.056	101.661	1.602
17 石川県	101.691	1.775	101.885	1.660	101.611	1.906	101.679	1.552
18 福井県	101.560	1.655	101.750	1.823	101.781	1.891	101.671	1.587
19 山梨県	101.914	1.971	101.715	1.554	101.528	1.712	101.705	1.608
20 長野県	101.814	1.782	101.955	1.645	101.885	2.723	101.730	1.614
21 岐阜県	101.578	1.723	101.851	1.817	101.619	1.727	101.644	1.493
22 静岡県	101.682	1.717	101.559	1.729	101.844	1.697	101.688	1.510
23 愛知県	101.822	1.642	101.751	1.576	101.603	1.508	101.688	1.454
24 三重県	101.703	1.586	101.726	1.478	101.569	1.661	101.614	1.512
25 滋賀県	101.709	1.741	101.687	1.613	101.650	2.237	101.628	1.532
26 京都府	101.656	1.598	101.707	1.571	101.842	1.783	101.672	1.545
27 大阪府	101.708	1.587	101.594	1.730	101.630	1.835	101.680	1.505
28 兵庫県	101.728	1.675	101.599	1.625	101.656	1.648	101.653	1.517
29 奈良県	101.488	1.742	101.691	1.853	101.542	1.501	101.640	1.535
30 和歌山県	101.543	1.751	101.569	1.628	101.768	1.918	101.607	1.577
31 鳥取県	101.602	1.703	101.769	1.737	101.835	1.557	101.629	1.580
32 島根県	101.712	1.900	101.879	1.784	101.389	1.857	101.614	1.614
33 岡山県	101.719	1.653	101.571	1.618	101.032	1.864	101.581	1.531
34 広島県	101.716	1.596	101.617	1.735	101.639	1.731	101.651	1.520
35 山口県	101.631	1.642	101.554	1.662	101.580	1.698	101.607	1.527
36 徳島県	101.723	1.632	101.787	1.496	101.586	1.798	101.572	1.512
37 香川県	101.649	1.590	101.726	1.567	101.768	1.804	101.613	1.507
38 愛媛県	101.596	1.606	101.638	1.856	101.576	1.777	101.614	1.515
39 高知県	101.648	1.669	101.601	1.742	101.625	1.687	101.581	1.624
40 福岡県	101.730	1.656	101.735	1.751	101.723	1.721	101.681	1.526
41 佐賀県	101.635	1.760	101.574	1.413	101.798	1.831	101.643	1.514
42 長崎県	101.589	1.777	101.555	1.813	101.763	1.720	101.649	1.523
43 熊本県	101.570	1.703	101.723	1.638	101.367	1.884	101.614	1.546
44 大分県	101.715	1.693	101.698	1.663	101.476	1.833	101.648	1.513
45 宮崎県	101.672	1.623	101.743	1.793	101.689	1.498	101.627	1.521
46 鹿児島県	101.564	1.727	101.690	1.684	101.596	1.933	101.609	1.504
47 沖縄県	101.567	1.665	101.406	2.053	101.582	1.576	101.612	1.458
全体	101.704	1.712	101.701	1.738	101.680	1.825	101.673	1.538

表12 支出十分位・年齢別のインフレ率の平均と標準偏差(第2期)

支出10分位	年齢階層																			
	-24		25-29		30-34		35-39		40-44		45-49		50-54		55-59		60-64		65-69	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	101.558	1.215	101.546	1.326	101.530	1.491	101.607	1.545	101.629	1.670	101.589	1.751	101.553	1.802	101.609	1.864	101.624	1.901	99.996	1.792
2	101.565	1.197	101.550	1.238	101.623	1.333	101.685	1.483	101.703	1.494	101.671	1.601	101.591	1.681	101.608	1.777	101.663	1.795	100.082	1.673
3	101.547	1.192	101.571	1.208	101.636	1.289	101.696	1.378	101.749	1.473	101.693	1.536	101.611	1.626	101.592	1.686	101.622	1.717	100.164	1.612
4	101.414	1.298	101.569	1.197	101.649	1.274	101.695	1.347	101.753	1.427	101.720	1.506	101.590	1.628	101.595	1.684	101.642	1.675	100.184	1.569
5	101.747	1.097	101.528	1.202	101.653	1.246	101.710	1.337	101.761	1.414	101.748	1.489	101.654	1.609	101.596	1.683	101.641	1.651	100.216	1.590
6	101.629	1.313	101.565	1.244	101.625	1.251	101.712	1.313	101.779	1.370	101.746	1.485	101.608	1.565	101.599	1.621	101.645	1.624	100.272	1.523
7	101.583	1.195	101.546	1.234	101.628	1.218	101.696	1.313	101.777	1.376	101.729	1.448	101.650	1.545	101.572	1.597	101.663	1.565	100.256	1.581
8	101.313	1.421	101.344	1.253	101.533	1.269	101.652	1.308	101.752	1.392	101.767	1.435	101.670	1.522	101.619	1.597	101.639	1.519	100.371	1.532
9	101.167	1.425	101.372	1.297	101.587	1.274	101.612	1.309	101.730	1.387	101.831	1.418	101.754	1.495	101.634	1.548	101.646	1.551	100.388	1.516
10	101.116	1.363	100.932	1.396	101.101	1.409	101.215	1.456	101.661	1.414	101.821	1.423	101.763	1.502	101.716	1.558	101.752	1.591	100.426	1.611
	101.545	1.224	101.528	1.245	101.604	1.299	101.665	1.367	101.744	1.420	101.757	1.478	101.675	1.569	101.622	1.646	101.653	1.672	101.679	1.680

支出10分位	年齢階層							
	70-74		75-79		80+		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	101.676	1.915	101.665	1.911	101.640	1.925	101.623	1.783
2	101.661	1.762	101.704	1.737	101.638	1.876	101.645	1.622
3	101.681	1.696	101.604	1.740	101.776	1.739	101.652	1.547
4	101.686	1.673	101.666	1.650	101.691	1.718	101.657	1.516
5	101.692	1.638	101.658	1.644	101.775	1.779	101.677	1.495
6	101.648	1.605	101.716	1.581	101.623	1.621	101.675	1.476
7	101.713	1.568	101.735	1.555	101.621	1.926	101.676	1.467
8	101.787	1.573	101.758	1.477	101.870	1.515	101.684	1.465
9	101.910	1.541	101.952	1.594	101.688	1.645	101.722	1.466
10	101.850	1.574	102.099	1.559	101.850	1.522	101.722	1.509
	101.704	1.712	101.701	1.738	101.680	1.825	101.673	1.538

表13 地域・年齢別インフレ率の平均と標準偏差(第3期)

都道府県	年齢階層																			
	-24		25-29		30-34		35-39		40-44		45-49		50-54		55-59		60-64		65-69	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
1 北海道	100.208	1.151	100.096	1.268	100.191	1.170	100.138	1.276	100.171	1.299	100.234	1.219	100.116	1.415	100.034	1.551	100.146	1.678	100.203	1.614
2 青森県	100.298	1.089	100.038	1.628	100.145	1.223	100.280	1.468	100.227	1.324	100.335	1.347	100.075	1.446	100.122	1.533	100.184	1.576	100.154	1.600
3 岩手県	100.328	1.716	100.337	1.076	100.086	1.610	100.294	1.284	100.225	1.269	100.161	1.252	100.110	1.549	100.039	1.588	100.110	1.543	100.119	1.677
4 宮城県	100.368	1.034	100.258	1.145	100.167	1.219	100.314	1.228	100.347	1.236	100.286	1.320	100.182	1.428	100.153	1.516	100.135	1.731	100.109	1.706
5 秋田県	99.944	0.982	100.167	1.217	100.224	1.283	100.247	1.264	100.264	1.304	100.172	1.301	100.069	1.488	99.988	1.670	99.984	1.681	100.172	1.685
6 山形県	100.230	0.991	100.384	1.401	100.248	1.120	100.152	1.326	100.133	1.388	100.113	1.365	100.103	1.471	100.009	1.691	100.004	1.631	100.166	1.918
7 福島県	100.322	0.902	100.087	1.218	100.305	1.430	100.183	1.347	100.180	1.325	100.186	1.296	100.002	1.527	100.046	1.493	100.048	1.638	100.145	1.504
8 茨城県	100.354	1.738	100.062	1.322	100.132	1.497	100.246	1.299	100.224	1.281	100.159	1.275	100.097	1.391	100.003	1.418	100.038	1.546	100.109	1.855
9 栃木県	100.072	1.499	100.063	1.267	99.998	1.548	100.148	1.349	100.259	1.287	100.205	1.291	100.065	1.320	100.024	1.548	100.038	1.550	100.188	1.806
10 群馬県	99.947	1.192	100.277	1.455	100.101	1.221	100.185	1.158	100.312	1.347	100.116	1.286	99.996	1.345	99.964	1.504	100.043	1.591	100.243	1.783
11 埼玉県	100.418	1.270	100.251	1.230	100.244	1.327	100.250	1.284	100.330	1.266	100.318	1.227	100.243	1.359	100.176	1.457	100.110	1.548	100.196	1.572
12 千葉県	100.314	1.113	100.138	1.311	100.232	1.325	100.208	1.335	100.254	1.288	100.309	1.282	100.249	1.333	100.198	1.472	100.159	1.513	100.201	1.640
13 東京都	100.450	1.095	100.208	1.235	100.263	1.256	100.317	1.267	100.400	1.246	100.407	1.269	100.396	1.280	100.241	1.482	100.236	1.484	100.133	1.628
14 神奈川県	99.927	1.652	100.218	1.315	100.203	1.263	100.242	1.271	100.310	1.271	100.339	1.292	100.359	1.348	100.243	1.496	100.183	1.569	100.232	1.685
15 新潟県	100.059	1.349	100.041	1.222	100.151	1.348	100.104	1.488	100.202	1.430	100.228	1.389	100.002	1.577	99.965	1.609	99.968	1.713	100.037	1.639
16 富山県	100.151	1.083	100.148	1.587	100.069	1.298	100.237	1.176	100.239	1.274	100.191	1.351	100.026	1.417	99.937	1.631	100.050	1.549	100.146	1.691
17 石川県	100.516	0.954	100.114	1.141	100.221	1.166	100.148	1.224	100.242	1.249	100.198	1.353	100.082	1.541	100.114	1.503	99.967	1.539	100.181	1.664
18 福井県	100.719	1.095	100.033	1.173	100.099	1.298	100.153	1.292	100.294	1.303	100.298	1.295	100.014	1.504	100.079	1.752	100.020	1.605	99.996	1.552
19 山梨県	99.973	1.167	100.138	1.142	100.280	1.252	100.150	1.457	100.255	1.334	100.185	1.346	100.148	1.368	100.029	1.557	100.127	1.513	100.009	1.772
20 長野県	99.937	1.125	100.126	1.361	100.179	1.213	100.273	1.277	100.205	1.297	100.214	1.254	100.126	1.320	100.091	1.634	100.100	1.625	100.119	1.551
21 岐阜県	100.464	0.886	100.045	1.253	100.030	1.294	100.235	1.292	100.134	1.266	100.170	1.285	99.933	1.349	99.983	1.561	100.011	1.549	100.043	1.500
22 静岡県	99.959	1.125	100.076	1.270	100.247	1.137	100.144	1.307	100.255	1.286	100.262	1.244	100.091	1.360	100.098	1.475	100.154	1.618	100.174	1.664
23 愛知県	100.309	1.056	100.081	1.298	100.206	1.280	100.211	1.298	100.239	1.292	100.272	1.264	100.144	1.299	100.043	1.423	100.034	1.488	100.091	1.575
24 三重県	100.230	1.461	99.929	1.146	100.230	1.465	100.209	1.264	100.256	1.261	100.204	1.383	100.045	1.338	100.127	1.680	100.030	1.546	100.055	1.533
25 滋賀県	100.381	1.029	100.030	1.638	100.143	1.238	100.163	1.482	100.211	1.347	100.192	1.309	100.263	1.283	100.061	1.537	100.054	1.445	100.016	1.910
26 京都府	100.295	1.039	100.129	1.385	100.303	1.255	100.178	1.370	100.291	1.201	100.368	1.293	100.202	1.372	100.012	1.590	100.121	1.517	100.201	1.714
27 大阪府	100.365	1.065	100.184	1.412	100.235	1.310	100.211	1.302	100.317	1.394	100.300	1.313	100.324	1.342	100.182	1.443	100.170	1.515	100.185	1.692
28 兵庫県	100.439	1.561	100.191	1.222	100.158	1.437	100.104	1.371	100.249	1.310	100.290	1.249	100.232	1.369	100.116	1.509	100.151	1.589	100.213	1.568
29 奈良県	100.096	1.241	100.176	1.172	100.067	1.451	100.057	1.398	100.235	1.377	100.340	1.383	100.333	1.374	100.173	1.421	100.198	1.424	100.103	1.534
30 和歌山県	100.994	3.605	100.184	1.165	100.198	1.152	100.203	1.352	100.243	1.265	100.194	1.267	100.098	1.354	100.080	1.471	100.147	1.706	100.133	1.613
31 鳥取県	100.134	0.935	100.206	1.385	100.277	1.200	100.210	1.269	100.261	1.228	100.210	1.333	100.094	1.458	99.949	1.434	100.171	1.584	100.122	1.602
32 島根県	100.121	1.204	100.143	1.392	100.079	1.291	100.153	1.187	100.118	1.356	100.062	1.337	99.936	1.443	100.018	1.412	99.985	1.512	99.880	1.615
33 岡山県	100.241	1.081	99.921	1.352	100.048	1.412	100.202	1.268	100.179	1.254	100.154	1.200	100.179	1.422	100.043	1.378	100.083	1.621	100.085	1.552
34 広島県	100.166	1.173	100.215	1.327	100.322	1.201	100.143	1.298	100.203	1.290	100.219	1.231	100.204	1.391	100.090	1.418	100.027	1.536	100.131	1.637
35 山口県	100.296	1.047	100.115	1.474	100.080	1.292	100.141	1.206	100.204	1.344	100.221	1.390	100.069	1.381	100.048	1.487	100.106	1.487	100.063	1.627
36 徳島県	100.245	1.035	100.244	1.529	100.163	1.169	100.044	1.315	100.264	1.437	100.122	1.298	99.967	1.437	99.938	1.404	100.001	1.536	100.023	1.729
37 香川県	100.852	2.272	100.313	1.010	100.054	1.251	100.236	1.264	100.238	1.259	100.192	1.238	99.965	1.424	100.051	1.419	100.229	1.636	100.076	1.582
38 愛媛県	100.276	2.092	100.411	1.977	100.173	1.398	100.220	1.317	100.223	1.231	100.187	1.359	100.001	1.345	99.973	1.539	100.020	1.494	100.215	1.762
39 高知県	100.374	0.944	100.412	1.606	100.144	1.247	100.211	1.313	100.211	1.269	100.192	1.290	100.091	1.534	99.954	1.569	100.062	1.813	100.149	1.809
40 福岡県	99.938	1.136	100.223	1.111	100.252	1.198	100.284	1.312	100.261	1.222	100.273	1.300	100.252	1.344	100.061	1.424	100.099	1.532	100.074	1.616
41 佐賀県	100.007	1.136	100.168	1.163	100.113	1.369	100.302	1.301	100.295	1.349	100.207	1.255	100.116	1.334	100.009	1.451	100.130	1.815	100.047	1.641
42 長崎県	100.753	2.167	100.319	1.392	100.150	1.220	100.387	1.394	100.330	1.354	100.295	1.324	100.179	1.310	100.070	1.444	100.059	1.708	100.214	1.501
43 熊本県	100.325	1.165	100.182	1.236	100.153	1.477	100.095	1.383	100.157	1.284	100.202	1.321	100.057	1.362	99.940	1.549	100.146	1.558	100.086	1.505
44 大分県	100.206	1.740	100.292	1.435	100.166	1.684	100.186	1.244	100.277	1.215	100.231	1.210	100.086	1.478	100.066	1.469	100.094	1.662	100.104	1.578
45 宮崎県	100.270	1.010	100.285	1.055	100.179	1.196	100.204	1.179	100.193	1.270	100.133	1.411	100.083	1.447	100.099	1.524	100.052	1.572	100.138	1.612
46 鹿児島県	99.997	1.316	100.349	1.353	100.342	1.348	100.209	1.167	100.254	1.195	100.235	1.234	100.135	1.353	100.036	1.368	100.110	1.479	100.247	1.703
47 沖縄県	100.502	2.109	100.284	1.209	100.309	1.171	100.297	1.176	100.284	1.332	100.299	1.251	100.223	1.341	100.248	1.443	100.141	1.630	100.112	1.548
全体	100.269	1.350	100.171	1.311	100.196	1.304	100.207	1.303	100.255	1.297	100.250	1.289	100.160	1.386	100.091	1.502	100.105	1.571	100.137	1.645

表13 地域・年齢別インフレ率の平均と標準偏差(第3期)(続き)

都道府県	年齢階層							
	70-74		75-79		80+		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1 北海道	100.103	1.629	100.191	1.604	100.114	1.730	100.150	1.433
2 青森県	100.295	1.748	100.196	1.792	100.199	1.769	100.199	1.477
3 岩手県	100.183	1.532	100.343	1.648	99.941	1.655	100.159	1.464
4 宮城県	100.124	1.558	100.269	1.610	100.182	1.811	100.213	1.445
5 秋田県	100.222	1.726	99.871	1.865	100.322	1.605	100.131	1.496
6 山形県	100.102	1.666	100.139	1.910	100.107	1.474	100.113	1.535
7 福島県	100.218	1.552	99.873	1.657	100.375	1.885	100.129	1.449
8 茨城県	100.136	1.537	100.063	1.540	100.382	1.728	100.127	1.447
9 栃木県	100.296	1.973	100.221	1.380	100.281	1.610	100.130	1.486
10 群馬県	100.151	1.626	99.969	1.640	100.154	1.879	100.124	1.465
11 埼玉県	100.196	1.635	100.325	1.668	100.208	1.476	100.241	1.383
12 千葉県	100.223	1.632	100.278	1.692	100.108	1.600	100.226	1.414
13 東京都	100.203	1.565	100.283	1.727	100.406	1.666	100.293	1.399
14 神奈川県	100.284	1.575	100.218	1.576	100.331	1.821	100.262	1.425
15 新潟県	100.131	1.682	99.998	1.690	100.070	1.801	100.077	1.543
16 富山県	100.146	1.772	99.837	1.587	100.110	1.689	100.100	1.476
17 石川県	100.164	1.636	100.255	1.594	100.214	2.228	100.154	1.444
18 福井県	99.964	1.496	100.002	1.604	100.172	1.534	100.106	1.491
19 山梨県	100.205	1.702	100.191	1.686	99.931	1.552	100.147	1.475
20 長野県	100.169	1.686	100.218	1.428	100.131	2.403	100.159	1.448
21 岐阜県	100.086	1.660	100.207	1.661	100.077	1.542	100.071	1.408
22 静岡県	100.155	1.569	100.039	1.671	100.247	1.571	100.165	1.415
23 愛知県	100.200	1.594	100.180	1.403	100.147	1.583	100.158	1.370
24 三重県	100.096	1.712	100.217	1.704	100.069	1.559	100.138	1.469
25 滋賀県	100.183	1.768	100.128	1.517	100.108	1.768	100.145	1.478
26 京都府	100.210	1.683	100.375	1.518	100.397	1.689	100.211	1.459
27 大阪府	100.260	1.552	100.152	1.709	100.289	2.219	100.239	1.439
28 兵庫県	100.164	1.585	100.208	1.794	100.386	1.766	100.196	1.445
29 奈良県	100.134	1.679	100.419	1.577	100.357	1.441	100.207	1.424
30 和歌山県	100.000	1.634	100.207	1.421	100.562	2.644	100.156	1.464
31 鳥取県	100.041	1.563	100.189	1.485	100.330	1.530	100.153	1.423
32 島根県	99.995	1.626	100.221	1.726	100.108	1.652	100.029	1.441
33 岡山県	100.131	1.521	100.201	1.467	99.507	1.867	100.113	1.409
34 広島県	100.196	1.423	100.137	1.507	100.174	1.521	100.166	1.395
35 山口県	100.112	1.501	100.080	1.492	100.128	1.633	100.116	1.437
36 徳島県	100.230	1.803	100.209	1.358	100.301	1.592	100.091	1.455
37 香川県	100.074	1.492	100.098	1.607	100.231	1.505	100.135	1.405
38 愛媛県	100.143	1.465	100.070	1.687	100.186	1.580	100.146	1.478
39 高知県	100.134	1.524	100.034	1.458	100.651	2.197	100.153	1.524
40 福岡県	100.173	1.508	100.252	1.572	100.266	1.759	100.201	1.390
41 佐賀県	100.232	1.670	100.178	1.398	100.415	1.647	100.170	1.442
42 長崎県	100.132	1.677	100.134	1.569	100.137	1.631	100.218	1.474
43 熊本県	99.997	1.660	100.137	1.493	100.127	1.721	100.105	1.447
44 大分県	100.151	1.559	100.357	1.539	100.341	1.815	100.173	1.457
45 宮崎県	100.235	1.487	100.175	1.641	100.268	1.687	100.157	1.405
46 鹿児島県	100.087	1.550	100.248	1.573	100.156	1.750	100.193	1.389
47 沖縄県	100.188	1.494	100.143	1.751	100.296	1.421	100.251	1.391
全体	100.167	1.604	100.180	1.613	100.227	1.745	100.177	1.434

表14 地域・支出十分位別インフレ率の平均と標準偏差(第3期)

都道府県	支出10分位																			
	第1分位		第2分位		第3分位		第4分位		第5分位		第6分位		第7分位		第8分位		第9分位		第10分位	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1 北海道	100.225	1.580	100.158	1.515	100.171	1.434	100.154	1.432	100.182	1.357	100.106	1.333	100.060	1.423	100.085	1.399	100.091	1.320	100.239	1.414
2 青森県	100.146	1.652	100.251	1.504	100.187	1.385	100.236	1.461	100.232	1.353	100.188	1.513	100.282	1.534	100.169	1.410	100.104	1.367	100.150	1.369
3 岩手県	100.151	1.694	100.154	1.485	100.209	1.630	100.125	1.376	100.211	1.319	100.180	1.288	100.270	1.440	99.964	1.641	100.161	1.317	100.140	1.228
4 宮城県	100.246	1.558	100.229	1.610	100.213	1.461	100.201	1.420	100.311	1.519	100.183	1.440	100.177	1.352	100.038	1.413	100.312	1.366	100.278	1.293
5 秋田県	100.212	1.584	100.124	1.743	100.178	1.513	100.226	1.631	100.162	1.405	100.099	1.368	100.196	1.358	100.055	1.434	100.057	1.380	99.969	1.418
6 山形県	100.155	1.674	100.255	1.643	100.108	1.522	100.146	1.568	100.095	1.468	100.137	1.548	100.094	1.425	100.119	1.394	99.985	1.485	100.084	1.627
7 福島県	100.197	1.577	100.166	1.487	100.253	1.387	100.214	1.436	100.046	1.431	100.113	1.451	100.119	1.373	100.140	1.480	100.072	1.339	99.993	1.503
8 茨城県	100.227	1.528	100.132	1.461	100.113	1.530	100.119	1.415	100.107	1.385	100.183	1.603	100.171	1.411	100.030	1.382	100.079	1.397	100.143	1.400
9 栃木県	100.192	1.656	100.176	1.630	100.128	1.439	100.203	1.306	100.123	1.295	100.090	1.615	100.140	1.427	100.018	1.556	100.085	1.481	100.160	1.360
10 群馬県	100.159	1.640	100.140	1.445	100.134	1.325	100.194	1.365	100.109	1.387	100.026	1.401	100.051	1.420	100.121	1.455	100.266	1.811	100.034	1.333
11 埼玉県	100.225	1.537	100.234	1.502	100.264	1.415	100.236	1.338	100.237	1.334	100.215	1.332	100.237	1.345	100.215	1.376	100.282	1.406	100.259	1.315
12 千葉県	100.297	1.598	100.263	1.443	100.221	1.362	100.253	1.446	100.196	1.375	100.176	1.375	100.164	1.371	100.196	1.397	100.190	1.331	100.332	1.475
13 東京都	100.276	1.539	100.305	1.444	100.281	1.419	100.268	1.361	100.317	1.310	100.280	1.426	100.213	1.406	100.303	1.356	100.303	1.382	100.379	1.367
14 神奈川県	100.260	1.545	100.259	1.457	100.217	1.490	100.168	1.459	100.290	1.429	100.225	1.341	100.241	1.368	100.253	1.415	100.273	1.440	100.384	1.373
15 新潟県	100.092	1.697	100.189	1.659	100.153	1.573	100.055	1.482	100.087	1.521	100.134	1.462	100.028	1.557	99.986	1.501	100.027	1.517	100.023	1.455
16 富山県	100.175	1.690	100.122	1.534	100.190	1.584	100.231	1.420	100.204	1.549	100.067	1.450	100.044	1.472	100.103	1.373	100.061	1.406	99.990	1.428
17 石川県	100.359	1.613	100.308	1.461	100.182	1.563	100.158	1.623	100.050	1.357	100.195	1.381	100.125	1.391	100.091	1.377	100.106	1.421	100.100	1.321
18 福井県	100.182	1.767	100.074	1.611	100.164	1.502	100.168	1.508	100.087	1.448	100.091	1.391	100.006	1.444	99.977	1.463	100.152	1.537	100.155	1.371
19 山梨県	100.162	1.633	100.225	1.661	100.084	1.492	100.130	1.409	100.072	1.609	100.238	1.313	100.191	1.313	100.220	1.422	100.066	1.526	100.122	1.340
20 長野県	100.185	1.610	100.159	1.423	100.232	1.485	100.155	1.404	100.165	1.430	100.085	1.330	100.122	1.551	100.205	1.450	100.108	1.442	100.149	1.307
21 岐阜県	100.172	1.610	100.168	1.545	100.079	1.343	100.003	1.377	100.036	1.384	100.079	1.327	100.020	1.455	100.139	1.386	100.021	1.320	100.014	1.402
22 静岡県	100.234	1.608	100.185	1.458	100.130	1.514	100.164	1.345	100.194	1.412	100.094	1.361	100.158	1.356	100.182	1.394	100.157	1.425	100.174	1.312
23 愛知県	100.165	1.516	100.169	1.422	100.178	1.362	100.178	1.330	100.185	1.444	100.155	1.299	100.159	1.340	100.068	1.359	100.155	1.325	100.182	1.312
24 三重県	100.213	1.601	100.193	1.730	100.125	1.422	100.062	1.413	100.106	1.335	100.131	1.385	100.132	1.466	100.053	1.398	100.152	1.326	100.218	1.620
25 滋賀県	100.241	1.565	100.191	1.509	100.222	1.467	100.223	1.294	100.088	1.370	100.051	1.407	100.114	1.608	100.019	1.461	100.024	1.529	100.291	1.529
26 京都府	100.249	1.630	100.237	1.459	100.248	1.425	100.184	1.432	100.161	1.423	100.164	1.401	100.208	1.427	100.092	1.460	100.242	1.409	100.304	1.507
27 大阪府	100.234	1.565	100.223	1.426	100.218	1.412	100.251	1.406	100.175	1.361	100.188	1.356	100.240	1.474	100.226	1.444	100.285	1.476	100.365	1.472
28 兵庫県	100.272	1.568	100.221	1.511	100.253	1.395	100.169	1.407	100.200	1.411	100.173	1.426	100.101	1.432	100.200	1.407	100.154	1.438	100.239	1.465
29 奈良県	100.353	1.472	100.164	1.451	100.215	1.361	100.102	1.539	100.133	1.435	100.150	1.436	100.102	1.344	100.330	1.358	100.191	1.485	100.371	1.319
30 和歌山県	100.162	1.574	100.199	1.563	100.184	1.419	100.085	1.466	100.048	1.415	100.175	1.331	100.117	1.244	100.037	1.352	100.230	1.470	100.347	1.750
31 鳥取県	100.159	1.527	100.256	1.570	100.190	1.524	100.197	1.444	100.274	1.332	100.111	1.296	100.068	1.406	100.150	1.439	99.994	1.246	100.013	1.237
32 島根県	100.114	1.671	100.135	1.417	100.077	1.321	100.031	1.370	100.031	1.393	100.050	1.349	100.095	1.408	99.899	1.434	99.839	1.578	99.923	1.458
33 岡山県	100.169	1.635	100.182	1.435	100.194	1.360	100.026	1.428	100.097	1.498	100.080	1.297	100.055	1.339	100.047	1.447	100.163	1.276	100.113	1.311
34 広島県	100.232	1.465	100.218	1.405	100.207	1.382	100.191	1.316	100.191	1.406	100.149	1.388	100.094	1.372	100.184	1.410	100.096	1.365	100.044	1.435
35 山口県	100.191	1.648	100.152	1.386	100.147	1.426	100.072	1.318	100.135	1.242	100.078	1.408	100.050	1.463	100.061	1.541	100.111	1.450	100.106	1.360
36 徳島県	100.151	1.575	99.967	1.426	100.062	1.597	100.101	1.305	100.272	1.416	100.161	1.587	100.090	1.319	99.899	1.357	100.153	1.451	100.069	1.338
37 香川県	100.192	1.472	100.202	1.424	100.134	1.501	100.110	1.362	100.131	1.428	100.153	1.246	100.061	1.320	100.107	1.605	100.183	1.191	100.090	1.466
38 愛媛県	100.128	1.497	100.183	1.369	100.123	1.364	100.141	1.386	100.218	1.621	100.228	1.666	100.085	1.686	100.089	1.308	100.142	1.594	100.085	1.315
39 高知県	100.220	1.551	100.183	1.609	100.080	1.401	100.157	1.448	100.227	1.354	100.072	1.559	100.045	1.501	100.190	1.369	100.105	1.994	100.148	1.375
40 福岡県	100.232	1.508	100.208	1.418	100.226	1.410	100.136	1.372	100.250	1.350	100.215	1.359	100.177	1.336	100.165	1.385	100.235	1.287	100.137	1.391
41 佐賀県	100.208	1.622	100.207	1.476	100.214	1.387	100.333	1.456	100.217	1.250	100.242	1.648	100.112	1.285	100.110	1.439	100.009	1.505	100.077	1.293
42 長崎県	100.124	1.664	100.276	1.525	100.144	1.396	100.213	1.400	100.254	1.457	100.306	1.373	100.300	1.560	100.264	1.406	100.144	1.429	100.150	1.284
43 熊本県	100.119	1.624	100.136	1.372	100.177	1.388	100.083	1.394	100.088	1.432	100.091	1.374	99.948	1.520	100.099	1.365	100.224	1.339	100.104	1.477
44 大分県	100.171	1.650	100.302	1.449	100.019	1.400	100.209	1.343	100.103	1.370	100.212	1.521	100.135	1.516	100.247	1.371	100.184	1.448	100.167	1.232
45 宮崎県	100.251	1.584	100.250	1.385	100.093	1.389	100.198	1.339	100.201	1.299	100.049	1.410	100.201	1.315	100.106	1.244	99.952	1.419	100.073	1.404
46 鹿児島県	100.180	1.503	100.123	1.417	100.236	1.546	100.183	1.296	100.306	1.261	100.208	1.400	100.264	1.435	100.145	1.349	100.186	1.204	100.093	1.191
47 沖縄県	100.244	1.420	100.253	1.534	100.234	1.289	100.340	1.299	100.337	1.429	100.183	1.304	100.313	1.353	100.278	1.212	100.003	1.503	100.238	1.352
全体	100.208	1.576	100.201	1.485	100.186	1.432	100.178	1.401	100.182	1.398	100.161	1.396	100.154	1.409	100.141	1.413	100.166	1.418	100.197	1.399

表15 支出十分位・年齢別のインフレ率の平均と標準偏差(第3期)

支出10分位	年齢階層																			
	-24		25-29		30-34		35-39		40-44		45-49		50-54		55-59		60-64		65-69	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	100.335	1.149	100.263	1.188	100.221	1.329	100.262	1.333	100.271	1.434	100.201	1.518	100.143	1.548	100.194	1.607	100.165	1.694	100.211	1.703
2	100.236	1.177	100.218	1.151	100.255	1.244	100.276	1.307	100.290	1.352	100.260	1.363	100.157	1.476	100.135	1.647	100.150	1.629	100.157	1.664
3	100.227	1.106	100.188	1.161	100.242	1.206	100.266	1.273	100.286	1.296	100.253	1.318	100.097	1.429	100.101	1.536	100.143	1.608	100.147	1.651
4	100.020	1.383	100.189	1.183	100.220	1.229	100.251	1.254	100.287	1.239	100.246	1.305	100.114	1.443	100.091	1.499	100.107	1.579	100.093	1.583
5	100.505	1.637	100.151	1.425	100.229	1.190	100.248	1.229	100.287	1.277	100.250	1.278	100.145	1.421	100.052	1.509	100.064	1.572	100.115	1.666
6	100.324	1.895	100.104	1.388	100.170	1.292	100.217	1.276	100.285	1.258	100.220	1.286	100.098	1.376	100.067	1.487	100.077	1.526	100.093	1.562
7	100.287	1.777	100.158	1.736	100.169	1.446	100.185	1.262	100.266	1.246	100.208	1.271	100.110	1.355	100.004	1.467	100.093	1.539	100.071	1.600
8	100.118	2.329	99.954	1.603	100.095	1.559	100.145	1.355	100.187	1.310	100.242	1.273	100.125	1.360	100.055	1.489	100.075	1.519	100.111	1.584
9	99.815	1.212	100.007	1.977	100.086	1.440	100.072	1.426	100.188	1.385	100.286	1.245	100.214	1.327	100.073	1.451	100.005	1.517	100.141	1.732
10	101.187	4.034	99.944	1.214	99.936	1.520	99.943	1.538	100.229	1.271	100.281	1.257	100.230	1.343	100.149	1.428	100.142	1.469	100.163	1.650
	100.269	1.350	100.171	1.311	100.196	1.304	100.207	1.303	100.255	1.297	100.250	1.289	100.160	1.386	100.091	1.502	100.105	1.571	100.137	1.645

支出10分位	年齢階層							
	70-74		75-79		80+		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	100.189	1.688	100.206	1.667	100.183	1.783	100.208	1.576
2	100.155	1.645	100.196	1.628	100.201	1.751	100.201	1.485
3	100.156	1.612	100.042	1.607	100.313	1.662	100.186	1.432
4	100.112	1.621	100.169	1.578	100.238	1.602	100.178	1.401
5	100.123	1.514	100.123	1.514	100.273	1.612	100.182	1.398
6	100.112	1.620	100.172	1.597	100.184	1.624	100.161	1.396
7	100.197	1.596	100.239	1.649	100.247	2.023	100.154	1.409
8	100.208	1.458	100.148	1.468	100.273	1.375	100.141	1.413
9	100.296	1.482	100.281	1.592	100.237	1.725	100.166	1.418
10	100.199	1.451	100.398	1.537	100.467	2.098	100.197	1.399
	100.167	1.604	100.180	1.613	100.227	1.745	100.177	1.434

表16 地域・年齢別インフレ率の平均と標準偏差(第4期)

都道府県	年齢階層																			
	-24		25-29		30-34		35-39		40-44		45-49		50-54		55-59		60-64		65-69	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1 北海道	99.308	0.918	99.393	0.932	99.498	0.808	99.419	0.988	99.441	0.884	99.549	0.842	99.456	1.044	99.329	1.319	99.383	1.205	99.472	1.138
2 青森県	99.558	0.566	99.254	1.246	99.469	0.822	99.453	1.062	99.442	0.977	99.601	0.884	99.380	1.121	99.478	1.147	99.405	1.131	99.449	1.198
3 岩手県	99.709	0.812	99.582	0.602	99.378	1.240	99.589	0.750	99.564	0.855	99.474	0.877	99.386	1.123	99.339	1.171	99.387	1.071	99.437	1.166
4 宮城県	99.386	0.621	99.532	0.760	99.486	0.899	99.569	0.831	99.570	0.780	99.550	0.964	99.472	0.994	99.506	1.037	99.339	1.210	99.480	1.199
5 秋田県	99.513	0.569	99.441	0.731	99.498	0.815	99.618	0.832	99.515	0.907	99.547	0.944	99.482	1.058	99.356	1.342	99.352	1.316	99.365	1.277
6 山形県	99.646	0.464	99.613	0.739	99.568	0.652	99.452	0.957	99.550	1.002	99.495	0.955	99.539	1.001	99.387	1.280	99.332	1.208	99.358	1.275
7 福島県	99.602	0.438	99.367	1.010	99.472	0.871	99.447	1.023	99.515	0.909	99.520	0.916	99.326	1.235	99.364	1.119	99.379	1.142	99.356	1.047
8 茨城県	99.319	0.973	99.317	0.989	99.358	0.995	99.484	0.794	99.447	1.028	99.455	0.903	99.433	1.011	99.326	1.061	99.322	1.108	99.322	1.287
9 栃木県	98.947	1.498	99.400	0.932	99.289	1.387	99.435	1.031	99.460	0.966	99.537	0.854	99.393	0.934	99.393	1.061	99.357	1.070	99.379	1.200
10 群馬県	99.410	0.808	99.517	0.762	99.423	0.819	99.468	0.807	99.550	0.773	99.391	0.971	99.367	0.924	99.355	1.073	99.308	1.113	99.423	1.113
11 埼玉県	99.628	0.696	99.398	0.927	99.434	0.827	99.432	0.832	99.482	0.820	99.488	0.838	99.460	0.928	99.371	1.014	99.312	1.073	99.298	1.109
12 千葉県	99.280	0.816	99.310	1.084	99.435	0.837	99.331	0.980	99.425	0.834	99.489	0.874	99.403	0.929	99.359	1.027	99.333	1.031	99.267	1.148
13 東京都	99.371	0.799	99.338	0.922	99.371	0.946	99.422	0.942	99.498	0.793	99.496	0.944	99.490	0.857	99.341	1.132	99.344	1.028	99.181	1.229
14 神奈川県	98.904	1.629	99.384	1.199	99.407	0.943	99.417	0.923	99.503	0.813	99.470	0.946	99.514	0.921	99.382	1.062	99.348	1.103	99.331	1.089
15 新潟県	99.485	1.145	99.335	0.996	99.385	1.014	99.296	1.294	99.499	1.014	99.504	0.976	99.316	1.247	99.428	1.180	99.389	1.267	99.320	1.220
16 富山県	99.835	0.598	99.337	1.057	99.382	1.011	99.487	0.758	99.544	0.817	99.455	0.929	99.314	1.044	99.310	1.247	99.348	1.146	99.292	1.219
17 石川県	99.597	0.468	99.370	0.706	99.468	0.712	99.385	0.832	99.427	0.799	99.369	0.945	99.398	1.118	99.400	1.030	99.223	1.102	99.334	1.222
18 福井県	99.321	0.735	99.374	0.768	99.319	0.992	99.416	0.894	99.527	0.862	99.525	0.855	99.257	1.191	99.344	1.316	99.249	1.201	99.233	1.145
19 山梨県	99.313	0.886	99.368	0.737	99.472	0.825	99.276	1.085	99.423	0.940	99.471	0.954	99.396	0.992	99.376	1.124	99.320	1.094	99.227	1.379
20 長野県	99.216	1.063	99.423	0.896	99.406	0.875	99.492	0.851	99.472	0.843	99.497	0.873	99.467	0.876	99.385	1.148	99.385	1.140	99.355	1.085
21 岐阜県	99.628	0.483	99.357	1.069	99.409	0.970	99.495	0.809	99.467	0.909	99.527	0.952	99.344	1.122	99.435	1.075	99.295	1.167	99.339	1.005
22 静岡県	99.172	0.829	99.403	1.123	99.554	0.645	99.427	0.858	99.462	0.812	99.480	0.814	99.354	0.994	99.360	1.031	99.406	1.009	99.359	1.076
23 愛知県	99.367	0.680	99.349	0.940	99.496	0.786	99.426	0.844	99.456	0.828	99.491	0.876	99.454	0.911	99.359	0.985	99.310	1.031	99.284	1.139
24 三重県	99.547	0.687	99.298	0.718	99.434	0.891	99.427	0.880	99.432	0.836	99.420	0.967	99.369	0.974	99.366	1.104	99.296	1.176	99.218	1.055
25 滋賀県	99.413	0.604	99.195	1.312	99.328	0.826	99.318	1.166	99.432	0.828	99.407	0.982	99.519	0.890	99.222	1.229	99.289	1.087	99.193	1.448
26 京都府	99.218	0.743	99.419	0.875	99.477	0.819	99.378	0.922	99.469	0.800	99.499	0.882	99.392	1.019	99.270	1.274	99.190	1.140	99.351	1.182
27 大阪府	99.400	0.616	99.321	1.137	99.443	0.852	99.411	0.951	99.455	0.912	99.432	0.954	99.484	0.954	99.366	1.005	99.268	1.081	99.270	1.140
28 兵庫県	99.485	0.829	99.396	0.845	99.384	1.004	99.312	1.112	99.419	0.888	99.457	0.851	99.455	0.984	99.269	1.105	99.405	1.089	99.314	1.074
29 奈良県	99.162	1.099	99.361	0.767	99.274	1.099	99.231	1.165	99.340	1.020	99.476	0.986	99.513	0.892	99.327	1.133	99.339	1.012	99.273	1.155
30 和歌山県	99.844	1.596	99.431	0.688	99.514	0.660	99.432	0.964	99.442	0.799	99.457	0.930	99.361	0.967	99.319	1.010	99.340	1.180	99.241	1.103
31 鳥取県	99.425	0.651	99.538	0.783	99.478	0.856	99.502	0.788	99.491	0.763	99.483	0.874	99.396	0.984	99.318	1.080	99.381	1.070	99.316	1.057
32 島根県	99.384	0.797	99.391	0.936	99.450	0.975	99.457	0.747	99.441	0.995	99.456	0.958	99.380	1.135	99.310	1.001	99.223	1.180	99.162	1.231
33 岡山県	99.460	0.498	99.110	1.241	99.211	1.207	99.414	0.843	99.434	0.828	99.484	0.859	99.392	0.961	99.277	0.977	99.255	1.109	99.243	1.197
34 広島県	99.226	0.898	99.371	1.059	99.518	0.710	99.342	1.000	99.411	1.007	99.490	0.844	99.486	0.916	99.326	1.038	99.266	1.155	99.312	1.327
35 山口県	99.523	0.557	99.353	1.067	99.366	0.911	99.389	0.854	99.436	0.916	99.447	0.934	99.334	1.020	99.224	1.105	99.247	1.068	99.271	1.236
36 徳島県	99.535	0.558	99.428	0.776	99.346	0.749	99.284	1.004	99.467	0.872	99.411	0.946	99.282	1.043	99.256	1.020	99.261	1.134	99.290	1.219
37 香川県	99.692	1.017	99.486	0.593	99.292	0.957	99.371	0.827	99.467	0.822	99.413	1.023	99.220	1.189	99.234	1.056	99.400	1.023	99.267	1.166
38 愛媛県	99.272	1.578	99.564	0.979	99.336	0.865	99.438	0.830	99.457	0.836	99.397	0.983	99.205	1.046	99.212	1.189	99.212	1.055	99.379	1.114
39 高知県	99.536	0.535	99.618	0.804	99.373	0.802	99.354	0.936	99.345	0.919	99.380	0.926	99.337	1.099	99.094	1.264	99.217	1.629	99.279	1.347
40 福岡県	99.206	1.149	99.482	0.669	99.535	0.730	99.474	0.945	99.520	0.757	99.507	0.863	99.473	0.922	99.330	1.045	99.328	1.100	99.258	1.201
41 佐賀県	99.347	0.618	99.352	0.851	99.257	1.133	99.493	0.781	99.505	0.876	99.463	0.865	99.459	0.921	99.368	1.044	99.384	1.105	99.211	1.161
42 長崎県	99.700	0.999	99.507	0.766	99.386	0.750	99.525	0.802	99.546	0.895	99.529	0.859	99.377	0.905	99.370	1.011	99.186	1.200	99.365	1.013
43 熊本県	99.272	0.709	99.395	0.808	99.341	1.293	99.359	1.072	99.391	0.899	99.471	0.934	99.369	0.998	99.282	1.209	99.394	1.083	99.407	0.994
44 大分県	99.125	1.292	99.616	0.783	99.372	1.220	99.430	0.871	99.480	0.764	99.507	0.792	99.423	0.975	99.446	0.940	99.400	1.243	99.271	1.125
45 宮崎県	99.507	0.637	99.547	0.524	99.568	0.852	99.444	0.749	99.403	0.906	99.456	1.116	99.315	1.146	99.383	1.069	99.342	1.227	99.316	1.117
46 鹿児島県	99.224	1.258	99.512	0.675	99.558	0.740	99.481	0.776	99.506	0.778	99.599	0.762	99.453	0.902	99.292	0.981	99.355	0.999	99.306	1.081
47 沖縄県	99.678	1.013	99.499	0.703	99.580	0.611	99.568	0.668	99.465	1.158	99.541	0.805	99.488	0.856	99.476	0.893	99.425	0.992	99.359	1.032
全体	99.374	0.943	99.391	0.950	99.431	0.895	99.418	0.926	99.467	0.872	99.484	0.904	99.421	0.992	99.347	1.093	99.327	1.114	99.310	1.165

表16 地域・年齢別インフレ率の平均と標準偏差(第4期)(続き)

都道府県	年齢階層						全体	
	70-74		75-79		80+			
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1 北海道	99.340	1.237	99.477	1.184	99.400	1.313	99.434	1.062
2 青森県	99.531	1.169	99.180	1.379	99.553	1.337	99.457	1.073
3 岩手県	99.355	1.082	99.511	1.044	99.280	1.228	99.448	1.023
4 宮城県	99.280	1.188	99.288	1.163	99.521	1.530	99.479	1.022
5 秋田県	99.411	1.174	99.252	1.523	99.324	1.151	99.456	1.096
6 山形県	99.473	1.160	99.547	1.439	99.527	1.010	99.472	1.085
7 福島県	99.431	1.047	99.150	1.486	99.340	1.277	99.414	1.062
8 茨城県	99.334	1.061	99.163	1.279	99.429	1.102	99.386	1.035
9 栃木県	99.423	1.265	99.402	0.966	99.361	1.087	99.407	1.064
10 群馬県	99.350	1.062	99.190	1.223	99.264	1.418	99.400	0.989
11 埼玉県	99.296	1.065	99.428	1.183	99.269	0.967	99.414	0.939
12 千葉県	99.252	1.137	99.324	1.085	99.113	1.079	99.369	0.982
13 東京都	99.187	1.106	99.312	1.127	99.371	1.109	99.373	1.007
14 神奈川県	99.318	1.023	99.304	1.075	99.331	1.187	99.406	1.011
15 新潟県	99.319	1.191	99.288	1.250	99.211	1.452	99.385	1.164
16 富山県	99.401	1.334	98.872	1.462	99.181	1.277	99.376	1.077
17 石川県	99.352	1.202	99.323	1.088	99.352	1.500	99.379	1.005
18 福井県	99.276	1.074	99.287	1.326	99.525	1.059	99.357	1.099
19 山梨県	99.371	1.244	99.316	1.242	99.044	1.114	99.366	1.074
20 長野県	99.338	1.171	99.405	0.969	99.447	1.834	99.425	1.005
21 岐阜県	99.325	1.281	99.446	1.136	99.316	1.016	99.411	1.034
22 静岡県	99.272	1.143	99.212	1.228	99.255	0.996	99.402	0.958
23 愛知県	99.368	1.083	99.439	0.967	99.241	1.027	99.408	0.934
24 三重県	99.251	1.323	99.227	1.186	99.123	1.278	99.355	1.029
25 滋賀県	99.273	1.296	99.330	1.110	99.214	1.377	99.340	1.095
26 京都府	99.283	1.124	99.410	0.947	99.386	1.176	99.369	1.035
27 大阪府	99.294	1.002	99.118	1.329	99.181	1.520	99.376	1.012
28 兵庫県	99.266	1.147	99.180	1.364	99.392	1.141	99.370	1.031
29 奈良県	99.099	1.266	99.497	1.091	99.327	0.870	99.350	1.057
30 和歌山県	99.203	1.213	99.213	1.018	99.600	1.649	99.372	1.003
31 鳥取県	99.099	1.249	99.257	1.049	99.438	0.951	99.399	0.971
32 島根県	99.200	1.340	99.327	1.242	99.217	1.142	99.341	1.078
33 岡山県	99.240	1.137	99.148	1.076	98.385	2.103	99.309	1.052
34 広島県	99.266	0.992	99.242	1.061	99.314	1.060	99.372	1.027
35 山口県	99.230	1.084	99.120	1.203	99.119	1.156	99.314	1.045
36 徳島県	99.404	1.186	99.319	0.914	99.294	1.045	99.339	1.011
37 香川県	99.290	1.089	99.311	1.294	99.337	1.095	99.335	1.032
38 愛媛県	99.226	1.016	98.986	1.516	99.227	1.138	99.324	1.037
39 高知県	99.196	1.129	99.108	1.089	99.567	1.229	99.307	1.130
40 福岡県	99.271	1.078	99.345	1.105	99.355	1.210	99.417	0.971
41 佐賀県	99.352	1.101	99.231	0.886	99.468	1.099	99.403	0.981
42 長崎県	99.250	1.179	99.212	1.238	99.128	1.212	99.398	0.993
43 熊本県	99.199	1.390	99.254	1.091	99.084	1.170	99.353	1.081
44 大分県	99.270	1.239	99.271	1.042	99.313	1.184	99.409	1.010
45 宮崎県	99.346	0.982	99.288	1.075	99.184	1.066	99.399	1.011
46 鹿児島県	99.197	1.233	99.311	1.010	99.284	1.226	99.425	0.931
47 沖縄県	99.384	1.030	99.282	1.415	99.469	0.894	99.487	0.912
全体	99.295	1.141	99.288	1.178	99.298	1.226	99.392	1.016

表17 地域・支出十分位別インフレ率の平均と標準偏差(第4期)

都道府県	支出10分位																			
	第1分位		第2分位		第3分位		第4分位		第5分位		第6分位		第7分位		第8分位		第9分位		第10分位	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1 北海道	99.562	1.147	99.495	1.130	99.487	1.018	99.479	1.026	99.474	0.922	99.364	1.004	99.344	1.106	99.301	1.088	99.319	1.058	99.374	1.066
2 青森県	99.524	1.218	99.515	1.025	99.424	1.005	99.531	1.074	99.485	0.940	99.394	1.082	99.471	1.082	99.423	0.979	99.313	1.107	99.358	1.100
3 岩手県	99.403	1.218	99.512	1.041	99.513	1.031	99.519	1.001	99.474	0.890	99.433	0.868	99.511	0.910	99.216	1.350	99.480	0.844	99.407	0.822
4 宮城県	99.506	1.101	99.485	1.152	99.553	1.004	99.524	1.006	99.568	0.969	99.472	1.050	99.404	0.992	99.283	1.094	99.467	0.947	99.540	0.830
5 秋田県	99.509	1.139	99.453	1.265	99.535	1.055	99.553	1.097	99.474	1.053	99.368	1.031	99.549	0.904	99.447	1.048	99.288	1.158	99.332	1.126
6 山形県	99.504	1.147	99.550	1.151	99.488	1.059	99.516	1.122	99.457	1.005	99.440	1.188	99.473	0.982	99.514	0.979	99.377	1.184	99.448	1.010
7 福島県	99.460	1.088	99.467	1.047	99.540	0.943	99.470	1.010	99.347	1.105	99.427	1.079	99.415	0.980	99.410	1.023	99.345	1.022	99.273	1.273
8 茨城県	99.366	1.077	99.343	1.061	99.327	1.085	99.394	0.991	99.422	0.992	99.434	1.001	99.403	0.949	99.308	1.159	99.367	1.020	99.445	1.006
9 栃木県	99.488	1.142	99.422	1.117	99.390	0.971	99.450	0.948	99.415	0.910	99.402	1.223	99.485	0.980	99.246	1.281	99.371	1.007	99.411	0.941
10 群馬県	99.349	1.141	99.494	0.952	99.431	0.880	99.472	0.864	99.430	0.976	99.323	1.108	99.342	0.965	99.433	0.918	99.383	1.100	99.325	0.909
11 埼玉県	99.398	1.045	99.392	1.057	99.418	0.877	99.445	0.861	99.466	0.855	99.408	0.897	99.416	0.862	99.371	0.978	99.405	0.981	99.414	0.986
12 千葉県	99.377	1.082	99.407	0.981	99.413	0.904	99.455	0.941	99.369	0.983	99.324	0.987	99.328	0.976	99.336	0.986	99.306	0.956	99.403	1.029
13 東京都	99.356	1.059	99.387	1.037	99.398	0.998	99.372	0.892	99.427	0.848	99.408	0.945	99.303	1.159	99.365	0.921	99.363	1.025	99.363	1.120
14 神奈川県	99.449	1.029	99.423	0.983	99.416	0.993	99.352	1.141	99.461	0.881	99.373	0.988	99.416	0.930	99.381	0.945	99.353	1.137	99.464	1.006
15 新潟県	99.343	1.312	99.477	1.176	99.480	1.152	99.402	1.062	99.417	1.102	99.398	1.038	99.357	1.313	99.376	1.183	99.283	1.152	99.312	1.131
16 富山県	99.436	1.269	99.430	1.118	99.428	1.054	99.494	0.918	99.458	1.084	99.379	1.140	99.316	1.040	99.427	1.041	99.348	1.014	99.241	1.109
17 石川県	99.521	1.046	99.457	0.924	99.387	1.059	99.413	1.151	99.375	0.991	99.343	0.950	99.413	0.942	99.323	0.980	99.333	1.042	99.318	0.947
18 福井県	99.401	1.256	99.469	1.206	99.380	1.076	99.489	1.053	99.462	1.027	99.349	1.061	99.315	1.097	99.213	1.175	99.333	1.102	99.249	0.995
19 山梨県	99.435	1.142	99.427	1.085	99.358	1.132	99.427	0.992	99.281	1.289	99.502	0.854	99.389	0.952	99.325	0.942	99.235	1.193	99.344	1.005
20 長野県	99.448	1.115	99.421	0.990	99.485	0.975	99.425	0.981	99.388	1.024	99.429	0.974	99.431	1.078	99.473	0.888	99.339	1.047	99.415	0.937
21 岐阜県	99.430	1.138	99.504	1.014	99.449	0.900	99.353	1.056	99.465	0.966	99.531	0.893	99.384	1.272	99.451	0.912	99.310	0.992	99.271	1.192
22 静岡県	99.412	1.105	99.459	0.960	99.334	1.093	99.416	0.870	99.410	0.934	99.423	0.871	99.433	0.930	99.430	0.910	99.359	0.955	99.360	0.947
23 愛知県	99.367	1.047	99.411	0.951	99.473	0.874	99.446	0.867	99.458	0.914	99.392	0.841	99.430	0.856	99.295	1.022	99.378	0.942	99.437	0.992
24 三重県	99.348	1.114	99.410	1.185	99.390	0.957	99.353	1.005	99.362	1.011	99.331	1.040	99.400	0.956	99.220	1.067	99.323	0.933	99.433	1.007
25 滋賀県	99.407	1.091	99.335	1.051	99.458	0.972	99.429	0.818	99.355	1.004	99.299	1.089	99.273	1.107	99.251	1.167	99.258	1.335	99.359	1.170
26 京都府	99.404	1.171	99.415	1.031	99.436	0.938	99.375	0.987	99.351	1.045	99.356	0.968	99.383	0.941	99.239	1.082	99.366	1.019	99.333	1.156
27 大阪府	99.389	1.063	99.358	0.999	99.389	0.976	99.399	0.906	99.348	0.960	99.353	0.925	99.406	1.035	99.342	1.045	99.373	1.076	99.402	1.131
28 兵庫県	99.401	1.091	99.432	1.031	99.406	0.956	99.399	0.938	99.386	0.950	99.380	1.091	99.310	1.068	99.357	1.008	99.272	1.096	99.379	1.064
29 奈良県	99.414	0.938	99.365	0.989	99.422	0.901	99.251	1.272	99.342	1.083	99.348	0.998	99.198	0.995	99.419	0.850	99.267	1.207	99.504	1.169
30 和歌山県	99.434	1.084	99.385	1.022	99.419	0.939	99.271	1.020	99.317	1.004	99.450	0.814	99.401	0.908	99.253	1.022	99.361	1.060	99.410	1.148
31 鳥取県	99.382	1.051	99.471	1.061	99.483	0.941	99.501	0.899	99.483	0.843	99.443	0.831	99.218	1.155	99.301	0.978	99.304	0.980	99.278	0.873
32 島根県	99.475	1.201	99.432	0.947	99.499	0.884	99.347	0.975	99.394	0.963	99.435	0.953	99.357	1.070	99.166	1.179	99.069	1.376	99.116	1.191
33 岡山県	99.324	1.228	99.377	0.962	99.316	0.965	99.318	1.097	99.314	1.216	99.274	0.992	99.268	0.985	99.219	1.075	99.340	0.943	99.335	1.012
34 広島県	99.389	1.044	99.408	0.929	99.425	0.971	99.438	0.840	99.376	1.051	99.408	0.960	99.312	0.939	99.382	1.051	99.293	1.111	99.230	1.328
35 山口県	99.400	1.179	99.405	0.937	99.387	0.966	99.297	0.902	99.336	0.903	99.301	1.027	99.198	1.206	99.225	1.156	99.229	1.125	99.256	0.987
36 徳島県	99.332	1.100	99.320	0.997	99.323	1.072	99.341	0.915	99.478	0.864	99.443	0.895	99.330	0.948	99.157	1.148	99.357	1.031	99.332	0.998
37 香川県	99.335	1.026	99.399	0.950	99.334	1.055	99.363	0.921	99.462	1.012	99.367	0.822	99.266	1.102	99.258	1.160	99.368	0.870	99.209	1.295
38 愛媛県	99.308	1.110	99.398	0.913	99.307	1.029	99.368	1.014	99.385	1.018	99.379	1.111	99.321	1.101	99.250	0.952	99.205	1.097	99.241	1.031
39 高知県	99.365	1.102	99.398	1.082	99.265	1.053	99.364	0.975	99.435	0.840	99.283	1.173	99.107	1.250	99.314	0.934	99.125	1.720	99.238	1.125
40 福岡県	99.425	1.031	99.470	0.927	99.467	0.900	99.343	0.989	99.503	0.864	99.425	0.957	99.418	1.005	99.326	1.035	99.416	0.931	99.323	1.066
41 佐賀県	99.478	1.058	99.420	1.000	99.394	0.895	99.588	0.857	99.482	0.845	99.472	1.050	99.378	0.889	99.286	1.046	99.264	1.159	99.283	0.915
42 長崎県	99.346	1.239	99.433	0.989	99.335	0.963	99.382	0.884	99.460	0.933	99.498	0.861	99.432	0.996	99.511	0.839	99.345	1.031	99.199	0.949
43 熊本県	99.382	1.208	99.377	1.030	99.448	0.918	99.363	1.092	99.236	1.002	99.373	0.993	99.240	1.281	99.329	1.093	99.423	0.873	99.259	1.086
44 大分県	99.378	1.191	99.481	0.930	99.422	1.123	99.429	0.909	99.435	0.984	99.419	1.001	99.284	1.112	99.498	0.867	99.427	0.928	99.335	0.741
45 宮崎県	99.363	1.067	99.471	0.927	99.347	1.076	99.530	0.844	99.543	0.856	99.292	1.043	99.450	0.860	99.436	0.993	99.187	1.315	99.324	1.054
46 鹿児島県	99.371	1.072	99.369	1.024	99.475	0.940	99.461	0.873	99.539	0.766	99.467	0.851	99.456	0.899	99.347	0.978	99.390	0.811	99.388	0.784
47 沖縄県	99.478	0.925	99.491	0.935	99.471	0.781	99.559	0.764	99.588	0.821	99.506	0.834	99.540	0.811	99.555	0.762	99.208	1.600	99.374	0.862
全体	99.411	1.106	99.425	1.022	99.423	0.977	99.419	0.963	99.424	0.958	99.391	0.977	99.376	1.010	99.340	1.028	99.340	1.057	99.368	1.050

表18 支出十分位・年齢別のインフレ率の平均と標準偏差(第4期)

支出10 分位	年齢階層																			
	-24		25-29		30-34		35-39		40-44		45-49		50-54		55-59		60-64		65-69	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	99.348	0.801	99.440	0.746	99.441	0.849	99.488	0.859	99.500	0.950	99.450	1.012	99.421	1.099	99.431	1.118	99.415	1.201	99.430	1.205
2	99.399	0.783	99.449	0.767	99.489	0.775	99.518	0.848	99.533	0.878	99.501	0.891	99.432	1.014	99.418	1.166	99.401	1.135	99.361	1.193
3	99.383	0.834	99.433	0.834	99.489	0.728	99.505	0.822	99.526	0.814	99.498	0.865	99.411	0.978	99.402	1.055	99.373	1.132	99.374	1.131
4	99.200	1.237	99.420	0.845	99.491	0.804	99.480	0.859	99.530	0.765	99.506	0.849	99.403	0.995	99.380	1.052	99.376	1.069	99.301	1.117
5	99.658	0.785	99.349	1.054	99.474	0.770	99.476	0.804	99.505	0.797	99.538	0.840	99.459	0.967	99.363	1.069	99.337	1.104	99.311	1.184
6	99.397	1.380	99.382	1.017	99.390	0.962	99.429	0.870	99.499	0.770	99.509	0.882	99.404	0.975	99.350	1.069	99.303	1.065	99.280	1.104
7	99.341	1.364	99.305	1.283	99.414	1.049	99.378	0.923	99.472	0.824	99.459	0.881	99.401	0.969	99.304	1.125	99.331	1.059	99.216	1.183
8	99.149	1.729	99.123	1.245	99.262	1.179	99.296	1.006	99.398	0.948	99.456	0.905	99.391	0.989	99.310	1.116	99.285	1.072	99.200	1.118
9	99.349	0.955	99.143	1.670	99.276	1.114	99.219	1.126	99.329	1.084	99.471	0.920	99.453	0.936	99.284	1.091	99.156	1.196	99.222	1.145
10	100.171	1.741	99.358	1.066	99.189	1.212	99.178	1.420	99.440	0.854	99.483	0.959	99.425	1.026	99.324	1.068	99.258	1.036	99.186	1.207
全体	99.374	0.943	99.391	0.950	99.431	0.895	99.418	0.926	99.467	0.872	99.484	0.904	99.421	0.992	99.347	1.093	99.327	1.114	99.310	1.165

支出10 分位	年齢階層							
	70-74		75-79		80+		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	99.377	1.222	99.341	1.215	99.321	1.301	99.411	1.106
2	99.320	1.162	99.329	1.149	99.295	1.235	99.425	1.022
3	99.320	1.107	99.186	1.321	99.363	1.090	99.423	0.977
4	99.295	1.183	99.279	1.103	99.257	1.099	99.419	0.963
5	99.254	1.096	99.217	1.208	99.315	1.088	99.424	0.958
6	99.177	1.183	99.238	1.116	99.201	1.153	99.391	0.977
7	99.241	1.133	99.281	1.102	99.308	1.508	99.376	1.010
8	99.287	1.010	99.204	1.044	99.132	0.914	99.340	1.028
9	99.303	0.974	99.287	1.121	99.243	1.195	99.340	1.057
10	99.136	0.978	99.405	0.989	99.280	1.167	99.368	1.050
全体	99.295	1.141	99.288	1.178	99.298	1.226	99.392	1.016

表19 家計別インフレ率プーリング回帰分析

被説明変数: pi78	第1期		第2期		第3期		第4期	
	係数	頑強 t値	係数	頑強 t値	係数	頑強 t値	係数	頑強 t値
pi78_1	0.887	1080.71	0.815	966.95	0.934	1175.92	0.990	1033.00
pi78_2	-0.126	-94.27	-0.124	-109.16	-0.018	-16.60	-0.257	-248.78
pi78_3	0.252	177.22	0.018	15.66	-0.213	-187.92	0.055	54.79
pi78_4	-0.130	-130.49	0.084	99.73	0.181	205.28	0.092	132.84
callratenc	-0.104	-123.72	0.189	439.50	0.521	289.91	0.420	101.21
topix	0.001	463.08	-0.001	-245.10	0.001	213.93	0.000	-175.11
exchagerate	0.006	117.11	-0.017	-291.46	0.006	125.59	-0.007	-120.12
m2cd	0.032	66.51	0.055	311.58	0.128	150.30	0.016	26.59
member	-0.025	-21.60	-0.009	-7.66	-0.003	-2.25	0.008	9.81
member2	0.002	11.56	0.001	4.10	0.000	1.84	-0.001	-4.99
numb18below	0.013	22.00	0.019	30.15	0.010	15.20	0.001	2.17
numb65plus	-0.004	-5.45	0.000	-0.18	-0.002	-2.64	-0.003	-4.81
age	-0.002	-3.09	0.006	6.63	0.001	0.69	0.004	7.53
agesq	0.0000241	1.49	-8.87E-05	-5.19	-1.97E-05	-1.10	-6.76E-05	-5.94
agetripole	-6.34E-08	-0.61	4.88E-07	4.41	1.59E-07	1.38	3.44E-07	4.67
totalexpend	1.27E-07	31.96	3.51E-08	9.61	1.14E-08	2.93	-5.59E-08	-22.91
totalexpendsq	-5.48E-14	-21.35	-4.05E-15	-2.02	9.71E-16	0.43	2.18E-14	16.06
青森	-0.007	-1.75	-5.19E-05	-0.01	0.003	0.72	0.002	0.89
岩手	0.001	0.36	-0.006	-1.51	-0.002	-0.54	0.002	0.64
宮城	0.015	4.11	0.012	3.17	0.001	0.37	0.004	1.52
秋田	-0.008	-2.05	-0.004	-0.86	-0.005	-1.27	0.004	1.40
山形	0.003	0.63	0.005	1.19	-0.007	-1.66	0.005	1.76
福島	0.007	2.09	-0.001	-0.42	-0.003	-0.70	-0.006	-2.44
茨城	0.009	3.14	-0.007	-2.26	-0.004	-1.40	-0.010	-4.85
栃木	0.007	2.23	0.004	1.02	-0.004	-1.00	-0.007	-3.16
群馬	0.016	4.74	0.006	1.73	-0.004	-1.21	-0.007	-2.95
埼玉	0.024	10.48	0.012	4.90	0.005	2.13	-0.007	-4.21
千葉	0.022	9.15	0.004	1.61	0.004	1.49	-0.011	-6.50
東京	0.038	16.13	0.019	7.83	0.009	3.65	-0.009	-5.60
神奈川	0.027	11.76	0.016	6.76	0.008	3.13	-0.006	-3.65
新潟	-0.002	-0.51	-0.001	-0.14	-0.010	-2.65	-0.009	-3.62
富山	-0.006	-1.53	-0.005	-1.19	-0.007	-1.67	-0.009	-3.48
石川	0.006	1.57	-0.002	-0.55	-0.002	-0.62	-0.010	-3.88
福井	0.002	0.57	-0.005	-1.17	-0.005	-1.22	-0.013	-4.79
山梨	0.011	3.03	0.003	0.64	-0.003	-0.80	-0.011	-4.33
長野	0.018	5.28	0.008	2.15	-0.003	-0.70	-0.003	-1.20
岐阜	0.005	1.50	-0.007	-2.16	-0.008	-2.28	-0.008	-3.79
静岡	0.016	5.72	0.004	1.41	-0.001	-0.27	-0.008	-4.15
愛知	0.018	9.38	0.029	14.05	-0.014	-6.46	-0.008	-6.05
三重	0.001	0.27	-0.012	-3.66	-0.002	-0.62	-0.014	-6.40
滋賀	0.005	1.34	-0.010	-2.88	-0.001	-0.32	-0.016	-6.70
京都	0.014	4.35	0.001	0.30	0.002	0.60	-0.011	-4.76
大阪	0.018	8.23	0.005	2.26	0.004	1.78	-0.011	-7.30
兵庫	0.012	4.93	-0.002	-0.59	0.001	0.43	-0.011	-6.53
奈良	0.010	2.72	-0.007	-2.01	0.003	0.81	-0.016	-6.42
和歌山	0.000	0.01	-0.014	-3.57	-0.001	-0.22	-0.013	-5.19
鳥取	0.004	1.12	-0.006	-1.61	-0.004	-1.11	-0.008	-3.07
島根	-0.006	-1.49	-0.013	-3.25	-0.016	-3.89	-0.015	-5.37
岡山	-0.001	-0.26	-0.017	-5.02	-0.006	-1.64	-0.019	-8.12
広島	0.010	3.35	-0.003	-0.90	-8.32E-05	-0.03	-0.011	-5.38
山口	0.000	-0.09	-0.012	-3.50	-0.005	-1.54	-0.017	-7.67
徳島	0.000	-0.08	-0.017	-4.54	-0.007	-1.70	-0.017	-6.80
香川	0.009	2.49	-0.011	-2.93	-0.004	-1.00	-0.016	-6.62
愛媛	-8.32E-06	0.00	-0.011	-3.03	-0.003	-0.67	-0.019	-7.48
高知	0.001	0.33	-0.016	-3.79	-0.005	-1.18	-0.018	-6.52
福岡	0.015	5.65	0.003	0.97	0.002	0.74	-0.006	-3.53
佐賀	0.007	1.82	-0.007	-1.88	0.000	0.12	-0.009	-3.72
長崎	0.009	2.46	-0.005	-1.30	0.005	1.22	-0.010	-4.00
熊本	-0.002	-0.67	-0.011	-2.85	-0.005	-1.34	-0.016	-6.66
大分	0.010	3.02	-0.004	-1.13	0.002	0.46	-0.007	-2.86
宮崎	0.005	1.37	-0.006	-1.49	-0.002	-0.63	-0.010	-3.77
鹿児島	0.006	1.81	-0.012	-3.24	-0.001	-0.27	-0.006	-2.49
沖縄	0.000	-0.13	-0.003	-0.94	0.003	0.83	-0.005	-2.28
_cons	6.271	97.75	17.280	276.41	-3.499	-32.38	11.220	130.20
観察数	2410796		3066176		3066176		3557711	
決定係数	0.885		0.818		0.790		0.799	
Root MSE	0.547		0.645		0.666		0.459	
不均一分散カイニ乗テスト (Breusch-Pagan)	44187.31 Prob>Chi2=0.00		20351.56 Prob>Chi2=0.00		174916.29 Prob>Chi2=0.00		129784.74 Prob>Chi2=0.00	
脱落変数Fテスト (Ramsey RESET)	F(3, 2410729)=5909.91 Prob>F=0.00		F(3, 3066109)=1049.56 Prob>F=0.00		F(3, 3066109)=2004.38 Prob>F=0.00		F(3, 3557644)=14521.22 Prob>F=0.00	

(注) 地域ダミーは北海道を基準とする

表20-1 変数相関と推定係数の相関(第1期)

パネル1 変数相関

	pi78	pi78_1	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq	
pi78	1																		
pi78_1	0.930	1																	
pi78_2	0.859	0.929	1																
pi78_3	0.787	0.847	0.929	1															
pi78_4	0.696	0.776	0.845	0.927	1														
callratenc	0.425	0.471	0.528	0.559	0.589	1													
topix	0.587	0.520	0.459	0.367	0.295	0.365	1												
exchagerate	-0.296	-0.239	-0.181	-0.116	-0.058	0.249	-0.605	1											
m2cd	0.205	0.156	0.112	0.025	-0.035	-0.432	0.373	-0.788	1										
member	-0.008	-0.008	-0.007	-0.006	-0.005	0.000	0.000	0.000	0.000	1									
member2	-0.007	-0.007	-0.006	-0.005	-0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	0.971	1								
numb18below	0.038	0.039	0.039	0.040	0.041	0.000	0.000	0.000	0.000	0.725	0.711	1							
numb65plus	-0.056	-0.057	-0.057	-0.058	-0.058	-0.001	0.001	-0.001	0.000	-0.003	0.060	-0.229	1						
age	-0.061	-0.063	-0.062	-0.063	-0.063	-0.001	0.001	-0.001	0.000	-0.309	-0.267	-0.498	0.568	1					
agesq	-0.058	-0.059	-0.059	-0.060	-0.060	0.000	0.001	-0.001	0.000	-0.349	-0.300	-0.504	0.603	0.988	1				
agetriple	-0.054	-0.055	-0.055	-0.056	-0.056	0.000	0.001	-0.001	0.000	-0.368	-0.316	-0.487	0.624	0.958	0.990	1			
totalexpend	0.056	0.060	0.061	0.064	0.066	0.000	0.000	0.001	0.000	0.240	0.211	0.050	-0.045	-0.012	-0.053	-0.087	1		
totalexpendsq	0.032	0.035	0.037	0.039	0.042	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.099	-0.009	-0.013	0.014	-0.009	-0.029	0.854	1	

注) 定数項と都道府県ダミーは除く。

パネル2 推定係数相関

	pi78_1	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq
pi78_1	1																
pi78_2	-0.796	1															
pi78_3	0.278	-0.620	1														
pi78_4	-0.114	0.222	-0.802	1													
callratenc	0.111	-0.084	-0.104	-0.045	1												
topix	-0.114	-0.121	0.096	0.088	-0.451	1											
exchagerate	0.135	-0.287	0.254	-0.089	-0.223	0.577	1										
m2cd	0.148	-0.345	0.272	-0.145	0.419	0.081	0.578	1									
member	0.029	-0.009	-0.005	0.024	-0.038	-0.003	0.021	-0.015	1								
member2	-0.016	0.006	0.001	-0.013	0.022	-0.002	-0.012	0.009	-0.913	1							
numb18below	-0.023	0.007	0.015	-0.029	0.023	0.005	-0.020	0.010	-0.217	-0.091	1						
numb65plus	0.004	0.000	-0.001	0.008	-0.013	0.001	0.006	-0.005	0.046	-0.227	0.253	1					
age	0.004	0.000	-0.005	0.007	-0.003	-0.004	0.006	-0.002	-0.157	0.147	-0.262	0.013	1				
agesq	-0.001	-0.001	0.005	-0.004	0.000	0.003	-0.004	-0.001	0.133	-0.141	0.296	0.023	-0.992	1			
agetriple	-0.001	0.002	-0.005	0.003	0.003	-0.002	0.003	0.002	-0.106	0.134	-0.319	-0.080	0.969	-0.992	1		
totalexpend	-0.047	0.008	0.037	-0.063	0.045	0.013	-0.058	0.022	-0.184	0.088	0.150	0.026	-0.053	0.028	-0.007	1	
totalexpendsq	0.022	-0.007	-0.016	0.027	-0.011	0.003	0.024	-0.017	0.123	-0.070	-0.057	-0.016	0.034	-0.019	0.006	-0.873	1

注) 定数項と都道府県ダミーは除く。

表20-2 変数相関と推定係数の相関(第2期)

パネル1 変数相関

	pi78	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq	
pi78	1																	
pi78_1	0.890	1																
pi78_2	0.782	0.889	1															
pi78_3	0.704	0.779	0.895	1														
pi78_4	0.656	0.704	0.793	0.897	1													
callratenc	0.711	0.705	0.704	0.704	0.694	1												
topix	0.441	0.453	0.491	0.525	0.499	0.593	1											
exchagerate	0.560	0.565	0.608	0.648	0.671	0.895	0.507	1										
m2cd	0.466	0.422	0.408	0.395	0.381	0.643	0.783	0.587	1									
member	0.028	0.029	0.028	0.027	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000	1								
member2	0.028	0.029	0.028	0.027	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000	0.971	1							
numb18below	0.037	0.036	0.035	0.034	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000	0.725	0.711	1						
numb65plus	0.000	0.001	0.001	0.002	0.003	0.000	-0.001	-0.001	-0.001	-0.003	0.060	-0.229	1					
age	0.005	0.006	0.007	0.008	0.009	0.000	-0.001	-0.001	-0.001	-0.309	-0.267	-0.498	0.568	1				
agesq	0.002	0.004	0.004	0.005	0.006	0.000	-0.001	-0.001	-0.001	-0.349	-0.300	-0.504	0.603	0.988	1			
agetriple	0.000	0.002	0.002	0.003	0.004	0.000	-0.001	-0.001	-0.001	-0.368	-0.316	-0.487	0.624	0.958	0.990	1		
totalexpend	0.022	0.023	0.022	0.019	0.017	0.000	0.000	0.000	0.000	0.240	0.211	0.050	-0.045	-0.012	-0.053	-0.087	1	
totalexpendsq	0.014	0.015	0.013	0.011	0.009	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.099	-0.009	-0.013	0.013	-0.009	-0.029	0.854	1

注)定数項と都道府県ダミーは除く。

パネル2 推定係数相関

	pi78_1	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq	
pi78_1	1																	
pi78_2	-0.741	1																
pi78_3	0.195	-0.537	1															
pi78_4	-0.084	0.088	-0.693	1														
callratenc	-0.393	0.124	-0.149	0.087	1													
topix	0.060	0.043	-0.312	0.089	-0.067	1												
exchagerate	0.286	-0.090	0.078	-0.285	-0.713	0.116	1											
m2cd	-0.038	-0.062	0.276	-0.018	-0.028	-0.724	-0.312	1										
member	0.007	0.005	-0.031	0.030	0.012	-0.005	-0.015	-0.006	1									
member2	-0.005	-0.003	0.019	-0.018	-0.007	0.004	0.008	0.005	-0.911	1								
numb18below	-0.029	0.004	0.022	-0.040	0.014	0.023	0.020	-0.019	-0.247	-0.070	1							
numb65plus	0.001	0.003	-0.010	0.009	0.006	-0.003	-0.007	-0.001	0.058	-0.250	0.272	1						
age	-0.001	0.000	-0.017	0.009	0.018	0.010	-0.006	-0.012	-0.151	0.151	-0.282	-0.019	1					
agesq	0.000	0.001	0.012	-0.007	-0.012	-0.008	0.004	0.008	0.123	-0.142	0.315	0.055	-0.992	1				
agetriple	0.000	-0.001	-0.011	0.007	0.009	0.007	-0.003	-0.006	-0.094	0.133	-0.336	-0.111	0.971	-0.992	1			
totalexpend	-0.022	-0.009	0.098	-0.090	-0.054	0.007	0.055	0.020	-0.172	0.076	0.169	0.027	-0.042	0.018	0.001	1		
totalexpendsq	0.010	0.007	-0.067	0.064	0.038	-0.003	-0.037	-0.014	0.119	-0.061	-0.088	-0.015	0.034	-0.017	0.004	-0.890	1	

注)定数項と都道府県ダミーは除く。

表20-3 変数相関と推定係数の相関(第3期)

パネル1 変数相関

	pi78	pi78_1	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd_	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq	
pi78	1																		
pi78_1	0.879	1																	
pi78_2	0.752	0.873	1																
pi78_3	0.632	0.745	0.870	1															
pi78_4	0.582	0.634	0.750	0.873	1														
callratenc	0.175	0.135	0.069	0.032	0.030	1													
topix	-0.208	-0.251	-0.285	-0.322	-0.351	-0.005	1												
exchagerate	0.283	0.309	0.374	0.439	0.471	-0.417	-0.463	1											
m2cd_	0.110	0.105	0.147	0.187	0.253	-0.369	-0.588	0.599	1										
member	0.025	0.023	0.022	0.020	0.018	0.001	0.000	0.000	0.000	1									
member2	0.024	0.023	0.022	0.020	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.971	1								
numb18below	0.044	0.042	0.041	0.040	0.039	0.000	0.000	0.000	0.000	0.725	0.711	1							
numb65plus	-0.011	-0.009	-0.008	-0.006	-0.006	-0.002	0.000	0.001	0.000	-0.003	0.060	-0.229	1						
age	-0.012	-0.008	-0.006	-0.003	-0.002	-0.001	0.000	0.001	0.000	-0.309	-0.267	-0.498	0.568	1					
agesq	-0.011	-0.007	-0.005	-0.002	-0.001	-0.001	0.000	0.001	0.000	-0.349	-0.300	-0.504	0.603	0.988	1				
agetriple	-0.010	-0.006	-0.003	-0.001	0.000	-0.001	0.000	0.001	0.000	-0.368	-0.316	-0.487	0.624	0.958	0.990	1			
totalexpend	-0.004	-0.007	-0.009	-0.011	-0.012	0.001	0.000	0.000	0.000	0.240	0.211	0.050	-0.045	-0.012	-0.053	-0.087	1		
totalexpendsq	0.000	-0.001	-0.0024	-0.004	-0.004	0.0004	0.000	0.000	0.000	0.111	0.099	-0.009	-0.013	0.013	-0.009	-0.029	0.854	1	

注)定数項と都道府県ダミーは除く。

パネル2 推定係数相関

	pi78_1	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd_	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq	
pi78_1	1																	
pi78_2	-0.678	1																
pi78_3	-0.074	-0.406	1															
pi78_4	0.153	-0.059	-0.678	1														
callratenc	-0.286	0.102	0.115	-0.257	1													
topix	-0.256	0.210	0.160	-0.182	0.436	1												
exchagerate	-0.119	0.011	-0.053	-0.178	0.652	0.164	1											
m2cd_	0.025	0.095	0.118	-0.235	0.212	0.449	-0.264	1										
member	0.018	-0.013	0.011	-0.006	-0.027	-0.009	-0.018	0.015	1									
member2	-0.016	0.007	-0.008	0.000	0.021	0.003	0.017	-0.010	-0.912	1								
numb18below	-0.030	0.015	-0.014	-0.009	0.043	0.010	0.038	-0.017	-0.229	-0.081	1							
numb65plus	0.013	-0.005	0.007	0.007	-0.016	-0.001	-0.018	0.004	0.054	-0.246	0.272	1						
age	-0.014	0.000	-0.010	-0.018	0.021	-0.005	0.027	0.007	-0.159	0.153	-0.265	-0.014	1					
agesq	0.013	-0.001	0.009	0.016	-0.019	0.004	-0.024	-0.004	0.132	-0.145	0.301	0.049	-0.992	1				
agetriple	-0.011	0.001	-0.007	-0.014	0.017	-0.003	0.022	0.003	-0.103	0.136	-0.324	-0.105	0.970	-0.992	1			
totalexpend	-0.016	0.033	-0.014	0.053	0.017	0.028	-0.007	-0.047	-0.168	0.075	0.149	0.032	-0.064	0.038	-0.016	1		
totalexpendsq	0.007	-0.020	0.008	-0.035	-0.005	-0.018	0.010	0.027	0.115	-0.061	-0.070	-0.018	0.049	-0.031	0.017	-0.879	1	

注)定数項と都道府県ダミーは除く。

表20-4 変数相関と推定係数の相関(第4期)

パネル1 変数相関

	pi78	pi78_1	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd_	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq	
pi78	1																		
pi78_1	0.887	1																	
pi78_2	0.757	0.886	1																
pi78_3	0.675	0.758	0.884	1															
pi78_4	0.627	0.676	0.756	0.886	1														
callratenc	-0.083	-0.101	-0.129	-0.163	-0.181	1													
topix	-0.150	-0.151	-0.123	-0.100	-0.075	0.506	1												
exchagerate	-0.312	-0.329	-0.322	-0.301	-0.282	-0.150	-0.408	1											
m2cd_	-0.351	-0.371	-0.367	-0.367	-0.358	-0.079	-0.126	0.765	1										
member	0.053	0.054	0.055	0.056	0.057	0.000	0.000	0.000	0.000	1									
member2	0.049	0.050	0.051	0.052	0.053	0.000	0.000	0.000	0.000	0.971	1								
numb18below	0.051	0.052	0.053	0.055	0.057	0.000	0.000	0.000	0.000	0.725	0.711	1							
numb65plus	-0.025	-0.026	-0.026	-0.028	-0.029	0.000	-0.001	0.000	0.000	-0.003	0.060	-0.229	1						
age	-0.031	-0.032	-0.033	-0.036	-0.039	0.000	-0.001	0.000	0.000	-0.309	-0.267	-0.498	0.568	1					
agesq	-0.034	-0.036	-0.037	-0.040	-0.042	0.000	-0.001	0.000	0.000	-0.349	-0.300	-0.504	0.603	0.988	1				
agetriple	-0.036	-0.037	-0.038	-0.041	-0.043	0.000	-0.001	0.000	0.000	-0.368	-0.316	-0.487	0.624	0.958	0.990	1			
totalexpend	-0.028	-0.028	-0.029	-0.029	-0.029	0.000	0.000	0.000	0.000	0.240	0.211	0.050	-0.045	-0.012	-0.053	-0.087	1		
totalexpendsq	-0.017	-0.017	-0.018	-0.018	-0.018	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.099	-0.009	-0.013	0.013	-0.009	-0.029	0.854	1	

注)定数項と都道府県ダミーは除く。

パネル2 推定係数相関

	pi78_1	pi78_2	pi78_3	pi78_4	callratenc	topix	exchagerate	m2cd_	member	member2	numb18below	numb65plus	age	agesq	agetriple	totalexpend	totalexpendsq	
pi78_1	1																	
pi78_2	-0.582	1																
pi78_3	0.048	-0.600	1															
pi78_4	-0.276	0.204	-0.637	1														
callratenc	-0.239	-0.006	-0.009	0.259	1													
topix	0.408	-0.109	0.112	-0.363	-0.481	1												
exchagerate	0.040	0.043	0.114	-0.240	-0.130	0.555	1											
m2cd_	0.116	-0.021	-0.101	0.229	0.105	-0.355	-0.745	1										
member	0.013	-0.009	0.004	-0.013	-0.007	-0.020	-0.022	0.011	1									
member2	-0.013	0.005	-0.002	0.007	0.005	0.008	0.007	-0.007	-0.911	1								
numb18below	-0.031	0.011	0.002	0.011	0.007	0.011	0.036	-0.026	-0.246	-0.071	1							
numb65plus	0.014	0.000	-0.002	0.004	0.003	0.000	-0.005	0.012	0.060	-0.252	0.272	1						
age	-0.005	-0.010	0.004	-0.008	-0.002	-0.011	-0.018	0.005	-0.153	0.153	-0.281	-0.017	1					
agesq	0.005	0.008	-0.003	0.008	0.002	0.007	0.011	0.000	0.126	-0.144	0.314	0.053	-0.992	1				
agetriple	-0.002	-0.008	0.003	-0.008	-0.002	-0.003	-0.006	-0.002	-0.097	0.136	-0.335	-0.109	0.970	-0.992	1			
totalexpend	-0.030	0.038	-0.011	0.023	0.005	0.057	0.093	-0.056	-0.178	0.080	0.170	0.030	-0.050	0.024	-0.004	1		
totalexpendsq	0.020	-0.026	0.008	-0.015	-0.004	-0.034	-0.056	0.034	0.125	-0.065	-0.089	-0.017	0.041	-0.024	0.010	-0.893	1	

注)定数項と都道府県ダミーは除く。

表21 各インフレ率の基本統計量

Variable	Obs	Mean	Std. Dev	Min	Max
cpigr	237	100.661	1.288	98.392	104.000
tokycpigr	237	100.643	1.393	98.285	103.943
cpidemo	237	100.366	1.345	97.710	104.095
cpipluto	237	100.356	1.387	97.432	104.232
gap1	237	0.010	0.083	-0.191	0.290
gap2	237	-0.295	0.278	-1.253	0.413
gap3	237	-0.306	0.348	-1.531	0.593
gap4	237	0.018	0.282	-0.626	0.718

表22 インフレ率の相関係数

	cpigr	tokycpigr	cpipluto	cpidemo	cpidemostd	cpidemoskew	cpidemokurto	gap1	gap2	gap3	gap4
cpigr	1										
tokycpigr	0.981	1									
cpipluto	0.979	0.948	1								
cpidemo	0.969	0.935	0.999	1							
cpidemostd	0.019	0.043	-0.022	-0.029	1						
cpidemoskew	0.171	0.195	0.196	0.182	0.198	1					
cpidemokurto	-0.138	-0.174	-0.060	-0.035	0.261	-0.060	1				
gap1	-0.330	-0.263	-0.480	-0.526	0.133	0.122	-0.383	1			
gap2	0.100	0.038	0.303	0.341	-0.189	0.154	0.351	-0.793	1		
gap3	0.159	0.094	0.357	0.399	-0.183	0.094	0.372	-0.874	0.989	1	
gap4	-0.278	-0.459	-0.211	-0.192	-0.128	-0.180	0.230	-0.207	0.266	0.263	1

表23 インフレ率時系列回帰分析

被説明変数	cpidemo				cpipluto			
	モデル1		モデル2		モデル3		モデル4	
	係数	t値	係数	t値	係数	t値	係数	t値
cpidemo_1	0.846	10.86	0.879	13.32	-	-	-	-
cpidemo_2	-0.052	-0.51	-0.084	-0.97	-	-	-	-
cpidemo_3	-0.085	-0.82	-0.054	-0.63	-	-	-	-
cpidemo_4	0.048	0.46	-0.015	-0.17	-	-	-	-
cpidemo_5	0.146	1.37	0.194	2.21	-	-	-	-
cpidemo_6	-0.007	-0.07	-0.041	-0.46	-	-	-	-
cpidemo_7	-0.104	-0.99	-0.066	-0.74	-	-	-	-
cpidemo_8	0.127	1.24	0.151	1.73	-	-	-	-
cpidemo_9	0.025	0.24	0.038	0.43	-	-	-	-
cpidemo_10	0.004	0.04	-0.007	-0.08	-	-	-	-
cpidemo_11	-0.093	-0.91	-0.141	-1.57	-	-	-	-
cpidemo_12	-0.080	-1.05	-0.039	-0.59	-	-	-	-
cpipluto_1	-	-	-	-	0.855	10.98	0.887	13.45
cpipluto_2	-	-	-	-	-0.044	-0.42	-0.077	-0.89
cpipluto_3	-	-	-	-	-0.087	-0.85	-0.058	-0.66
cpipluto_4	-	-	-	-	0.054	0.51	-0.013	-0.14
cpipluto_5	-	-	-	-	0.144	1.35	0.191	2.17
cpipluto_6	-	-	-	-	-0.013	-0.12	-0.042	-0.47
cpipluto_7	-	-	-	-	-0.109	-1.03	-0.076	-0.85
cpipluto_8	-	-	-	-	0.125	1.22	0.153	1.74
cpipluto_9	-	-	-	-	0.032	0.31	0.047	0.52
cpipluto_10	-	-	-	-	-0.007	-0.06	-0.018	-0.19
cpipluto_11	-	-	-	-	-0.083	-0.81	-0.136	-1.50
cpipluto_12	-	-	-	-	-0.079	-1.03	-0.035	-0.53
callratenc_1	0.126	0.48	0.041	0.19	0.109	0.46	0.044	0.22
callratenc_2	0.260	0.75	0.550	1.83	0.227	0.72	0.486	1.76
callratenc_3	-0.096	-0.27	-0.059	-0.20	-0.081	-0.25	-0.046	-0.17
callratenc_4	-0.189	-0.55	-0.252	-0.85	-0.187	-0.59	-0.240	-0.88
callratenc_5	-1.039	-3.10	-1.153	-4.01	-0.939	-3.04	-1.053	-3.99
callratenc_6	1.250	3.70	0.945	4.58	1.162	3.74	0.878	4.63
callratenc_7	-0.109	-0.32	-	-	-0.107	-0.34	-	-
callratenc_8	0.045	0.13	-	-	0.034	0.11	-	-
callratenc_9	0.115	0.34	-	-	0.113	0.36	-	-
callratenc_10	-0.179	-0.53	-	-	-0.164	-0.53	-	-
callratenc_11	-0.099	-0.30	-	-	-0.101	-0.33	-	-
callratenc_12	-0.002	-0.01	-	-	0.010	0.05	-	-
topix_1	6.72E-05	0.12	-	-	6.88E-05	0.13	-	-
topix_2	-0.001	-0.69	-	-	-0.001	-0.64	-	-
topix_3	0.001	1.57	-	-	0.001	1.51	-	-
topix_4	-0.001	-1.11	-	-	-0.001	-1.09	-	-
topix_5	0.001	0.86	-	-	0.001	0.86	-	-
topix_6	0.000	-0.40	-	-	0.000	-0.40	-	-
topix_7	0.000	-0.53	-	-	0.000	-0.56	-	-
topix_8	0.001	1.20	-	-	0.001	1.20	-	-
topix_9	-0.001	-0.87	-	-	-0.001	-0.89	-	-
topix_10	0.000	-0.37	-	-	0.000	-0.34	-	-
topix_11	0.000	0.28	-	-	0.000	0.27	-	-
topix_12	0.000	0.28	-	-	0.000	0.28	-	-
exchangerate_1	-0.007	-0.56	-	-	-0.008	-0.65	-	-
exchangerate_2	-0.010	-0.51	-	-	-0.007	-0.40	-	-
exchangerate_3	0.011	0.56	-	-	0.009	0.52	-	-
exchangerate_4	0.008	0.41	-	-	0.007	0.41	-	-
exchangerate_5	0.011	0.53	-	-	0.010	0.53	-	-
exchangerate_6	-0.002	-0.08	-	-	-0.001	-0.06	-	-
exchangerate_7	-0.011	-0.55	-	-	-0.010	-0.56	-	-
exchangerate_8	0.003	0.14	-	-	0.002	0.10	-	-
exchangerate_9	0.001	0.07	-	-	0.001	0.09	-	-
exchangerate_10	0.012	0.64	-	-	0.012	0.68	-	-
exchangerate_11	0.006	0.36	-	-	0.005	0.31	-	-
exchangerate_12	-0.020	-1.75	-	-	-0.018	-1.73	-	-
m2cdgr_1	0.141	1.41	-	-	0.133	1.46	-	-
m2cdgr_2	-0.182	-1.25	-	-	-0.171	-1.28	-	-
m2cdgr_3	0.050	0.34	-	-	0.044	0.32	-	-
m2cdgr_4	-0.117	-0.78	-	-	-0.103	-0.75	-	-
m2cdgr_5	0.021	0.14	-	-	0.004	0.03	-	-
m2cdgr_6	-0.026	-0.18	-	-	-0.007	-0.05	-	-
m2cdgr_7	0.033	0.23	-	-	0.023	0.18	-	-
m2cdgr_8	0.082	0.56	-	-	0.083	0.62	-	-
m2cdgr_9	0.041	0.28	-	-	0.034	0.26	-	-
m2cdgr_10	0.033	0.23	-	-	0.033	0.25	-	-
m2cdgr_11	-0.025	-0.17	-	-	-0.021	-0.17	-	-
m2cdgr_12	-0.083	-0.84	-	-	-0.082	-0.90	-	-
_cons	25.255	3.72	18.218	4.44	23.574	3.66	17.424	4.39
観察数	225		225		225		225	
修正決定係数	0.880		0.886		0.892		0.897	
誤差二乗平均平方根	0.485		0.473		0.446		0.435	
不均一分散カイニ乗 テスト	Chi2(1)=3.66 Prob>Chi2=0.0558	Chi2(1)=5.37 Prob>Chi2=0.0205			Chi2(1)=3.42 Prob>Chi2=0.0645		Chi2(1)=4.18 Prob>Chi2=0.0409	
Fテスト	cpidemo_i=0 i>2 F(11,164)=1.78 Prob>F=0.0619	cpidemo_i=0 i>7 F(6,200)=2.86 Prob>F=0.0107			cpipluto_i=0 i>2 F(11,164)=1.68 Prob>F=0.0811		cpipluto_i=0 i>7 F(6,200)=2.79 Prob>F=0.0126	
	callrate_i=0 i>1 F(12,164)=2.41 Prob>F=0.0067	callrate_i=0 i>7 F(6,200)=0.85 Prob>F=0.5327			callrate_i=0 i>1 F(12,164)=2.40 Prob>F=0.0069		callrate_i=0 i>7 F(6,200)=0.81 Prob>F=0.5621	
	Topix_i=0 i>1 F(12,164)=0.63 Prob>F=0.8114				Topix_i=0 i>1 F(12,164)=0.64 Prob>F=0.8100			
	exchangerate_i=0 i>1 F(12,164)=1.00 Prob>F=0.4548				exchangerate_i=0 i>1 F(12,164)=1.01 Prob>F=0.4462			
	m2cdgr_i=0 i>1 F(12,164)=0.62 Prob>F=0.8230				m2cdgr_i=0 i>1 F(12,164)=0.66 Prob>F=0.7919			

表24 物価とウェイトの違いによる物価変動率の比較

パネル1 全期間 1986-2005

		ウェイト		
物価		全国共通ウェイト	個人ウェイト	差(左-右)
	全国物価	平均 100.661 標準偏差 1.285	平均 100.454 標準偏差 1.603	平均 0.207 標準偏差 0.898
	東京物価	平均 100.643 標準偏差 1.390	平均 100.351 標準偏差 1.665	平均 0.292 標準偏差 0.953
差(上-下)	平均 0.018 標準偏差 0.281	平均 0.104 標準偏差 0.401	斜差(全国-東京個人) 平均 0.311 標準偏差 0.956	

パネル2 第1期 1986-1989

		ウェイト		
物価		全国共通ウェイト	個人ウェイト	差(左-右)
	全国物価	平均 100.925 標準偏差 1.023	平均 100.594 標準偏差 1.482	平均 0.330 標準偏差 0.974
	東京物価	平均 101.245 標準偏差 1.048	平均 100.655 標準偏差 1.561	平均 0.590 標準偏差 1.016
差(上-下)	平均 -0.320 標準偏差 0.134	平均 -0.061 標準偏差 0.335	斜差(全国-東京個人) 平均 0.270 標準偏差 1.032	

パネル3 第2期 1990-1994

		ウェイト		
物価		全国共通ウェイト	個人ウェイト	差(左-右)
	全国物価	平均 102.006 標準偏差 1.098	平均 101.747 標準偏差 1.490	平均 0.259 標準偏差 0.868
	東京物価	平均 102.044 標準偏差 1.126	平均 101.672 標準偏差 1.535	平均 0.373 標準偏差 0.943
差(上-下)	平均 -0.039 標準偏差 0.233	平均 0.075 標準偏差 0.465	斜差(全国-東京個人) 平均 0.334 標準偏差 0.966	

パネル4 第3期 1995-1999

		ウェイト		
物価		全国共通ウェイト	個人ウェイト	差(左-右)
	全国物価	平均 100.413 標準偏差 0.931	平均 100.293 標準偏差 1.399	平均 0.120 標準偏差 0.903
	東京物価	平均 100.287 標準偏差 0.906	平均 100.085 標準偏差 1.420	平均 0.202 標準偏差 0.919
差(上-下)	平均 0.126 標準偏差 0.242	平均 0.208 標準偏差 0.412	斜差(全国-東京個人) 平均 0.328 標準偏差 0.947	

パネル5 第4期 2000-2005

		ウェイト		
物価		全国共通ウェイト	個人ウェイト	差(左-右)
	全国物価	平均 99.525 標準偏差 0.422	平均 99.373 標準偏差 1.007	平均 0.151 標準偏差 0.851
	東京物価	平均 99.316 標準偏差 0.472	平均 99.221 標準偏差 1.051	平均 0.094 標準偏差 0.882
差(上-下)	平均 0.209 標準偏差 0.178	平均 0.152 標準偏差 0.328	斜差(全国-東京個人) 平均 0.303 標準偏差 0.898	

図1

家計別物価指数の概念図

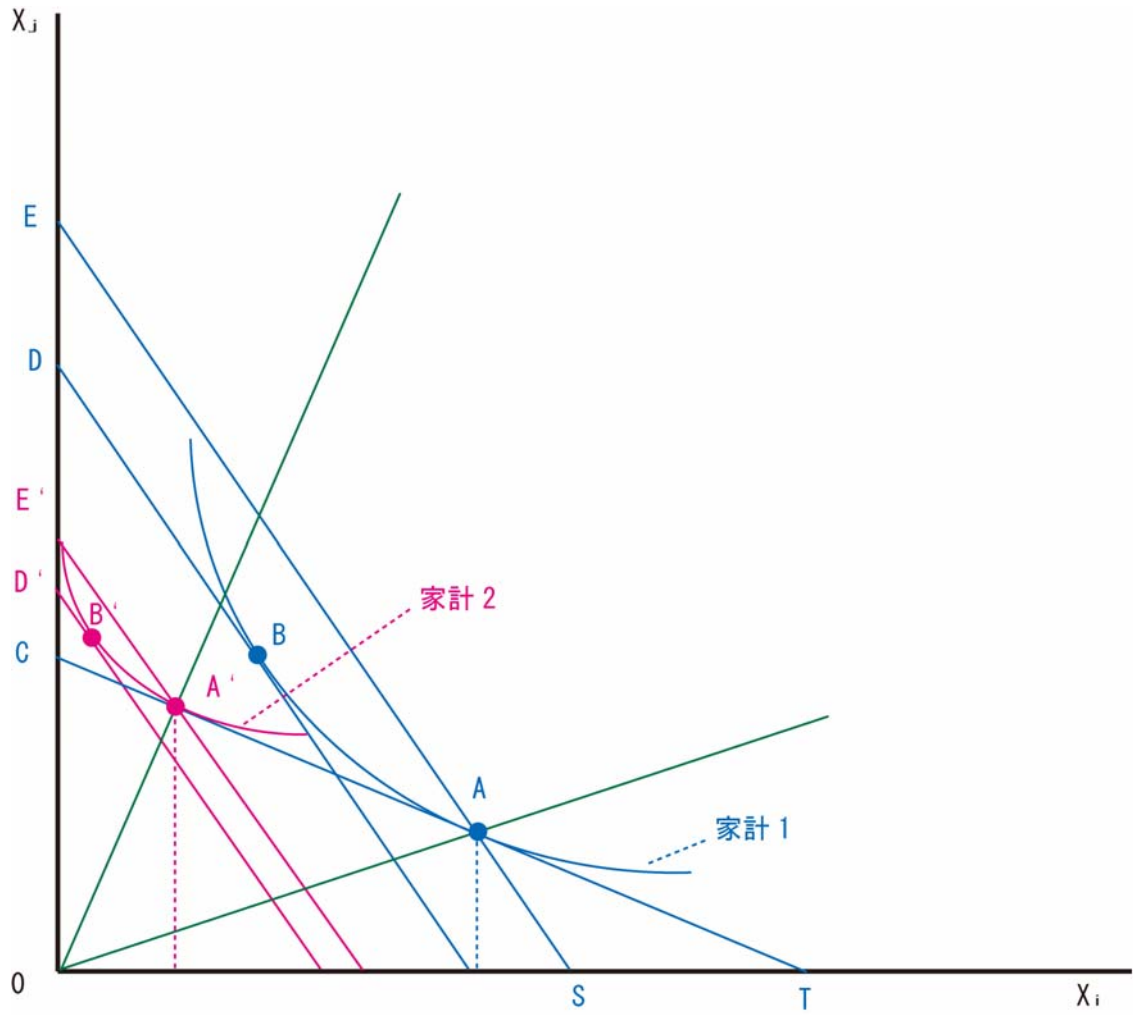


図2
ウェイトのヒストグラム

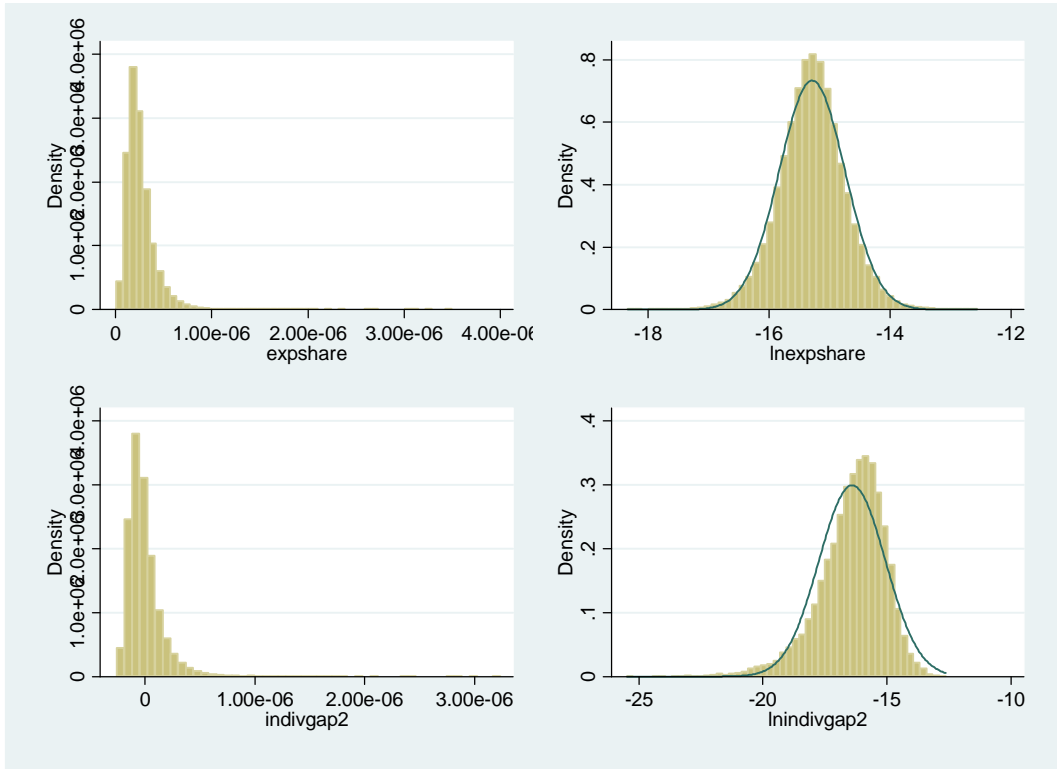


図3

家計別インフレ率のヒストグラム

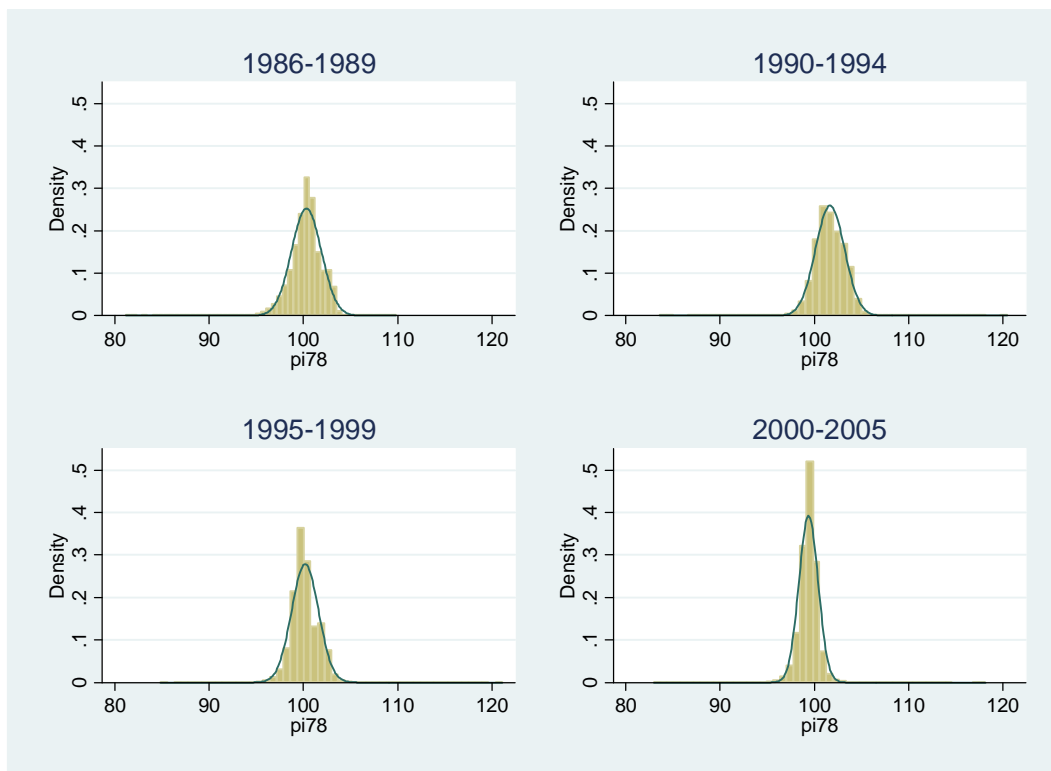
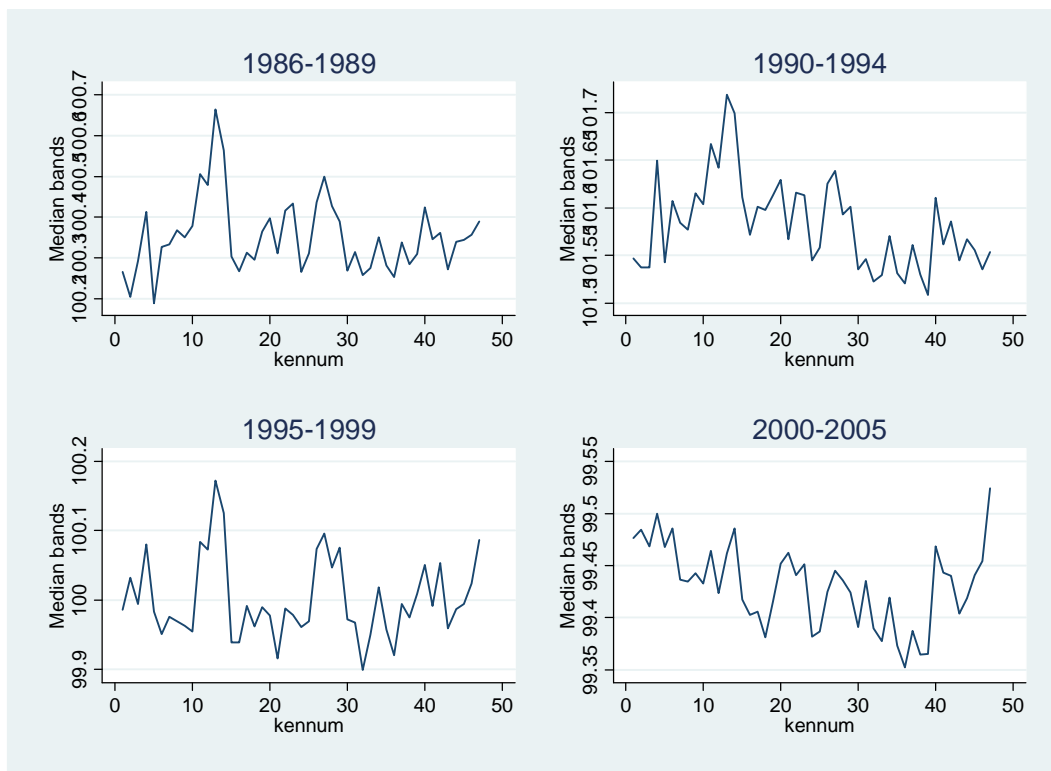


図4
地域別中位値インフレ率



注)kennum は都道府県番号を表しており、具体的な対応は表 1 の左端コラムを参照されたい。

図 5
年齢別中位値インフレ率

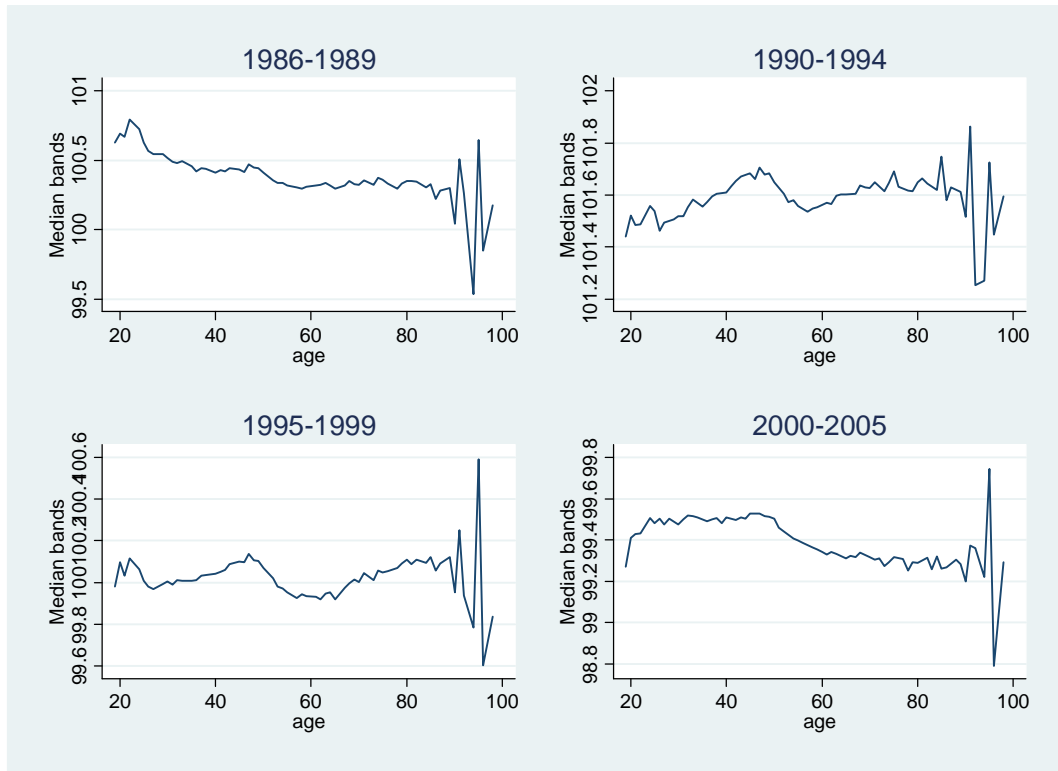


図 6
年齢別推定インフレイ率

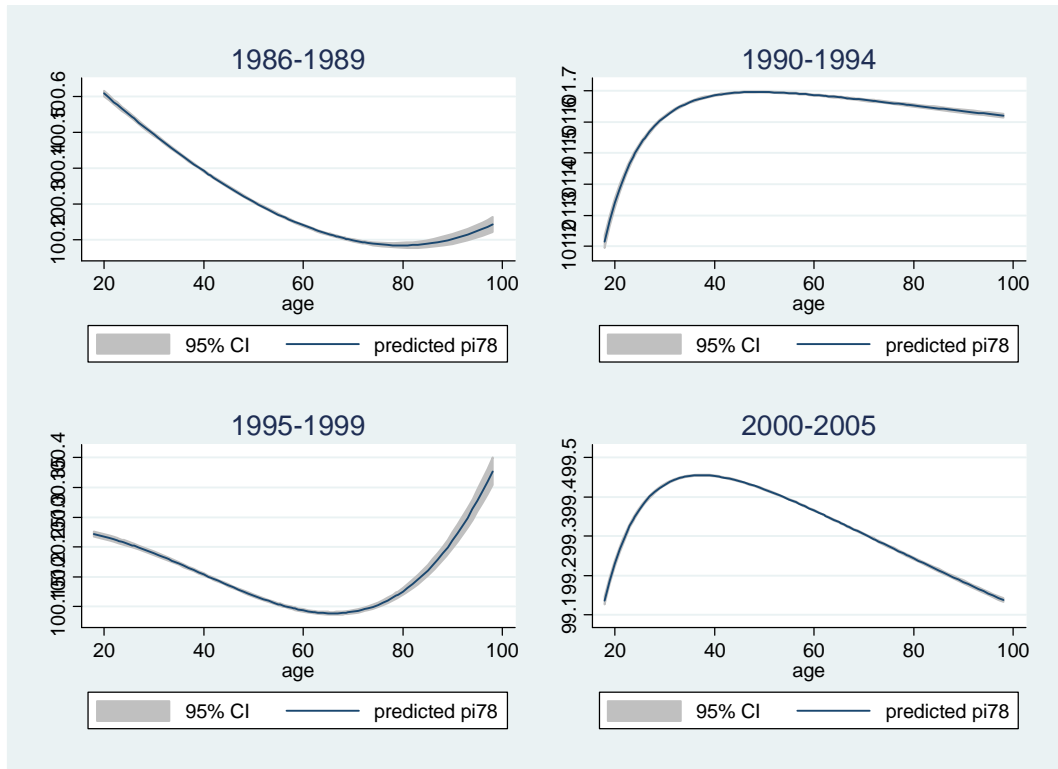


図 7

支出 10 分位別中位値インフレイ率

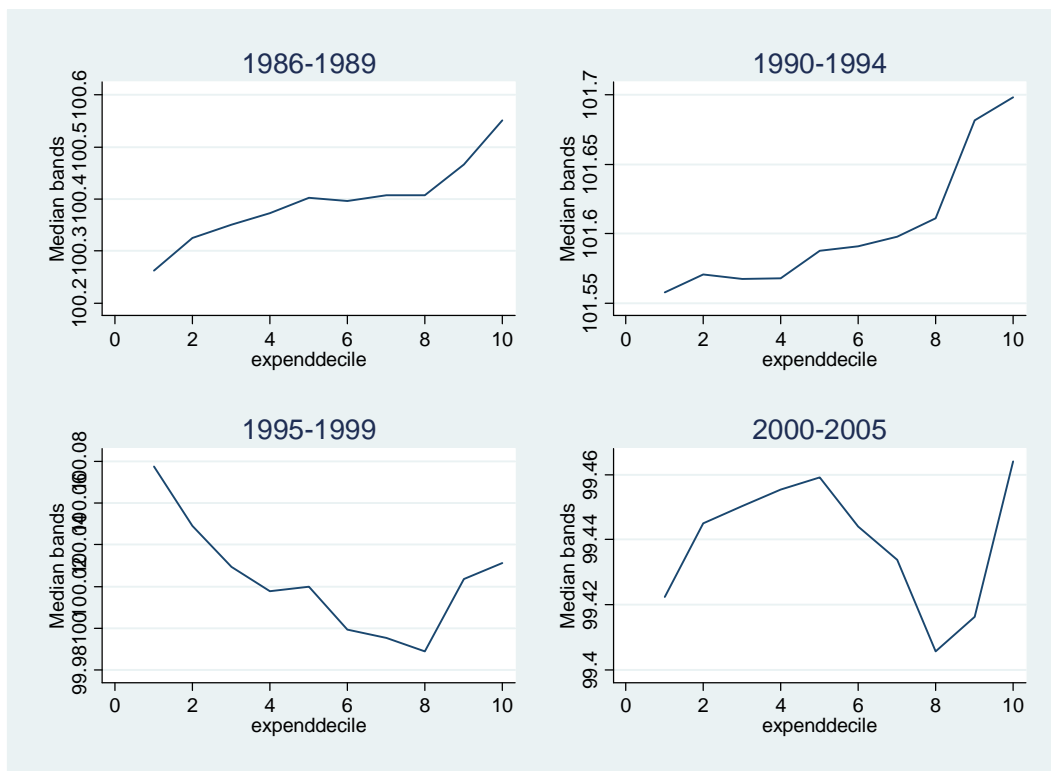


図 8

家計別インフレ率と政府消費者物価インフレ率

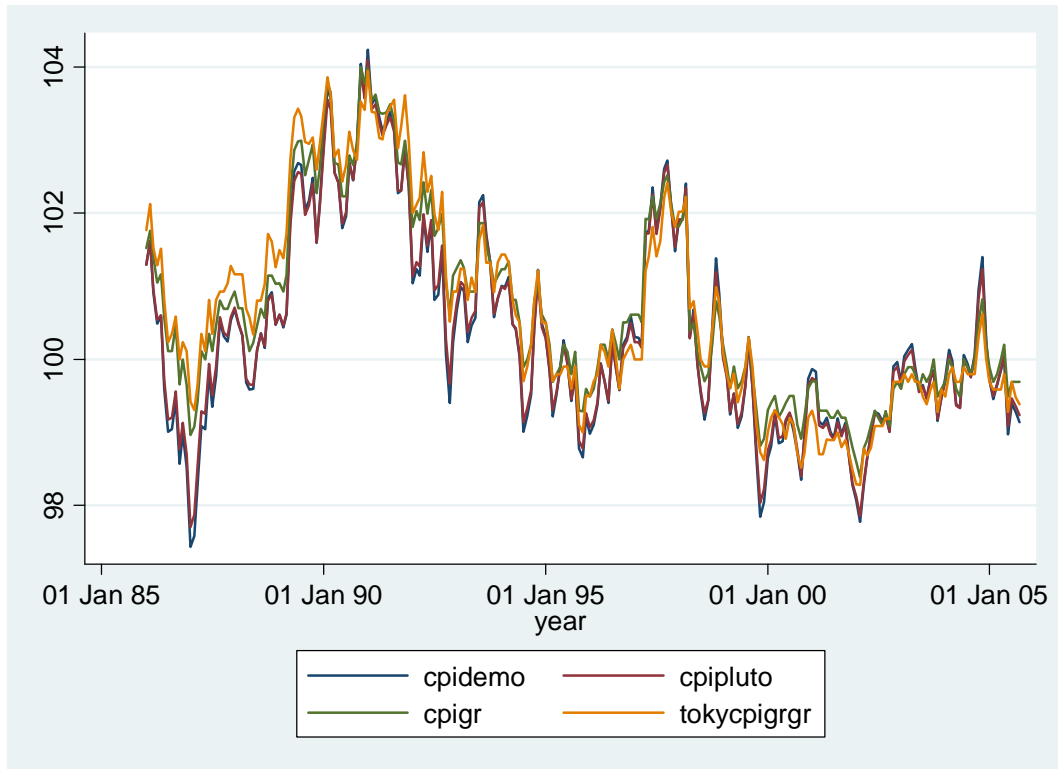


図 9

家計別インフレ率と政府消費者物価インフレイ率の差

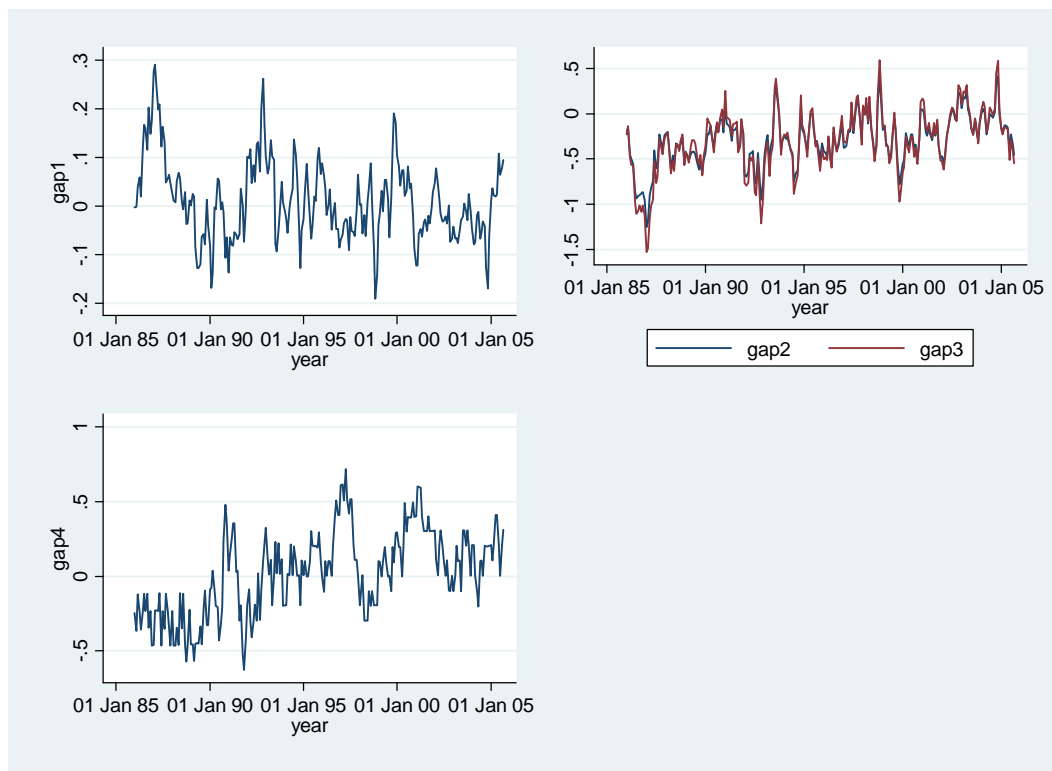


図 10

個別物価平均インフレ率のヒストグラム

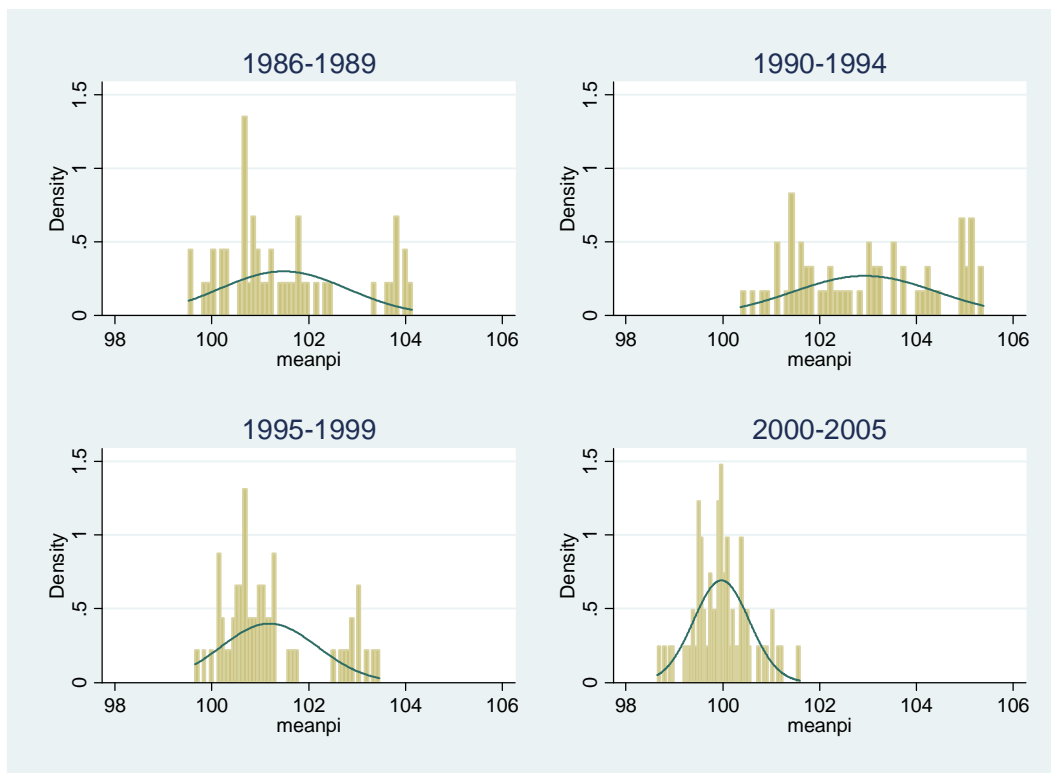


図 11

家計別インフレ率の平均、標準偏差、歪度、尖度

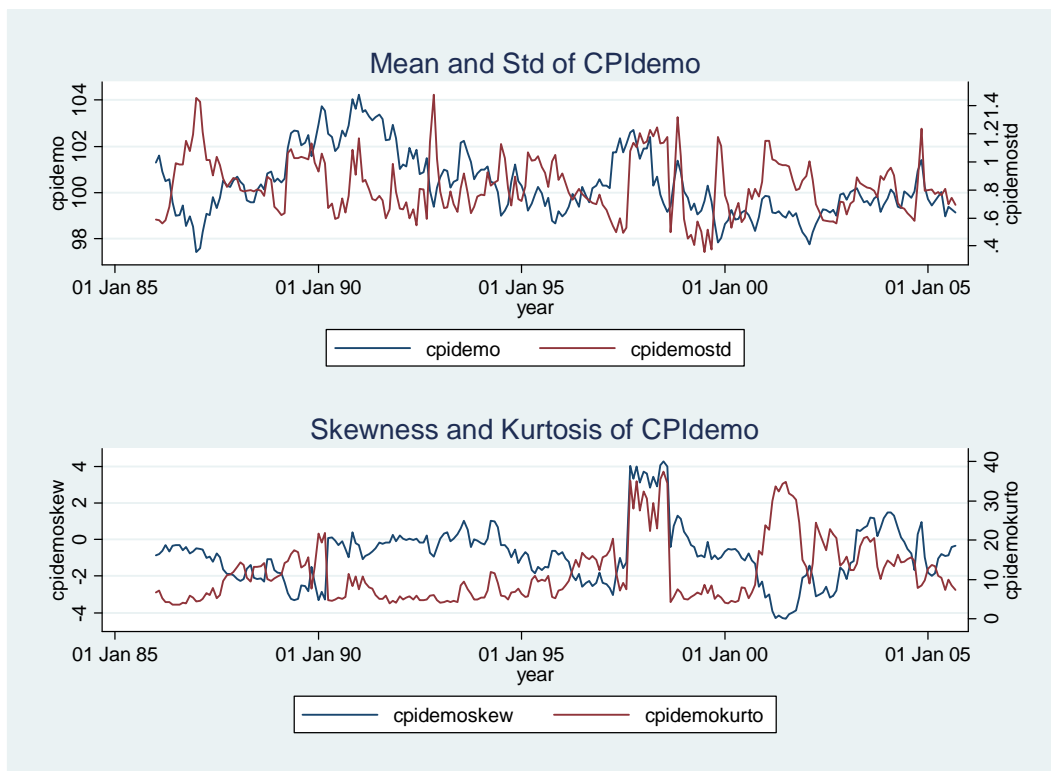


図 12

個別物価(同月内)の平均、標準偏差、歪度、尖度

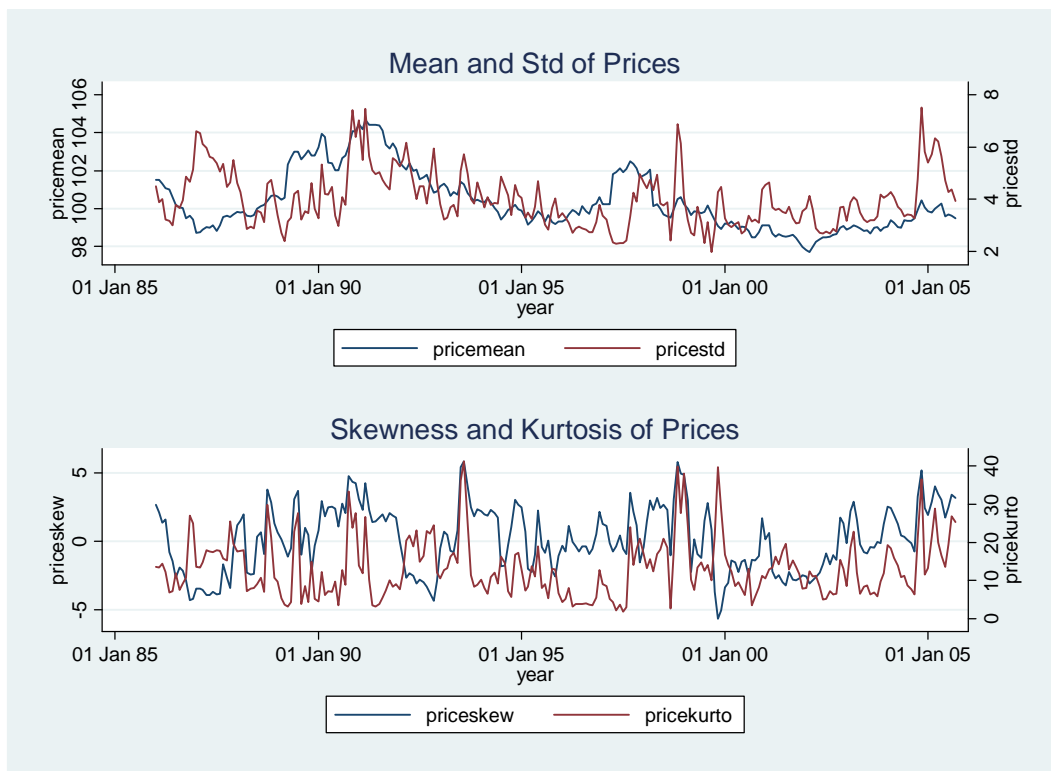


図 13

家計別インフレ率と個別物価の正規性検定量

